第6 令和3年度 主要事業の概要

新型コロナウイルス感染症の軽症者等のための 宿泊施設確保事業 (所管:健康増進課新型コロナウイルス感染症

対策室宿泊療養班)

継続(令和2年度~)

1 目 的

新型コロナウイルス感染者が増加した際に、重症者への入院医療の提供に支障を来さないよう、軽症者又は無症状者が宿泊して療養するための施設を確保する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
軽症者等のための宿泊施設確保事業	県	新型コロナウイルス感染症の軽症者等が宿泊し て療養するための施設を確保する。	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	/佣 石
軽症者等のための宿泊施設	刊	刊	刊	%	R3,8専決
確保事業	12, 686, 268	4, 512, 425	1, 919, 048	235. 1	8, 173, 843刊
			(5月専決,6,8,3月補		
			正)		

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令和元 年 度
軽症者等のための宿泊施設確保事業	軽症者等が宿泊して療養するための施設を確保する。	宿泊療養施設の確保 5 施設577室 (R3. 3. 31時点) 入所者数: 923名 (R2. 7月~ R3. 3月末)	

新型コロナウイルス感染症重点医療機関等体制 整備事業 (所管:新型コロナウイルス感染症対策室

事業推進班)

継続(令和2年度~)

1 目 的

重点医療機関及び新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関に対し、空床確保のための支援などを行うことにより、患者受入体制を整備する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
新型コロナウイルス 感染症重点医療機関等 体制整備事業	県	重点医療機関及び新型コロナウイルス感染症疑 い患者受入協力医療機関の空床確保に要する経費 を支援する。	国 10/10

3 予 算

事業区分	※	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
	刊	刊	刊	%	
新型コロナウイルス 感染症重点医療機関等 体制整備事業	16, 185, 195	16, 185, 195	12, 834, 720	126. 1	

事業区分	令和3年度	令 和 2 年度	令和元 年 度
新型コロナウイルス 感染症重点医療機関等 体制整備事業	重点医療機関及び新型 コロナウイルス感染症疑 い患者受入協力医療機関 の空床確保に要する経費 を支援する。	重点医療機関及び新型 コロナウイルス感染症 疑い患者受入協力医療 機関の空床確保に要す る経費を支援し,患者 受入体制の整備を図っ た(38機関)。	

新型コロナウイルス感染症に関する救急医療等 体制確保事業 (所管:新型コロナウイルス感染症対策室 事業推進班)

継続(令和2年度~)

1 目 的

重点医療機関及び新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関に対し、空床確保のための支援などを行うことにより、患者受入体制を整備する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
新型コロナウイルス 感染症に関する救急医療 等体制確保事業	県	新型コロナウイルス感染症が疑われる患者(以下,「疑い患者」が,感染症指定医療機関以外の 医療機関を受診した場合においても診療できるよう,救急・周産期・小児科医療の体制を確保する。	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松尹未 其	3年度当初	2年度当初	対前年比	佣巧
	刊	刊	刊	%	
新型コロナウイルス	1, 741, 404	1, 741, 404	4, 650, 328	37.4	令和3年度は
感染症に関する救急医療					設備整備等事
等体制確保事業					業のみ
1					

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令和元 年 度
新型コロナウイルス 感染症に関する救急医療 等体制確保事業	疑い患者を診療する救急 ・周産期・小児のいずれか の医療を担う医療機関に対 し,院内感染防止対策に必 要な設備整備等の補助や, 一定の救急・周産期・小児 医療を継続するための支援 金を給付を行う。	疑い患者を診療する救 急・周産期・小児のいずれ かの医療を担う医療機関に 対し,院内感染防止対策に 必要な設備整備等の補助 や,一定の救急・周産期・ 小児医療を継続するための 支援金を給付を行った。 ・設備整備等事業: 40機関 ・支援金給付事業: 51機関	

新型コロナウイルス感染症総合対策事業

(所管:新型コロナウイルス感染症対策室 事業推進班)

継続(令和3年度~)

1 目 的

新型コロナウイルス感染症の発生予防及びまん延防止を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容 負担区分
新型コロナウイルス感染症総合対策事業	清	 (1) 資機材等整備事業 ・ 在宅療養中の難病患者に必要な感染予防のための各種衛生用品を確保 ・ 離島の患者を島外に搬送する際に必要な資材等を確保 (2) 医療対策事業 ・ 診療・検査医療機関の設備整備を支援 ・ 入院医療機関の病床確保の支援 ・ 石泊療養施設の往診等医療費(自己負担分)の支援 ・ 宿泊療養施設の往診等医療費(自己負担分)の支援 ・ 保険適用分の受診者自己負担分の公費負担・ 県環境保健センター,保健所等の検査体制等の整備 ・ 検体採取業務の委託 ・ 感染疑いの検体を各保健所から県環境保健センターへ搬送する業務の委託 (4) 相談窓口設置事業県新型コロナウイルス感染症相談窓口(コールセンター)の設置・運営事業新型コロナウイルス感染症対策本部会議等の開催経費 (5) 対策本部会議等運営事業新型コロナウイルス感染症対策本部会議等の開催経費 (6) 手話通訳者派遣事業情報発信の場に手話通訳士を配置

3 予 算

事業区分	沙市光弗	県	予 算	額	/ <u>世</u> 艾
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
day Trel	刊	刊	刊	%	
新型コロナウイルス 感染症総合対策事業	2,091,811	2, 091, 811	ı	皆増	

事業区分	令 和 3 年度	令 和 2 年度	令和元 年 度
新型コロナウイルス 感染症総合対策事業	上記,事業内容のとおり	1	_

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

(所管:新型コロナウイルス感染症対策室

ワクチン接種調整班)

継続(令和2年度~)

1 目 的

新型コロナワクチンの県民への円滑な接種を図るため、接種のために必要な体制を整備する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
新型コロナウイルス ワクチン接種体制確保 事業	県	新型コロナワクチンについて、県民への円滑な接種を実施するため、コールセンターの設置や、 市町村及び関係団体との調整など、接種に必要な 体制を確保する。	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 与
	刊	刊	刊	%	
新型コロナウイルス	38, 571	38, 571	9, 550	403. 9	
ワクチン接種体制確保			(1月補正)		
事業					

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令和元 年 度
新型コロナウイルス ワクチン接種体制確保 事業	円滑なワクチン接種の ため、コールセンターの 設置や市町村及び関係団 体との調整を行い、接種 体制を確保する。	円滑なワクチン接種 のため、コールセンタ 一の設置や市町村及び 関係団体との調整を行 い、接種体制を確保し た。	_

新型コロナウイルス感染症患者等に対する 遠隔医療設備整備事業 (所管:新型コロナウイルス感染症対策室

事業推進班)

継続(令和2年度~)

1 目 的

新型コロナウイルス感染症の疑い患者等について,自宅で情報通信機器を用いた診療を希望する者又は 入院が必要ないと医師が判断し,自宅療養,宿泊療養等を行う者に対し,情報通信技術を応用した遠隔 医療を実施する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
遠隔医療設備整備事業	県	医療機関において、新型コロナウイルス感染症の疑い患者等に対する遠隔医療を実施する際に必要となる情報通信機器の整備費用の補助を行う。	国 10/10

3 予 算

事業区分	※事業弗	県	予 算	額	供 孝
□ 事	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
	刊	刊	刊	%	
遠隔医療設備整備事業	20, 750	20, 750	18,000	115. 3	
			(4月補正)		

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
遠隔医療設備整備事業	医療機関における情報通 信機器の整備費用の補助 を行う。	実施医療機関数 14医療機関 補助金額 3,351,000円	

事業名	感染症対策専門家派遣等事業
771	

(所管:新型コロナウイルス感染症対策室

事業推進班)

継続(令和2年度~)

1 目 的

新型コロナウイルス感染症の小規模患者クラスターが一部地域で発生するなど早急に感染拡大防止対策を講じる必要が生じた場合に、感染症対策に係る専門家の派遣や専門家等の下で現場での活動を行うための情報共有や意見交換等を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
感染症対策専門家派遣等事 業	県	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策 を早急に講じる必要が生じた場合に,感染症対策 に係る専門家の派遣を行う。	国 10/10

3 予 算

事	業	区	\wedge	総事業費	県	予 算	額	備考
尹	未		分	松 尹未貫	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 石
				刊	刊	刊	%	
感染症	対策専	門家派	(遣等事	97,284	97,284	2,793	3483.1	
業						(6月補正)		
ł .								

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
感染症対策専門家派遣等事 業	必要に応じて施設等へ感 染症対策に係る専門家の 派遣を行う。	派遣実績 13 か所 派遣者数 14 人	_

新型コロナウイルス感染症に係る多言語案内看 板等整備事業 (所管:新型コロナウイルス感染症対策室 事業推進班)

継続(令和2年度~)

1 目 的

新型コロナウイルス感染症の疑いがある外国人が医療機関を適切に受診できるよう, 医療機関における多言語案内を行うための看板や電光掲示板等の設置する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
多言語案内看板等整備事業	県	新型コロナウイルス感染症の疑いがある外国人が医療機関を適切に受診できるよう, 医療機関における多言語案内を行うための看板や電光掲示板等を設置するために必要な経費を支援する。	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	松尹未負	3年度当初	2年度当初	対前年比	1/開 与
	刊	刊	刊	%	
多言語案内看板等整備事業	2,800	2,800	2,800	100.0	
			(6月補正)		
			(0月補止)		

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
多言語案内看板等整備事業	医療機関における多言語 案内を行うための看板や 電光掲示板等の設置費用 の補助を行う。	3 医療機関	

新型コロナウイルス感染症に係る医療従事者宿 泊支援事業 (所管:新型コロナウイルス感染症対策室

事業推進班)

継続(令和2年度~)

1 目 的

医療従事者等が新型コロナウイルス感染症患者の対応のため業務が深夜に及んだ場合若しくは基礎疾患を有する家族等と同居しており、帰宅することが困難である場合等に宿泊する施設を確保する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
医療従事者宿泊支援事業	県	医療従事者等が新型コロナウイルス感染症患者の対応のため業務が深夜に及んだ場合若しくは基礎疾患を有する家族等と同居しており、帰宅することが困難である場合等に宿泊施設等に宿泊する費用を補助する。	国 10/10

3 予 算

事業区分	沙市光弗	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
	刊	刊	刊	%	
医療従事者宿泊支援事業	555,922	555,922	273,528	203.2	
			(6月補正)		

事 業 区 分	令和3年度	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度
医療従事者宿泊支援事業	医療従事者等が帰宅する ことが困難である場合等 に宿泊施設等に宿泊する 費用を補助する。	実施医療機関数 24 医療機 関 補助金額 46,489,134 円	_

新型コロナウイルス感染症医療機関休業等継続 ・再開支援事業 (所管:健康増進課新型コロナウイルス 対策室事業推進班)

継続(令和2年度~)

1 目 的

新型コロナウイルス感染症により、休業・診療縮小を余儀なくされた医療機関・薬局の継続・再開時に必要な整備を支援する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
新型コロナウイルス感染症医療機関休業等継続・再開支援 事業	県	新型コロナウイルス感染症により、休業・診療縮小を余儀なくされた医療機関・薬局の継続・再開時に必要な以下の整備を支援する。 ①HEPAフィルター付き空気清浄機購入額購入額の上限は1台あたり905千円※歯科診療所は対象外※1施設当たりの上限は2台(但し薬局については1台) ②消毒経費総事業費の上限は1施設当たり600千円	国1/2 事業者1/2

3 予 算

事業区分	沙市光串	県	予 算	額	/
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
	刊	刊	刊	%	
新型コロナウイルス感染症医	38, 625	38, 825	38, 625	100.0	令和2年度
療機関休業等継続・再開支援					8月補正
事業					

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
新型コロナウイルス感染症医療機関休業等継続・再開支援 事業	新型コロナウイルス感染により休業・診療縮小を余儀なくされた医療機関・薬局に対して、継続・再開の支援を行う。	新型コロナウイルス 感染により休業・診療 縮小を余儀なくされた 医療機関・薬局に対し て,継続・再開の支援 を行った。 補助件数:1件 補助金額:250千円	

新型コロナウイルス感染症に関する医療従事者 派遣事業 (所管:新型コロナウイルス感染症対策室 事業推進班)

継続(令和2年度~)

1 目 的

新型コロナウイルス感染症重症患者が入院している医療機関(派遣先)において当該患者の診療に従事するため、新型コロナウイルス感染症の重篤・重症患者の治療に必要な医療機器を正しく扱える知識を持った医師等医療従事者を派遣することにより、医療提供体制を確保する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
医療従事者派遣事業	県	新型コロナウイルス感染症患者の対応等を行う 医療機関や感染した医師が勤務する医療機関等へ 医療従事者の派遣を行う医療機関を支援する。	围 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
□ 事	心才未具	3年度当初	2年度当初	対前年比	7/H 17
	刊	刊	刊	%	
医療従事者派遣事業	77,657	77,657	84,118 (8月補正)	92.3	
			(6万無正)		

事 業 区 分	令和3年度	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度
	医療従事者の派遣を行う 医療機関に対して補助を 行う。	実績無し	_

新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備 整備事業 (所管:新型コロナウイルス感染症対策室

事業推進班)

継続(令和2年度~)

1 目 的

重点医療機関及び高度な医療を提供する入院医療機関において、新型コロナウイルス感染症患者に高度かつ適切な医療を提供するために必要な設備を整備する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
重点医療機関等設備整備事業	県	重点医療機関及び高度な医療を提供する入院医療機関において、新型コロナウイルス感染症患者に高度かつ適切な医療を提供するために必要な設備整備を支援する。	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	心才未到	3年度当初	2年度当初	対前年比	7/11 /5
	刊	刊	刊	%	
重点医療機関等設備整備事	481,800	481,800	2,206,917	21.8	
業			(8月補正)		

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
重点医療機関等設備整備事業	重点医療機関等において 高度かつ適切な医療を提 供するために必要な設備 整備費用を補助する。	実施医療機関数 24 医療機関 補助金額 1,083,930,000 円	_

事業名 ▼新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援事業

(所管:医師・看護人材課 看護係)

継続(令和2年度~)

1 目 的

新型コロナウイルス感染症に対する医療提供に関し、県から役割を設定された医療機関に勤務する医 療従事者を支援する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
新型コロナウイルス感染症 対応医療従事者支援事業	県	新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制 を確保するため、新型コロナウイルス感染症患者 等の診療等に携わる医療従事者に危険手当を支給 する医療機関に対し、その支給に係る経費を助成 する。	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1/用 有
	刊	刊	刊	%	
新型コロナウイルス感染症	638, 738	638, 738			
対応医療従事者支援事業					

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
新型コロナウイルス感染症 対応医療従事者支援事業	補助対象医療機関 864施設	補助対象医療機関 202施設	_

古光力	看護師等養成所実習補完事業
争来行	有護訓寺食以別夫首畑元事末

(所管:医師・看護人材課 看護係)

継続(令和2年度~)

1 目 的

新型コロナウイルス感染症の影響により医療機関等における臨地実習が困難な状況を補完するため、 看護師等養成所が行う学内実習に必要な演習補助員や資機材の確保支援を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
看護師等養成所実習補完事 業	県 (※実施団 体は県看護 協会)	委託により,看護師等養成所が行う学内実習に 必要な演習補助員や資機材の確保支援を行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 業 区 分 	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	佣巧
	刊	刊	刊	%	
看護師等養成所実習補完事 業	10, 644	10, 644			

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
看護師等養成所実習補完事 業	・演習補助員の派遣6回×19養成所・シミュレーターの貸出7養成所	・演習補助員の派遣 (実)25人,(延)79人 ・シミュレーターに係 る調査・情報提供	_

障害者支援施設の多床室の個室化に要する改修 事業 (所管:障害福祉課 施設支援係)

新規(令和3年度~)

1 目 的

障害者支援施設等において,新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から,多床室の個室化に 要する改修費用について補助を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
①障害福祉施設整備事業	社会福祉法 人等	感染が疑われる者が複数発生して多床室の個室 化に分離する場合に備え、感染が疑われる者同士 のスペースを空間的に分断するための個室化に要 する改修費用について補助する。	国 1/2 県 1/4 法人 1/4
②社会福祉施設等整備費 指導監查事務費	県	施設整備事業を実施する社会福祉法人等に対し 指導及び検査等を実施する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	心尹未复	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 有
	刊	刊	刊	%	
障害者支援施設の多床室の	7, 422	7, 422	_	_	
個室化に要する改修事業					

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
障害者支援施設の多床室の 個室化に要する改修事業	・障害者支援施設大規模 修繕1	_	_

事業名 │ 障害福祉サービス確保のための支援対策事業

継続(令和2年度~)

1 目 的

感染者や濃厚接触者が発生した障害福祉サービス施設・事業所等が感染対策を徹底の上、必要なサービス等を継続して提供できるよう、施設・事業所等の消毒・清掃に要する費用や応援職員の派遣費用等について支援を行う。

(所管:障害福祉課 施設支援係)

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
①障害福祉サービス事業者 に対するサービス継続支援 事業	県	感染者や濃厚接触者が発生した障害福祉サービス施設・事業所等が感染対策を徹底の上,必要なサービス等を継続して提供できるよう,施設・事業所等の消毒・清掃に要する費用や応援職員の派遣費用等について支援を行う。	国 2/3 県 1/3
②障害者支援施設等の感染 防止対策のための相談・支 援等事業	県	障害福祉サービス施設・事業所等に対し、障害福祉の現場では解決が困難な感染防止対策に係る 医学的な相談・支援を行うため、地域の実情に応 じた相談・支援体制を整備するとともに、専門家 による感染防止に関するマニュアル等を活用した 研修会を実施する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事	光	<u>.</u>	\wedge	※市	県	予 算	額	備考
尹	業	区	分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
				刊	刊	刊	%	
			催保のた	66, 893	66, 893	_	_	
めの支持	爱対策	事業						

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
①障害福祉サービス事業者 に対するサービス継続支援 事業		障害福祉サービス施 設等でクラスターが発 生しなかったため実績	
②障害者支援施設等の感染 防止対策のための相談・支 援等事業		なし。	

障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業

(所管:障害福祉課 施設支援係)

継続(令和2年度~)

1 目 的

障害福祉の現場におけるロボット技術の活用により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や介護業務の負担軽減等を図り、働きやすい職場環境の整備や安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業	県	障害者支援施設等が新型コロナウイルスの感染 拡大の防止や介護負担軽減等を図るため、ロボット等を導入するための費用について支援を行う。	国 2/3 県 1/3

3 予 算

東 光 区 八	公市光弗	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
	刊	刊	刊	%	
障害福祉分野におけるロット等導入支援事業	ボ 9,361	9, 361	_	_	

事 業 区 分	令和3年度	令 和 2 年度	令 和 元 年 度
障害福祉分野におけるロボ ット等導入支援事業	・介護ロボット導入法人6(見込み)	・介護ロボット導入法 人 6	_

事業名 ▼新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業

(所管:障害福祉課 精神保健福祉係)

継続(令和2年度~)

1 目 的

新型コロナウイルス感染症に対応した地域での相談体制を強化し、心のケア体制を確保することによ り、県民の不安やストレスの軽減、精神疾患の早期発見、早期治療を促す。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
新型コロナウイルス感染症 に対応した心のケア支援事 業	県	専門の資格を有する相談員が、新型コロナウイルス感染症に関する心のケアについて電話や面接の相談に応じる。	国 3/4 県 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 4号
	刊	刊	刊	%	
新型コロナウイルス感染症	3, 445	3, 445	1, 404	245. 4	
に対応した心のケア支援事					
業			-		

事業区分	令和3年度	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度
新型コロナウイルス感染症 に対応した心のケア支援事		電話・面接相談の実施	_
業	相談件数 200件 見込み	相談件数 109件	

継続(令和2年度~)

1 目 的

新型コロナウイルス感染症により休業を余儀なくされた薬局に対して、薬局業務の継続・再開に必要な経費を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
薬局継続再開支援事業	県	新型コロナウイルス感染症により休業を余儀なくされた薬局(中学校区に1件のみ所在する保険薬局)に対するHEPAフィルター付き空気清浄機の整備及び消毒費用の支援	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	佣巧
薬局継続再開支援事業	刊 14, 298	刊 14, 298	刊 14, 298 (8月補正)	% 100. 0	

事 業 区 分	令和3年度	令 和 2 年度	令 和 元 年度
薬局継続再開支援事業	事業対象となる薬局に対して補助を行う。	実績無し。	_

(所管:薬務課 薬務係)

継続(令和2年度~)

1 目 的

新型コロナウイルス感染症により調剤等に従事できない薬剤師がいる薬局に対して薬剤師を派遣する ための経費を支援する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
薬剤師派遣体制確保事業	県	新型コロナウイルス感染症により調剤等に従事できない薬剤師がいる薬局(中学校区に1件のみ所在する保険薬局)へ薬剤師の派遣を行う薬局に対して必要な経費を支援	国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 与
	刊	刊	刊	%	
薬剤師派遣体制確保事業	10,820	10, 820	10,820	100.0	
			(8月補正)		
1			I		

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年度
薬剤師派遣体制確保事業	薬剤師の派遣を行う薬局に対して補助を行う。	実績無し。	_

事業名 妊産婦感染症対策事業

(所管:子ども家庭課 母子医療係,母子保健係)

継続(令和2年度~)

1 目 的

新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対し、保健師等による電話や訪問などの寄り添った支援を行 うとともに、不安を抱える妊婦に対する新型コロナウイルスの検査費用を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 妊婦へのウイルス検査 助成事業	県	不安を抱える妊婦がかかりつけ産婦人科医と相談し、本人が希望する場合に、分娩前にPCR等のウイルス検査を受ける費用を助成する。	国 1/2 県 1/2
2 妊産婦への寄り添い支 援事業	県	新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対し, 退院後,保健師等が自宅への訪問や電話等による 不安や孤立感の解消など妊産婦へ寄り添った支援 を実施する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 業 区 分 	松尹未 其	3年度当初	2年度当初	対前年比	佣巧
	刊	刊	刊	%	
1 妊婦へのウイルス検査	68, 928	68, 928		皆増	令和2年度
助成事業					6月補正予算
					に計上
2 妊産婦への寄り添い支	984	984		皆増	
援事業					

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
1 妊婦へのウイルス検査 助成事業	検査実施機関数 24医療機関	検査実施機関数 24医療機関	
	検査件数 一件	検査件数 276件	
2 妊産婦への寄り添い支 援事業	一件	3件	

高齢者施設等新型感染症患者等発生対応図上訓 練事業 (所管:高齢者生き生き推進課 長寿企画係)

新規(令和3年度)

1 目 的

高齢者施設等において、新型感染症の感染者等の発生を想定し、事業者・関係団体・市町村・県等が行うべき意思決定と役割行動の確認及び対応活動上の課題を把握する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
高齢者施設等新型感染症患 者等発生対応図上訓練事業	県	高齢者施設等において、新型感染症の感染者等の発生を想定し、事業者・関係団体・市町村・県等が行うべき意思決定と役割行動の確認及び対応活動上の課題を把握する。	国 10/10

3 予 算

東 光 豆 八	沙市光弗	県	予 算	額	備考
事 業 区 分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
高齢者施設等新型感染症患	刊	刊	刊	%	
者等発生対応図上訓練事業	1,633	1,633	0	皆増	

事 業 区 分	令和3年度	令 和 2 年度	令和元 年 度
高齢者施設等新型感染症患者等発生対応図上訓練事業			

事業名 介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業

(所管:介護保険室 事業者指導係)

継続(令和2年度~)

1 目 的

利用者や職員が新型コロナウイルスに感染した介護サービス事業所等において、必要なサービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービス提供時では想定されない「かかり増し」経費等に対して支援を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
介護サービス事業所等サービス継続支援事業	県	利用者や職員が新型コロナウイルスに感染した介護サービス事業所や利用者の受入や職員の応援派遣を行った介護サービス事業所等に対し、通常の介護サービス提供時には想定されない費用に対し助成を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事	心尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 有
介護サービス事業所等サー	刊	刊	千円	%	
ビス継続支援事業	59, 911	59, 911	0	皆増	令和2年度
					は補正対応

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
介護サービス事業所等サ	かかり増し経費の助成	かかり増し経費の助成	_
ービス継続支援事業	42事業所	18事業所	

継続(令和2年度~)

1 目 的

平時から介護保険施設等の関係団体と連携・調整を行い、緊急時の応援に係るコーディネート機能の確保 等を図る。

(所管:介護保険室 事業者指導係)

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容 負担区	分
介護サービス事業所等緊急時 連携支援事業	県	新型コロナウイルス感染症対策に関する情報 共有や応援体制の構築に係る会議の開催や、利 用者や職員が新型コロナウイルス感染症に感染 し,職員が不足する高齢者施設等に対し,応援職 員の派遣調整を行う。	0

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 兼 区 分	松尹耒貫	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 有
	刊	刊	千円	%	
介護サービス事業所等緊急時	4, 133	4, 133	0	皆増	令和2年度
連携支援事業					は補正対応

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
介護サービス事業所等緊急 時連携支援事業		新型コロナウイルス感 染症対策や応援体制の構 築に係る会議の開催 11回 応援職員の派遣調整 2名	_

事業名	ボランティア活動促進事業
-----	--------------

(所管:社会福祉課 地域福祉支援係)

継続(①昭和50年度~),新規(②令和3年度~)

1 目 的

県及び市町村社会福祉協議会に設置されたボランティアセンターの活動を促進し、ボランティアの養成・確保を図るとともに、住民がともに参加し支え合う地域社会づくりを進める。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 県ボランティアセンター 活動事業	県社会福祉 協議会	県社会福祉協議会に設置された県ボランティアセンターが行う各種事業に対して助成するとともに、県ボランティアセンターへのボランティアコーディネーターの配置を支援する。	国 1/2 県 1/2
② 住民参加型福祉サービス 支援事業	県 (県社会福祉協議会に 委託)	高齢者の生活支援や介護予防の推進を図るため,住民参加型福祉サービス団体の立ち上げや 活性化を支援する。	県 10/10

3 予 算

事 業 区 分	総事業費	県 3年度当初	予 算 2年度当初	額 対前年比	備考
 県ボランティアセンター 活動事業 	f用 11, 376	11, 376	2 中度 当初 千円 11, 376	が削牛に % 100.0	
② 住民参加型福祉サービス 支援事業	7, 474	7, 474	_	皆増	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
① 県ボランティアセン ター活動事業	福祉教育,養成・研修,広報・啓発等 ・ 児童・生徒のボラン ティア活動啓発促進事 業等 ・ ボランティアコー ディネーターの配置	福祉教育,養成・研修,広報・啓発等 ・ 児童・生徒のボランティア活動啓発促進事業等 ・ ボランティアコーディネーターの配置	福祉教育,養成・研修, 広報・啓発等 ・ 児童・生徒のボランティア活動啓発促進事業等 ・ ボランティアコーディネーターの配置
② 住民参加型福祉サー ビス支援事業	新規団体立ち上げ支援 及び既存団体活性化支援 ・ ワークショップ実施 ・ 担い手養成講座実施 ・ 先進地域の視察調査 ・ 運営や周知等フォロ ーアップ	-	-

介護施設等外国人留学生支援事業

(所管:社会福祉課 地域福祉支援係)

継続(令和2年度~)

1 目 的

介護福祉士の確保を図るため、県内介護施設での就労を希望する留学生に対し学費と居住費を助成し、介護福祉士資格取得を支援する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
介護施設等外国人留学生支援事業	県	介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生の 受入れを促進するため,介護施設が県内での就労 を希望する留学生に対して学費等を給付する経費 の一部を助成する。	①学費等支援 県 1/2 事業者 1/2 ②事務費 県 10/10

3 予 算

事業区	分 総事業費	具 3年度当初	予 算 2年度当初	額 対前年比	備考
A =#179 ## // FF / C= 1/2 // // /-	刊	刊	刊	%	
介護施設等外国人留学生支	援事業 15,929	15, 929	38, 055	41. 9	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
介護施設等外国人留学生支援事業	(1) 関・るし護す・のムと全本者 (2) ・ 取留人介マ (3) 援・る居ののとり、 高し護す・のムと全本者 (2) ・ 取留人介マ (3) 援・る居ののとり、 高し護す・のムと全本者 (2) ・ 取留人介マ (3) 援・る居ののとり、 高し護す・のムと全本者 (2) ・ 取留人介マ (3) 援・る居ののとり、 高いのとののとのでは、 一、 一、 で、 と を は、 一、 で、 と は、 で、 と に いっとの と は、 で、 と に いっとの と は、 で、 と に が、 こ に が、 こ に に が、 こ に に に が、 こ に に に に に に に に に に に に に に に に に に	(1) 調・るし護す (2) ・取留人介マ)援・る居めの す対介望。 (3)援・る居めの す対介望。 チャン を すび額 (2) ・取留人介マ)援・る居前の で (3)援・る居前の で (3)援・る居前の で (4) を (4) を (4) を (5) を (5) を (6) を (7) を	

高齢者元気度アップ地域活性化事業

(所管:高齢者生き生き推進課

生きがい推進係)

継続(高齢者元気度アップ・ポイント事業:平成24年度,介護人材確保ポイント事業:令和3年度,高齢者地域支え合いグループポイント事業:平成26年度)

1 目 的

高齢者の自主的な健康づくりや社会参加活動,若者,中年齢層,高年齢層などの各年齢層が行う高齢者の見守りなどのボランティア活動や,高齢者を含むグループが行う互助活動等に対して,地域商品券等に交換できるポイントを付与し,高齢者の健康維持や介護予防への取組を促進するとともに,高齢者を地域全体で支える活動を促進し地域の活性化を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 高齢者元気度アップ・ポイント事業	市町村	高齢者(個人)が行う健康づくりや社会参加活動にポイントを付与し、地域商品券等へ交換する。 事業は市町村が実施し、県は地域支援事業交付金及び県単補助金を交付。	·地域支援事業交付金 国 1/4 県 1/8 市町村 1/8 保険料 1/2 ·県単補助金 県 10/10
2 介護人材確保ポイント 事業	市町村	若者、中年齢者、子育てを終えた者、高年齢層などの各層の者が、介護分野の周辺業務等へのボランティア活動を行うことに対してポイントを付与し、地域商品券等へ交換する。 事業は市町村が実施し、県は地域医療介護総合確保基金による補助金を交付。	県 10/10
3 高齢者地域支え合いグループポイント事業	市町村	高齢者を含むグループが主体的に行う互助活動に対しポイントを付与し、地域商品券等へ交換する。また、互助活動のうち、子育て支援活動にポイントを加算するほか、子育て支援活動のうち、子ども食堂への支援活動等にはさらにポイントを加算し、高齢者による子ども食堂への支援活動等を促進する事業は市町村が実施し、県は県単補助金を交付。	・ポイント還元経費 県 10/10 ・事務費 県 1/2 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	松尹未复	3年度当初	2年度当初	対前年比	佣巧
1 高齢者元気度アップ・	刊 46, 060	刊 46, 060	刊 66, 103	% 69. 7	
ポイント事業					
2 介護人材確保ポイント 事業	16, 866	16, 866	_	皆増	
3 高齢者地域支え合いグループポイント事業	73, 318	73, 318	77, 819	94. 2	

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
1 高齢者元気度アップ・ポイント事業	・市町村による高齢者元 気度アップ・ポイント 事業の実施(36市町村)	・市町村による高齢者 元気度アップ・ポイ ント事業の実施(36市 町村)	・市町村による高齢者元 気度アップ・ポイント 事業の実施(36市町村)
2 介護人材確保ポイント 事業	・市町村による介護人材 確保ポイント事業の実 施(実施市町村未定)	_	_
3 高齢者地域支え合いグループポイント事業	・市町村による高齢者地 域支え合いグループポ イント事業の実施(40 市町村)	・市町村による子ども 食堂もポイントアップ!元気度アップ! 推進事業の実施 (41市町村)	・市町村による子育て支援もポイントアップ! 元気度アップ!推進事業の実施 (41市町村)

事業名 老人クラブ育成事業

(所管:高齢者生き生き推進課 生きがい推進係)

継続(昭和38年度~)

1 目 的

心豊かで活力ある長寿社会の実現を図るため、生きがいづくりや健康づくり、ボランティア活動など 多様な活動を行う老人クラブに対する助成を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 老人クラブ助成事業	市町村	・単位老人クラブが行う,高齢者の社会参加活動や生きがいづくり等の各種活動等に対して助成を行う市町村に対し,助成・星塚敬愛園高齢者友の会への助成・指導事務費	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
2 市町村老人クラブ連合 会助成事業	市町村	市町村老人クラブ連合会が行う,老人クラブの活動促進に関する各種取組,地域の再構築につながる活動,若手高齢者の組織化等に対する助成を行う市町村に対し,助成。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
3 鹿児島県老人クラブ連 合会運営費補助事業	(公財)鹿児 島県老人ク ラブ連合会	老人クラブの育成指導と相互の連絡調整を図る ために設置された(公財) 鹿児島県老人クラブ連合 会に対して運営費及び活動費を助成。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	沙市光弗	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
1 老人クラブ助成事業	刊 38, 268	刊 38, 268	刊 43, 588	% 87. 8	
2 市町村老人クラブ連合 会助成事業	25, 618	25, 618	25, 618	100. 0	
3 鹿児島県老人クラブ連 合会運営費補助事業	15, 191	15, 191	15, 936	95. 3	

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
1 老人クラブ助成事業	(1) 単位老人クラブが行	(1) 単位老人クラブが	(1) 単位老人クラブが行
	う高齢者の社会参加活	行う高齢者の社会参	う高齢者の社会参加活
	動や生きがいづくり等	加活動や生きがいづ	動や生きがいづくり等
	の各種活動等に対して	くり等の各種活動等	の各種活動等に対して
	助成を行う。	に対して助成を行っ	助成を行った。(1,345
	(1,184クラブ)	た。(1,262クラブ)	クラブ)
	(注)中核市(鹿児島市)	(注) 中核市(鹿児島	(注)中核市(鹿児島市)
	は除く。	市) は除く。	は除く。
	(2) 国立療養所星塚敬愛	(2) 国立療養所星塚敬	(2) 国立療養所星塚敬愛
	園高齢者友の会が行う	愛園高齢者友の会が	園高齢者友の会が行う
	高齢者の社会参加活動	行う高齢者の社会参	高齢者の社会参加活動
	や生きがいづくり等の	加活動や生きがいづ	や生きがいづくり等の
	各種活動等に対して助	くり等の各種活動等	各種活動等に対して助
	成を行う。(毎年度定	に対して助成を行っ	成を行った。(毎年度
	額)	た。(毎年度定額)	定額)
	(3) 単位老人クラブ及び 市町村老人クラブ連合 会に助成を行っている 市町村に対し技術的助 言を行う。(新型コロ ナウイルス感染症の影 響により令和4年度に 繰延べ)	(3) 単位老人クラブ及 び市町村老人クラブ 連合会に助成を行っ ている市町村に対し 技術的助言を行った。 (20市町村)	(3) 単位老人クラブ及び 市町村老人クラブ連合 会に助成を行っている 市町村に対し技術的助 言を行った。(22市町 村)
2 市町村老人クラブ連合 会助成事業			会が行う,老人クラブの 活動促進に関する各種取 組,地域の再構築につな がる活動,若手高齢者の 組織化等に対する助成を 行った。 (41連合会)
3 鹿児島県老人クラブ連	鹿児島県老人クラブ連	鹿児島県老人クラブ	鹿児島県老人クラブ連
合会運営費補助事業	合会へ助成を行う。	連合会へ助成を行った。	合会へ助成を行った。

事業名 かごしまシニア人材育成活用事業

(所管:高齢者生き生き推進課 生きがい推進係)

継続(令和元年度~)

1 目 的

地域活動に意欲のある高齢者の社会参加を図るため、必要な知識を習得する機会を提供し、人材育成 を図るほか、地域が行う人材育成及び活用の体制づくりを支援する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
かごしまシニア人材育成活用事業	這	(1) 人材育成活用基礎研修(年3回,3年7地域9回実施)) 高齢者人材の育成及び活用に必要な知識やマネジメント手法を習得するための基礎的な研修を行う。 (2) 人材育成活用実践研修(基礎研修と同様の開催地で実施) 地域活動に意欲のある高齢者と市町村等が協働して,具体的な地域活動の展開を目指し,課題解決のための方向性を定めるための実践的な研修を行う。 (3) 人材育成講座(基礎研修と同様の開催地で実施) 地域活動に意欲のある高齢者が各地域におけるニーズに応じた活動を展開できるよう,必要な知識を習得するための講座を実施する。	国 10/10

3 予

事業区分	沙市光弗	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
	刊	刊	刊	%	
かごしまシニア人材育成活 用事業	14, 043	14, 043	15, 274	91.9	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
かごしまシニア人材育成活 用事業	○ 開催地(予定) 鹿児島地区,南薩地 区,徳之島等	○ 開催地 熊毛地区, 肝属地区, 北薩地区	○ 開催地 姶良・伊佐地区, 曽於地区, 奄美大島 等
	(1) 人材育成活用基礎研修(1市町村4名程度) 人材育成及び活用に 必要な知識やマネジメ ント手法に関する基礎 的な研修	(1) 人材育成活用基礎研修 52名 人材育成及び活用に 必要な知識やマネジメント手法に関する基礎 的な研修	(1) 人材育成活用基礎 研修 45名 人材育成及び活用 に必要な知識やマネ ジメント手法に関す る基礎的な研修
	(2) 人材育成活用実践研修(基礎研修及び人材育成講座の受講者を対象) 市町村等が人材育成及び活用を実践する研修	(2) 人材育成活用実践研修(基礎研修及び人材育成講座の受講者を対象) 90名 市町村等が人材育成及び活用を実践する研修	(2) 人材育成活用実践 研修(基礎研修及び 人材育成講座の受講 者を対象) 98名 市町村等が人材 育成及び活用を実 践する研修
	(3) 人材育成講座(定員30人程度)地域ニーズに応じた地域活動に関する知識を習得するための講座	(3) 人材育成講座 (1回目) 53名, (2回目) 90名 地域ニーズに応じた 地域活動に関する知識 を習得するための講座	(3) 人材育成講座 (1回目) 52名, (2回目) 98名 地域ニーズに応 じた地域活動に関 する知識を習得す るための講座

介護職員人材確保等対策事業

(所管:介護保険室 事業者指導係)

継続(①の一部・②平成27年度~, ⑤・⑥平成28年度~, ③平成30年度~ ⑦令和元年~, ⑧令和2年度~) 新規(④(組替), ⑨)

1 目 的

介護職員の離職防止や介護サービスの質の向上を図るため、介護事業所が負担する介護職員初任者研修の受講に要する経費等の助成や、介護事業所におけるキャリアパスの構築、介護事業所内保育所の運営、介護ロボットやICTの導入等を支援する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 介護人材確保対策連携強化事業	県	鹿児島県介護人材確保対策検討会の開催や若手 介護職員等を対象とした意見交換会の開催並びに 訪問授業の実施	県 10/10
② 介護職員人材確保対策 事業	社会福祉法 人等	介護現場への就業希望者に対する就業支援の実 施	県 1/2
③ 介護職員キャリアアップ支援事業	社会福祉法 人等	介護事業所が負担する介護職員初任者研修や実 務者研修,アセッサー講習の受講に要する経費等 の助成	県 1/2 ほか
④ 介護職員処遇改善・労 働環支援事業	県	介護事業所に対し、介護職員処遇改善加算等の要件であるキャリアパスの構築や、雇用管理の改善、ハラスメントについての研修や専門家の派遣を実施	県 10/10
⑤ 介護事業所内保育所運 営費補助事業	社会福祉法 人等	介護職員の離職防止及び再就業を促進するため,介護施設等の開設者が運営する介護事業所内保育所に対する支援	県 2/3
⑥ 介護ロボット導入支援 事業	社会福祉法 人等	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化を 図るため、介護ロボットを導入する特別養護老人 ホーム等を支援	県 1/2
⑦ 外国人介護人材受入支 援事業	県	県内の介護事業所で就労する外国人介護人材の 円滑な就労・定着を図るため、介護技能の向上に つながる研修を実施または研修を実施する事業者 への支援	国 10/10
⑧ 介護サービス事業所 I C T導入支援事業	社会福祉法 人等	介護事業所が行うICT導入経費の一部助成やセミナーの開催,専門家の派遣等,ICTを活用した職場環境改善を支援	県 1/2

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
⑨ 離島・中山間地域等に おける介護人材確保支援 事業	社会福祉法 人等	介護人材の確保がより一層困難な離島・中山間 地域等において、地域外の人材の参入を促進する ため、就職に必要な費用の助成や、地域外での採 用活動等を支援	県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	松尹未 其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 与
① 介護人材確保対策連携 強化事業	刊 2,668	刊 2,668	刊 3, 478	% 76. 7	
② 介護職員人材確保対策 事業	13, 860	13, 860	14, 035	98.8	
③ 介護職員キャリアアッ プ支援事業	5, 534	5, 534	5, 534	100. 0	
④ 介護職員処遇改善・労 働環支援事業	4, 827	4, 827	_	皆増	
⑤ 介護事業所内保育所運 営費補助事業	3, 981	3, 981	3, 981	100. 0	
⑥ 介護ロボット導入支援 事業	36, 000	36, 000	18, 000	200. 0	
⑦ 外国人介護人材受入支援事業	6, 497	6, 497	7, 666	84.8	
⑧ 介護サービス事業所 I C T導入支援事業	40, 457	40, 457	10, 457	386. 9	
⑨ 離島・中山間地域等に おける介護人材確保支援 事業	8,000	8,000	-	皆増	

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
① 介護人材確保対策連携 強化事業	 介護人材確保対策検討会の開催(年2回) 若手介護職員による意見交換会の開催(年2回)及び訪問授業の実施(5校) 	・介護人材確保対策検 討会の開催(年2回) ・若手介護職員による 訪問授業の実施(2校) ※新型コロナウイルス 感染症の影響により一 部未実施	 ・介護人材確保対策検討会の開催(年2回) ・外国人介護人材受入検討作業部会,地域部会(各年2回) ・若手介護職員による意見交換会の開催(年2回)及び訪問授業の実施(6校)
② 介護職員人材確保対策事業	介護現場への就業希望者に対する就業支援 (33名)	介護現場への就業希望者に対する就業支援 (19名)	介護現場への就業希望者に対する就業支援 (7名)
③ 介護職員キャリアアップ支援事業	 介護員養成研修の受講費助成(50名),実務者研修受講費助成(50人),アセッサー講習の受講費助成(50名),離島における研修受講支援(2回) 	 介護員養成研修の受講費助成(11名),実務者研修(40法人)アセッサー講習の受講費助成(44名),離島における研修受講支援(1回) 	 介護員養成研修の受講費助成(22名),アセッサー講習の受講費助成(29名),離島における研修受講支援(2回)
④ 介護職員処遇改善・労 働環支援事業	・ 介護職員の処遇改善に取り組む事業所に対するキャリアパス構築の支援(延べ30回以上)・ 雇用管理に関する講習会の開催(2回)・ ハラスメントに関する研修会の開催(3回)	介護職員の処遇改善に取り組む事業所に対するキャリアパス構築支援(22箇所)雇用管理に関する講習会の開催(2回)	・介護職員の処遇改善に取り組む事業所に対するキャリアパス構築の支援(25箇所)・雇用管理に関する講習会の開催(2回)
⑤ 介護事業所内保育所運 営費補助事業	介護施設等の開設者 が運営する介護事業所 内保育所に対する運営 費補助(3件)	介護施設等の開設者 が運営する介護事業所 内保育所に対する運営 費補助(1件)	介護施設等の開設者 が運営する介護事業所 内保育所に対する運営 費補助(1件)
⑥ 介護ロボット導入支援 事業	・ 特別養護老人ホーム 等の施設や通所介護等 の事業所に介護ロボッ トを導入する経費の補 助 (76台, 通信環境整 備11件)	特別養護老人ホーム等の施設や通所介護等の事業所に介護ロボットを導入する経費の補助(366台,通信環境整備23件)	特別養護老人ホーム等の施設に介護ロボットを導入する経費の補助(94台)

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
⑦ 外国人介護人材受入 支援事業	集合研修の開催 (7地域各2回)個別に研修を実施した事業所への支援 (30事業所)	集合研修の開催 (5地域各2回)	・ 集合研修の開催 (3地域各2回)
⑧ 介護サービス事業所 I C T導入支援事業	 介護サービス事業所がICT導入に要する経費の助成(40事業所) セミナーの開催(3箇所) 専門家の派遣(13事業所) 	 ・介護サービス事業所が I C T 導入に要する経費の助成(85事業所) ・セミナーの開催(3箇所) ・専門家の派遣(13事業所) 	_
⑨ 離島・中山間地域等に おける介護人材確保支援 事業	・ 地域外の人材の参入 促進を支援(30人)	_	_

地域医療介護総合確保基金造成事業

(所管:保健医療福祉課 医療政策係) (所管:高齢者生き生き推進課 長寿企画係)

継続(平成26年度~)

1 目 的

病床の機能分化・連携,在宅医療の推進,介護施設等の整備,医療・介護従事者の確保・養成など, 医療・介護サービスの提供体制の整備を推進するため,基金を造成する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
地域医療介護総合確保基金造成事業	県	基金を設置して、以下の事業を実施する。 1 - ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 1 - ② 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業 2 居宅等における医療の提供に関する事業 3 介護施設等の整備に関する事業 4 医療従事者の確保に関する事業 5 介護従事者の確保に関する事業 6 勤務医の働き方改革の支援に関する事業	国 2/3 県 1/3 ただし, 1 一②のみ 国 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 亲 区 万	心尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1/開 有
地域医療介護総合確保基金 造成事業 (医療分)	刊 1, 316, 298	刊 1, 316, 298	刊 1, 149, 371	% 114. 52	
地域医療介護総合確保基金 造成事業(介護分)	865, 052	865, 052	825, 915	104. 74	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
地域医療介護総合確保基金 造成事業 (医療分)	基金1, 316, 298千円を積 立	基金1, 144, 291千円を積 立	基金904, 393千円を積立
地域医療介護総合確保基金 造成事業(介護分)	基金865, 052千円を積立	基金839, 728千円を積立	基金1,040,346千円を積 立

高齢者等介護人材参入促進事業

(所管:社会福祉課 地域福祉支援係)

継続(令和2年度~)

1 目 的

2025年以降,現役世代(担い手)の減少が一層進むことが見込まれる一方,高齢者の若返りが見られる中で,介護分野における人材のすそ野を広げるためには,高齢者の活躍を一層促進することが重要である。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
①介護分野への元気高齢者 等参入促進セミナー事業	県 (県社会福祉協議会に 委託)	高齢者を対象にセミナー等を開催し、介護未経験者が介護職へ参入するきっかけをつくることで、介護事業所等における介護人材不足の解消と介護分野への参入を促進する。	県 10/10
②介護職員機能分化等推進 事業	県老人保健施設協会 県社協老人福祉施設協 議会	機能分化による介護の提供体制や、地域の事業 所間・他職種連携による介護業務の効率化に資す る取組を支援することにより、介護人材の参入環 境の整備・定着促進等を図る。	県 1/2 事業主体 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
新 未	松尹未負	3年度当初	2年度当初	対前年比	1
①介護分野への元気高齢者 等参入促進セミナー事業	刊 4,018	刊 4, 018	刊 4, 018	% 100. 0	
②介護職員機能分化等推進事業	2, 732	2, 732	2, 732	100.0	

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
①介護分野への元気高齢者 等参入促進セミナー事業	高齢者等に向け介護 分野への参入を促す ・説明会の開催 ・就職セミナーの開催 ・研修受講者等への就 労支援,フォローアッ プ 等	高齢者等に向け介護 分野への参入を促す ・説明会の開催 ・就職セミナーの開催 ・研修受講者等への就 労支援,フォローアッ プ 等	_
②介護職員機能分化等推進事業	介護人材の参入環境の 整備,定着促進 ・介護助手等への事前説 明会の開催 ・プロジェクトチーム検 討会の開催 等	介護人材の参入環境の整備,定着促進 ・介護助手等への事前説明会の開催 ・プロジェクトチーム検討会の開催等	_

事業名 福祉人材センター運営事業

(所管:社会福祉課 地域福祉支援係)

継続(①平成4年度,②平成27年度9月補正,③・④平成28年度,⑤平成29年度, ⑥ア平成22年度,イ平成30年度,⑦令和元年度)

1 目 的

福祉・介護分野における人材の確保を図るため、無料職業紹介や就職ガイダンスの開催、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対する修学資金等の貸付、介護未経験者を対象に入門的研修等を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容 負担区分
① 福祉人材センター運営事業	県 (県社会福祉協議会 に委託)	福祉・介護分野の無料職業紹介や就職ガイダンスの開催、求職者の相談対応とマッチング支援等を行う。 事務費 国1/2・ 県1/2 人件費 県10/10
② 介護職員チームリーダー 養成研修支援事業	県 (県社会福祉協議会 に委託)	新規採用介護職員等を指導する中堅職員を対象に、指導力やスキルアップのための研修を実施する。
③ 福祉·介護人材確保事業	県 (県社会福祉協議会 に委託)	職場開拓及び若い世代の参入を促進し,介護 従事者の就職・定着を支援する。
④ 介護福祉士修学資金等貸付補助事業	県社会福祉協議会	介護福祉士を養成する施設に入学し介護福祉 士の資格取得を目指す学生に対し、修学資金等 を貸し付ける。 また、離職した介護人材に対し、再就職準備 金の貸付を行う。
⑤ 離職介護職員の登録促進事業	県 (県社会福祉協議会 に委託)	介護福祉士等の離職者情報を把握し、求職者 となる前の段階から効果的総合的な支援を行う ため、届出登録を促進する。
⑥ 外国人介護福祉士候補者 学習支援事業	ア 福祉施 設等	EPAに基づき入国する外国人介護福祉士候 補者の受入施設に対し、その学習に必要な経費 を助成する。
	イ 養成施 設及び福 祉施設等	留学生を受け入れた養成施設が実施するカリキュラム外の日本語学習等に必要な経費及び外国人介護人材を受け入れる介護施設等における介護福祉士の資格取得を目指す外国人職員への学習支援等に必要な経費を助成する。
⑦ 介護の入門的研修事業	県 (県社会福祉協議会 に委託)	県 10/10 多くの方が介護を知る機会とするとともに、 介護分野で働く際の不安を払拭できるように し、多様な人材の確保に向けて、介護分野への 介護未経験者の参入を促進する。

3 予 算

, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		県	予 算	額	
事 業 区 分	総事業費	3年度当初	2 年度当初	対前年比	備考
	刊	刊	千円	%	
① 福祉人材センター運営事業	25, 100	25, 100	25, 160	99. 8	
② 介護職員チームリーダー 養成研修支援事業	3, 177	3, 177	3, 177	100. 0	
③ 福祉·介護人材確保事業	25, 011	25, 011	25, 011	100.0	
④ 介護福祉士修学資金等貸付補助事業	43, 285	43, 285	7, 038	615. 0	
⑤ 離職介護職員の登録促進 事業	2, 102	2102	2, 102	100. 0	
⑥ 外国人介護福祉士候補者 学習支援事業	ア 7,900 イ 9,925	7, 900 9, 925	6, 170 3, 925	128. 0 252. 9	
⑦ 介護の入門的研修事業	4, 926	4, 926	4, 926	100.0	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度			
① 福祉人材センター運営事業	1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・森の登録,あっせん状況) 求人登録 求職登録 紹介 採用	1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・対職の登録,あっせん状況) 求人登録 8,826件 求職登録 1,006件 紹介 580件 採用 51件	1 福祉人材無料職業紹介事業の実施 (求人・森の登録,あっせん状況) 求人登録 10,417件 求職登録 1,345件 紹介 1,010件 採用 82件			
	2 社会福祉事業に従事 しようとする者に対す る面談会・講習会 ・就職面談会 ・福祉セジー等の実施	2 社会福祉事業に従事 しようとする者に対す る面談会・講習会 ・就職面談会 ・福祉セシナー等の実施	2 社会福祉事業に従事 しようとする者に対す る面談会・講習会 ・就職面談会 ・福祉セミナー等の実施			
② 介護職員チームリー ダー養成研修支援事業	新規採用介護職員等を 指導する中堅職員の指導 カやスキルアップ研修を 県内各地域で実施	新規採用介護職員等を 指導する中堅職員の指導 力やスキルアップ研修を 県内各地域で実施	新規採用介護職員等を 指導する中堅職員の指導 力やスキルアップ研修を 県内各地域で実施			
③ 福祉・介護人材確保 事業	キャリア支援専門員に よる巡回訪問 ・マッチング活動及び フォロー活動等	キャリア支援専門員に よる巡回訪問 ・マッチング活動及び フォロー活動等	キャリア支援専門員に よる巡回訪問 ・マッチング活動及び フォロー活動等			
④ 介護福祉士修学資金 等貸付補助事業	修学資金等の貸付 ・介護福祉士修学資金 ・実務者研修受講資金 ・介護人材再就職準備金 ・福祉系高校修学資金 ・介護分野就職支援金他	修学資金等の貸付 ・介護福祉士修学資金 ・実務者研修受講資金 ・介護人材再就職準備金	修学資金等の貸付 ・介護福祉士修学資金 ・実務者研修受講資金 ・介護人材再就職準備金			

事業	区	分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
⑤ 離職介證 促進事業	護職員(の登録	「離職介護福祉士等届 出制度」に基づく届出登 録を促進	「離職介護福祉士等届 出制度」に基づく届出登 録の促進	「離職介護福祉士等届 出制度」に基づく届出登 録の促進
⑥ 外国人介 補者学習 3			ア EPAに基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入施設に対するその学習全般に必要な経費を助成イ 外国人留学生介護福祉士候補者の受入養認を設定がするその学習を設定必要な経費及び介護施設等に必要な経費及び介護施設等に対する外国人職員への学習支援や生活支援等に必要な経費を助成	ア EPAに基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入施設に対するその学習全般に必要な経費の助成イ 外国人留学生介護福祉士候補者の受入養成施設に対するその学習全般に必要な経費を助成	ア EPAに基づき入国する 外国人介護福祉士候補 者の受入施設に対する その学習全般に必要な 経費の助成 イ 外国人留学生介護福 祉士候補者の受入養成 施設に対するその学習 全般に必要な経費を助 成
⑦ 介護の <i>7</i> 業	、門的	研修事	介護に関心を持つ中高 年齢者や子育てが一段落 した方を対象に,介護に 関する入門的な研修を実 施することにより,介護 未経験者の参入を促進	介護に関心を持つ中高 年齢者や子育てが一段落 した方を対象に、介護に 関する入門的な研修を実 施することにより、介護 未経験者の参入を促進	介護に関心を持つ中高年 齢者や子育てが一段落し た方を対象に、介護に関 する入門的な研修を実施 することにより、介護未 経験者の参入を促進

事業名 成年後見制度利用促進事業

(所管:社会福祉課 地域福祉支援係)

継続(令和元年度~)

1 目 的

成年後見制度の利用促進を図るため、市町村における中核機関の設置や地域連携ネットワークの構築 等を支援する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
成年後見制度利用促進事業	県	県や三士会を講師とする,市町村の成年後見制度担当者を対象とした研修会の開催や,市町村基本計画の策定及び中核機関の設置に向けた助言や市町村間の調整,成年後見制度利用促進基本計画策定に向けた先進事例の情報提供等の支援を行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 区 勿	松尹未 其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 与
	刊	刊	刊	%	
成年後見制度利用促進事業	1,030	1, 030	1, 165	88, 4	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
成年後見制度利用促進事業	○ 市町村に対し、成 市町村に利用を行った 開制度援力に が見制度で が見りで が見りで が見りで がりまする がりまする がりまする がりまする がりまする がりまする がりまする がりまする がりまする がりまする がりまする がりまする がりまする がりまする がりまする がりまする がりまする がりまする がりまる がりも がりも がりも がりも がりも がりも がりも がりも	○ 市町村に対し、成 市町村に対用を行 年後見けた域(7 大村回がのがからででででででででででででででででででででででででででででででででででで	後見制度利用促進に向けた支援を行うため, 地域振興局・支庁単位 (7地域)で,家裁や 三士会も交えた検討の 場を設置 (開催実績)

事業名	地域福祉サービス推進事業

(所管:社会福祉課 地域福祉支援係,

指導監査班)

継続(①平成11年度~, ②平成12年度~, ③平成16年度~)

1 目 的

高齢者等の要援護者が地域で自立した生活を送れるよう,適切かつきめ細やかな福祉サービスを適時 ・的確に受けられる体制の整備・定着を図る

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 福祉サービス利用支援事業	県社会福祉 協議会	認知症高齢者,知的障害者,精神障害者など 判断能力が不十分な者に対して,福祉サービス の利用援助等を行う。	国 1/2 県 1/2
② 福祉サービス苦情解決事業	県社会福祉 協議会	事業者段階での対応が困難な福祉サービスに関 する苦情の解決体制を整備する。	国 1/2 県 1/2
③ 福祉サービス第三者評 価促進事業	県	福祉サービスに対する公正・中立な第三者機関による専門的かつ客観的な評価を促進する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松争耒賃	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 石
① 福祉サービス利用支援 事業	刊 91, 105	刊 91, 105	刊 88, 786	% 102. 6	
② 福祉サービス苦情解決 事業	6, 516	6, 516	6, 516	100.0	
③ 福祉サービス第三者評 価促進事業	472	472	494	95. 5	

事業区分	令 和 3 年度	令和2年度	令 和 元 年度
① 福祉サービス利用支援事業	 事業の周知(広報・ 啓発) 福祉サービス利用支援専門員及び支援員の養成研修 相談・契約 契約締結審査会,関係機関連絡会議等の開催 	 事業の周知(広報・啓発) 福祉サービス利用 支援専門員及び支援 員の養成研修 相談・契約 契約締結審査会, 関係機関連絡会議等 の開催 	 事業の周知(広報・ 啓発) 福祉サービス利用支援専門員及び支援員の 養成研修 相談・契約 契約締結審査会,関係機関連絡会議等の開催
② 福祉サービス苦情解決事業	 事業の周知(広報・ 啓発,巡回指導) 運営適正化委員会, 運営監視委員会等の運営 福祉サービス利用者 等からの苦情受付 	 事業の周知(広報・啓発,巡回指導) 運営適正化委員会,運営監視委員会等の運営 福祉サービス利用者等からの苦情受付 	 事業の周知(広報・ 啓発,巡回指導) 運営適正化委員会, 運営監視委員会等の運営 福祉サービス利用者 等からの苦情受付
③ 福祉サービス第三者 評価促進事業	 第三者評価推進委員会の開催 評価機関の認証 評価調査者継続研修の実施 評価結果の公表 	 第三者評価推進委員会の開催 評価機関の認証 評価調査者継続研修の実施 評価結果の公表 	 第三者評価推進委員会の開催 評価機関の認証 評価調査者継続研修の実施 評価結果の公表

(所管:高齢者生き生き推進課 認知症・生活支援係)

継続(①~④平成18年度~,⑤~⑥平成27年度~,⑦平成30年度~)

的 1 目

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、県民の認知症に関する正しい理解や 認知症高齢者等にやさしい地域づくりとともに、認知症疾患医療センターを中心とした認知症の早期診 断・早期対応の充実・強化、認知症高齢者介護の実務者等に対する資質・対応力の向上のための研修、 若年性認知症支援コーディネーターの配置などを行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 認知症介護実践者等養成研修事業	県	介護保険施設等における介護の実務者等に対 し,認知症介護に関する実践的研修を実施する。	県 10/10
② 認知症介護指導者養成 研修事業	県	認知症介護の指導的立場にある者に対し、認知 症介護の専門的知識や技術を習得させるための研 修を実施する。	県 10/10
③ 認知症理解普及促進事業	県	認知症高齢者本人や家族に対する支援及び地域 住民の認知症に対する理解を深めるための電話相 談,交流会,普及啓発等を行う。	国 1/2 県 1/2
④ 認知症施策連携・体制 整備事業	県	認知症疾患医療センターの運営や、医療従事者に対する研修による資質・対応力の向上、市町村 圏域及び圏域における重層的な支援体制の構築等 により、医療・介護・地域の連携体制を強化する。	国 1/2 県 1/2 (一部 県10/10)
⑤ 認知症施策市町村支援 事業	県	認知症初期集中支援チーム員研修,認知症地域 支援推進員研修及びチームオレンジ・コーディネ ーター研修を実施する。	県 10/10
⑥ 若年性認知症施策総合 推進事業	県	若年性認知症の人とその家族に対する支援のため,若年性認知症支援コーディネーターの配置,サービス従事者や企業関係者向けセミナー等を実施する。	国 1/2 県 1/2
⑦ 認知症にやさしい地域づくり事業	県	「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」における取組等により、県民の認知症に対する正しい理解や認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けた気運の醸成を図る。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 凸 汀	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	/佣 考
	刊	刊	刊	%	
① 認知症介護実践者等養成研修事業	61	61	61	100.0	
② 認知症介護指導者養成研修事業	723	723	725	99. 7	
③ 認知症理解普及促進事業	1, 702	1,702	1, 703	99. 9	
④ 認知症施策連携・体制 整備事業	35, 834	35, 834	29, 342	122. 1	
⑤ 認知症施策市町村支援 事業	1, 674	1,674	1, 674	100. 0	
⑥ 若年性認知症施策総合 支援事業	4, 744	4, 744	4, 747	99. 9	
⑦ 認知症にやさしい地域 づくり事業	562	562	562	100. 0	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
事業区分		・認知症介護基礎研修 の回 ・実践者研修の実施 1回 ・小規模多機能型サー ビス等計画作成担当 者研修の実施 0回 ・認知症対応型サービス事 業管理者研修の実施 1回 ・実践リーダー研修の 実施 0回	・認知症介護基礎研修 1回 ・実践者研修の実施 3回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当 者研修の実施 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 2回 ・実践リーダー研修の 実施 1回
	・認知症対応型サービス事 業開設者研修の実施	・認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 1回 ※回数減は新型コロナウイルス感染症の影響によるもの	・認知症対応型サービス事 業開設者研修の実施 1回

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
② 認知症介護指導者養成研修事業	・指導者養成研修への派遣・フォローアップ研修への派遣	※新型コロナウイルス 感染症の影響により、 研修が中止となった	・指導者養成研修への 派遣 1人・フォローアップ研修 への派遣 1人
③ 認知症理解普及促進事業	・交流会の開催 ・電話相談 ・ネットワーク普及啓発	・交流会の開催 4回 ・電話相談 141件 ・ネットワーク普及啓発 1回	・交流会の開催 22回 ・電話相談 143件 ・ネットワーク普及啓発 20回
② 認知症施策連携・体制整備事業	 ・認知症疾患医療センター運営 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 ・認知症施策推進会議の開催 ・認知症施策推進会議の開催 ・中プ研修等 ・かかりつけ医対応力向上研修 ・専門職認知症対応力向上研修 ・専門で 	・認知症疾患 11病院 ・認知症疾患 11病院 ・認知症総会の開催 ・認知症施議会の開催 ・認知症施策性 6回 ・認知症施策性 6回 ・認知症施策性 6回 ・アプリカールで 1 にの ・アアから上のででは、10円のでは、10	 ・認の方式 ・認い方式 ・認の方式 ・記の方式 ・記の方式
⑤ 認知症施策市町村支援 事業	 ・認知症初期集中支援チーム員研修の実施 ・認知症地域支援推進員研修の実施 ・チームオレンジ・コーディネーター研修の実施 	 ・認知症初期集中支援 チーム員研修の実施 1回 ・認知症地域支援推進 員研修の実施 ・チームオレンジ・コーディネーター研修の実施 1回 	・認知症初期集中支援 チーム員研修の実施 1回 ・認知症地域支援推進 員研修の実施 1回
⑥ 若年性認知症施策総合 支援事業	・若年性認知症支援コーディネーターの配置等・若年性認知症自立支援ネットワークの構築・サービス従事者や企業関係者等向け研修会	・若年性認知症支援コーディネーターの配置等 ・若年性認知症自立支援ネットワークの構築 ・サービス従事者や企業関係者等向け研修会	・若年性認知症支援コーディネーターの配置等 ・若年性認知症自立支援ネットワークの構築 ・サービス従事者や企業関係者等向け研修会

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
⑦ 認知症にやさしい地域 づくり事業	・「認知症を理解し一緒 に歩む県民週間」期 間を中心とした各種 啓発活動の実施 等	・「認知症を理解し一緒 に歩む県民週間」期 間を中心とした各種 啓発活動の実施 等	・「認知症を理解し一緒 に歩む県民週間」期 間中の講演会の開催 等

地域介護基盤整備事業

(所管:高齢者生き生き推進課 施設整備係)

継続(平成27年度~)

1 目 的

「介護離職ゼロ」に向けた介護サービス基盤の確保や地域包括ケアシステムの構築を進めるため、地域密着型特別養護老人ホームなどの介護拠点の整備に要する経費及び新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を推進する設備等の整備に要する経費を支援する。

2 内 容

1	ı		
事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
地域介護基盤整備事業	市、町、村、社会等	ア 介護拠点の整備 地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの介護拠点の整備に要する経費について助成 イ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等 既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための改修や介護療養型医療施設から介護老人保健施設等への転換整備に要する経費について助成 ウ 施設開設準備経費等の支援 特別養護老人ホーム(大規模,地域密着型)等の円滑な開設のため,施設の開設準備に必要となる備品購入費等に要する経費について助成 エ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援 新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため,簡易陰圧装置の設置、多床室の個室化、ゾーニング環境整備等に要する経費について助成 オ 介護職員の宿舎整備 介護人材(外国人を含む)を確保するため,介護施設に勤務する職員の宿舎整備に要する経費について助成 ※大規模〜定員30人以上地域密着型〜定員29人以下	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 亲 区 页 	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年度比	/佣 /与
	刊	刊	千円	%	
地域介護基盤整備事業	1, 714, 479	1, 714, 479	1, 297, 327	132. 2	

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
地域介護基盤整備事業	ア 介護拠点の整備 ・認知症高齢者グルー プホーム等24施設	ア 介護拠点の整備 ・認知症高齢者グルー プホーム等8施設	ア 介護拠点の整備 ・認知症高齢者グルー プホーム等6施設
	イ 既存の特別養護老人 ホーム等のユニット化 改修等 ・特別養護老人ホーム 等14施設		イ 既存の特別養護老人 ホーム等のユニット化 改修等 ・特別養護老人ホーム 等4施設
	ウ 施設開設準備経費等 の支援 ・特別養護老人ホーム 等20施設	ウ 施設開設準備経費等の支援・特別養護老人ホーム等11施設	ウ 施設開設準備経費等 の支援 ・特別養護老人ホーム 等19施設
	エ 介護施設等における 新型コロナウイルス感 染拡大防止対策支援 ・特別養護老人ホーム 等39施設		
	オ 介護職員の宿舎整備 ・特別養護老人ホーム 等4施設	オ 介護職員の宿舎整備・特別養護老人ホーム等2施設	

事業名 老人福祉施設等整備事業

(所管:高齢者生き生き推進課 施設整備係)

継続(昭和38年度~)

1 目 的

老朽化した養護老人ホーム等の改築や高齢者施設等の防災・減災対策及び新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を推進する設備等の整備を行い、老人福祉の向上を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
老人福祉施設等整備事業	社会福祉法 人,市町村	ア 養護老人ホームの改築に要する経費について 助成	ア〜ウ: 県 3/4
	社会福祉法 人,市町村	イ 特別養護老人ホーム (定員30人以上)の創設, 増築及び改築に要する経費について助成	社会福祉法 人等,市町 村 1/4
	社会福祉法 人等	ウ ケアハウス (定員30人以上) の創設 (軽費A, Bからケアハウスへの整備を含む) に要する経 費について助成	
	社会福祉法 人等	エ 介護施設等における非常用自家発電・給水設備の整備,水害対策のための施設改修に要する 経費について助成	国 1/2 県 1/4 社会福祉法 人等 1/4
	社会福祉法 人等	オ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止 するため、介護施設等における換気設備の整備 に要する経費について助成	国 定額

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 亲 区 刀 【	心尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 与
	刊	千円	刊	%	
老人福祉施設等整備事業	212, 692	212, 692	112, 718	188. 7	

*中核市(鹿児島市)を除く。

4 令和3年度実施計画及び事業実績

事 業 区 分	令和3年度	令 和 2年 度	平 成 元年 度
老人福祉施設等整備事業	ア 養護老人ホームの改築・長寿園(2年目) エ 非常用自家発電・給水設備の整備,水害対策のための施設改修等・特別養護老人ホーム等16施設 オ 換気設備の整備・特別養護者人ホーム等3施設	ア 養護老人ホームの改築 ・長寿園(1年目) エ 非常用自家発電設備 の整備 ・特別養護老人ホーム 等 5 施設	ア 養護老人ホームの改築 ・日当山春光園 エ 非常用自家発電設備の整備 ・特別養護老人ホーム等13施設

*中核市(鹿児島市)を除く。

継続(平成23年度~)

(所管:介護保険室 事業者指導係) (所管:障害福祉課 療育支援係)

1 目 的

介護保険施設等において,介護職員等がたんの吸引等を適切に行うために研修の指導者を養成し,研修 修了者の認定及び事業者の登録を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
介護職員等医療ケア研修事業 (介護保険室分)	県	事業者に委託して、介護職員等がたんの吸引 等を適切に行うための研修の指導者を養成する 講習会を行うとともに、介護員養成研修修了者 管理システムの改修を行う。	県 10/10
		登録特定行為事業者登録及び従事者認定証の 交付を行う。	県 10/10
介護職員等医療ケア研修事業 (障害福祉課分)	県	居宅等において、適切にたんの吸引・経管栄養の医療的ケアを行うことができる介護職員を 養成するための研修を行う。	県 10/10

3 予 算

車 柴 豆 八	炒 車	県	予 算	額	/# 学
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
	刊	刊	千円	%	
介護職員等医療ケア研修事業 (介護保険室分)	1, 975	1, 975	2, 352	84. 0	
介護職員等医療ケア研修事業 (障害福祉課分)	2, 560	2, 560	2, 494	102. 6	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和元年度
介護職員等医療ケア研修	受講者数	受講者数	受講者数
事業(介護保険室分)	指導者の育成 200名	指導者の育成 55名	指導者の育成 81名
	登録特定行為事業者登録	登録特定行為事業者登録	登録特定行為事業者登録
	従事者認定証交付等	従事者認定証交付	従事者認定証交付
介護職員等医療ケア研修 事業(障害福祉課分)	基本研修受講者 (3回) 90人 実地研修受講者 209人	基本研修受講者 (4回) 107人 実地研修受講者 174人	基本研修受講者(4回) 107人 実地研修受講者 174人

ᆸ	┢	VIV	٠,	5
=	₽	⇉	٤/	ሖ

介護保険負担事業

(所管:介護保険室 保険者指導係)

継続(平成12年度~)

1 目 的

市町村の介護保険給付費に対する県負担金を交付し、介護保険事業の安定的な運営を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
介護保険負担事業	国・県・市町村	市町村の介護給付費に対する県負担金(施設等給付費17.5%, その他12.5%) を交付する。	【国】 施設等分15% その他分20% 【県】 施設等分17.5% その他分12.5% 【市町村】 施設等分12.5% その他分12.5%

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 与
	刊	刊	刊	%	
介護保険負担事業	171, 693, 914	24, 860, 667	24, 672, 183	100.8	

事業区分	令和3年度	令和2年度	令和 元 年 度
介護保険負担事業	市町村の介護給付費に	市町村の介護給付費に	市町村の介護給付費に
	対する県負担金の交付	対する県負担金の交付	対する県負担金の交付
	24,860,667千円	24,244,001千円	23,427,161千円

介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業

(所管:介護保険室 保険者指導係)

継続(平成27年度~)

1 目 的

介護保険の第1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の 保険料の軽減を強化する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
介護保険第1号保険料低所得 者軽減強化事業	国・県・市町村	低所得高齢者の保険料の軽減に要する費用を 負担金として交付する。	国 1/2 県 1/4 市町村1/4

3 予 算

事業区分	沙市光弗	県	予 算	額	備考
	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
介護保険第1号保険料低所得 者軽減強化事業	刊 3, 363, 973	刊 868, 390	刊 826, 061	% 105. 1	

事業区分	令和3年度	令和2年度	令和 元 年 度
介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業	低所得高齢者の第1号保	低所得高齢者の第1号保	低所得高齢者の第1号保
	険料の軽減に対する県負	険料の軽減に対する県負	険料の軽減に対する県負
	担金の交付	担金の交付	担金の交付
	868,390千円	813,302千円	462,373千円

配偶者暴力相談支援対策事業

(所管:子ども家庭課 家庭福祉係)

継続(平成14年度~)

1 目 的

配偶者からの暴力の被害者をはじめ、生活困窮者等さまざまな悩みを抱える女性からの相談を受けるとともに、必要に応じて、保護等を行う。

2 内 容

事	業	区	分	事業主体	Ē	F	業	内	容	負担	已区分
配偶者	 秦力村	目談支援	受対策事	県	ため,被害	者に	関する各	般の相談	皮害者の保護の に応じ, 指導, 爰助等を行う。	県 国 県	10/10 部 1/2 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 業 区 分 	松尹未复	3年度当初	2年度当初	対前年比	1 相 右
	刊	刊	刊	%	
配偶者暴力相談支援対策事	18, 570	18, 570	17, 021	109. 1	
業					

事業区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
配偶者暴力相談支援対 策事業	DV相談 - 件 DV一時保護 - 人	D V 相談 302件 D V 一時保護 7人	D V 相談 268件 D V 一時保護 11人

事業名 重度心身障害者医療費助成在り方検討事業

(所管:障害福祉課 療育支援係)

新規(令和3年度~)

1 目 的

制度の在り方について検討を行うため、必要な調査を行うとともに、市町村や関係機関との協議・調 整を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
重度心身障害者医療費助成 在り方検討事業	県	制度の在り方について検討を行うため、必要な 調査を行うとともに、市町村や関係機関との協議 ・調整を行う。	県 10/10

3 予 算

市	業	区	\wedge	総事業費	県	予 算	額	備考
事	未		分	松尹未 其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 石
				刊	刊	刊	%	
重度心身 在り方検			逐費助成	834	834	_	皆増	

事業区分	令和3年度	令和2年度	令和元 年 度
重度心身障害者医療費助成 在り方検討事業	・ 県外の先進地視察な ど,必要な調査を行う。		
	・ 市町村や関係機関との協議・調整を行う。		

(所管:障害福祉課 療育支援係)

継続(平成30年度~)

1 目 的

医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう,医療的ケア児等に対する支援が適切に行える 人材を養成し,活用を図るとともに,医療的ケア児等の支援に携わる保健,医療,福祉,教育等の関係 機関等の連携体制を構築する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
医療的ケア児等コーディネーター等養成研修事業	県	 (1) 医療的ケア児等支援者養成研修 地域の障害児通所支援事業所,保育所,放 課後児童クラブ及び学校等において医療的ケ ア児等への支援に従事できる者を養成するた めの研修を実施する。 (2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 相談支援専門員,保健師,訪問看護師等を 対象に,医療的ケア児等の支援を総合調整す る者(コーディネーター)を養成するための 研修を実施する。 	国 1/2 県 1/2
医療的ケア児支援連絡協議会事業		地域において医療的ケア児等の支援に携わる保健, 医療, 福祉, 教育等の各分野の関係機関及び当事者団体等から構成される協議の場において, 現状把握・分析, 連絡調整, 支援内容の協議等, 地域全体の医療的ケア児等の支援に関する課題と対応策の検討等を行う。	
医療的ケア児等コーディネ ーター活用促進事業		市町村自立支援協議会等へアドバイザー(県域 統括の医療的ケア児等コーディネーター)を派遣 して、医療的ケア児等コーディネーターの配置に 向けた市町村への助言・指導や、これまで養成し てきた同コーディネーターへの具体的ケース検討 などを通じた支援を実施し、同コーディネーター の活用を促進する。	

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 凸 刀	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 有
医療的ケア児等支援体制整	刊	千円	刊	%	
備事業	2, 284	2, 284	1, 443	158. 3	
1					

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
医療的ケア児等コーディネ ーター等養成研修事業	(1)医療的ケア児等支援 者養成研修 1回開催予定	(1)医療的ケア児等支援 者養成研修 1回開催	(1)医療的ケア児等支援 者養成研修 1回開催
	(2) 医療的ケア児等コー ディネーター養成研 修 1 回開催予定	(2) 医療的ケア児等コー ディネーター養成研 修 1 回開催	(2) 医療的ケア児等コー ディネーター養成研 修 1 回開催
医療的ケア児支援連絡協議会事業	医療的ケア児支援連絡 協議会 1回開催予定	医療的ケア児支援連絡協 議会 1 回開催	医療的ケア児支援連絡協 議会 1回開催
医療的ケア児等コーディネ ーター活用促進事業	アドバイザーの派遣 10市町村 7 障害保健福祉圏域		

障害者施設等工賃向上計画推進事業

(所管:障害福祉課 施設支援係)

継続(平成26年度~)

1 目 的

「鹿児島県工賃向上計画」に基づき障害者就労支援事業所等が行う工賃向上に向けた取組に対する支援を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 農福連携による障害者の 就労支援事業 (平成28年度~)	県 (委託事業)	障害者就労施設等の農業分野への参入及び農業技術の向上を支援することにより,工賃向上に向けた取組として,障害者の就労機会や収入の拡大を図る。	国 10/10
② 共同受注窓口における情報提供体制整備事業		障害者就労施設等が供給する物品等の購入者 に対する情報提供体制の整備を行う。	国 1/2
(平成28年度~)			県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 凸 刀		3年度当初	2年度当初	対前年比	佣石
	刊	刊	刊	%	
障害者施設等工賃向上計画推 進事業	12, 024	12, 024	15, 130	79. 5	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
障害者施設等工賃向上計画推進事業	(1) 農福連携による障害者の就労支援事業 ①農福連携推進専門員の配置 ②農業技術支援 ・農業技術アドバイザー派遣ほか ③農福連携マルシェの開催(2回) ④障害者就労施設の現場職員向けの研修会の開催(1回)	(1) 農福連携による障害者の就労支援事業 ①農福連携推進専門員の配置 ②農業技術支援 ・農業技術アドバイザー派遣(3施設)ほか ③農福オンラインマルシェの開催(2回) ④障害者就労施設の現場職員向けの研修会の開催(1回)	(1) 農福連携による障害者の就労支援事業 ①農福連携推進専門員の配置 ②農業技術文援 ・農業技術アドバイザー派遣(7施設)ほか ③農福連携マルシェの開催(1回) (2) 共同受注窓口における情報提供体制整備事業 ①共同受注コーディネーターの配置

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
	(2) 共同受注窓口における 情報提供体制整備事業 ①共同受注ユーデ・ィネータ ーの配置 ②関係者による連絡 調整会議の開催 (3回) ③情報提供資料整備 ・物品及び役務提 供に関する情報提 供資料作成	(2) 共同受注窓口における 情報提供体制整備事業 ①共同受注コーディネータ ーの配置 ②情報提供資料整備 ・物品及び役務提 供に関する情報提 供資料作成	②関係者による連絡 調整会議の開催 (3回) ③情報提供資料整備 ・物品及び役務提供 に関する情報提供 資料作成

障害者就業・生活支援センター運営事業

(所管:障害福祉課 施設支援係)

継続(平成15年度~)

1 目 的

職場への定着が困難な障害者や就業経験のない障害者に対する就業に伴う日常生活や社会生活上の支援を実施する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
障害者就業・生活支援セン ター運営事業	県	障害者の家庭や職場を訪問し、本人の生活上の 相談等に応じるとともに、金銭や衣食住の問題解 決など生活に必要な支援を行う。 (障害者就業・生活支援センターに委託して実施)	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 4号
障害者就業・生活支援セン	刊	刊	刊	%	
ター運営事業	47, 726	47, 726	47, 726	100.0	

事業区分	令和3年度	令和 2 年 度	令 和 元 年 度
障害者就業・生活支援セン ター運営事業	障害者就業・生活支援センター設置か所数 7か所	障害者就業・生活支援 センター設置か所数 7か所	障害者就業・生活支援センター設置か所数 7か所

(所管:障害者支援室 地域生活支援係)

新規(令和3年度~)

1 目 的

昨年3月に施行された「かごしま県民手話言語条例」を踏まえ、県民等に対する条例の普及啓発やろ う者への理解促進, 手話通訳を行う人材の育成など, 手話の普及等に関する施策を推進する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
かごしま県民手話言語条例普及啓発事業	県	県民や事業者等に対し、かごしま県民手話言語 条例の普及啓発及び聴覚障害者への理解を深める ためのパンフレット等を作成する。	県 10/10
手話講座等開催事業	県	県民向け手話講座を県内各地で開催するととも に,県内の事業者や団体等が行う研修等への講師 派遣等を実施する。	県 10/10
手話通訳者指導者養成研修事業	県	手話通訳者の養成に必要な指導者を養成するための研修会を開催する。	県 10/10
離島オンライン手話通訳者 養成研修事業	県	離島における手話通訳者を確保するため,離島 での手話通訳者を目指した養成研修をオンライン で実施する。	県 1/2 国 1/2
遠隔手話通訳サービス運用 事業	県	スマートフォン等を持たない利用者に対する貸 出用及び手話通訳者用のタブレット端末に係る通 信費を負担する。	国 10/10
手話施策推進協議会事業	県	県手話施策推進協議会を開催する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	心于未具	3年度当初	2年度当初	対前年比	IM 17
かごしま県民手話言語条例普及啓発事業	刊 1, 466	刊 1, 466	何 一	% 皆増	
手話講座等開催事業	1, 015	1,015	_	皆増	
手話通訳者指導者養成研修 事業	4, 011	4, 011	_	皆増	
離島オンライン手話通訳者 養成研修事業	752 (内国庫 376)	752 (内国庫 376)	_	皆増	
遠隔手話通訳サービス運用 事業	1, 038	1, 038	971	106. 9	(R2:6月補正) ※通信解約料に伴う増
手話施策推進協議会事業	231	231	274	84. 3	(R2:9月補正)

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令和元 年 度
かごしま県民手話言語条例 普及啓発事業	パンフレット: 4,000部 リーフレット:15,000部		
手話講座等開催事業	手話講座及び出前講座 各7回 (本土5回, 離島2回)		
手話通訳者指導者養成研修事業	場所:鹿児島市 開催回数:9回 受講者:30名(ろう者, 通訳者ペア)		
離島オンライン手話通訳者 養成研修事業	場所:瀬戸内町 開催回数:27回 受講者:15名		
遠隔手話通訳サービス運用 事業	タブレット端末30台 の通信費	タブレット端末30台 の通信費	
手話施策推進協議会事業	8月初旬開催(予定)	10月21日(水)開催 出席委員:14名	

新規(令和3年度~)

1 目 的

外見から配慮等が必要なことが分からない人が援助等を受けやすくし、障害者等が安心して日常生活 を過ごせるようにするために、ストラップ型のヘルプマークを作成し、配布する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
ヘルプマーク導入事業	県	外見から配慮等が必要なことが分からない人が 更に援助等を得やすくなるよう, ヘルプマークを 作成, 配布する。 ヘルプマーク・カードのチラシ・ポスターを作 成し, 普及啓発を図る。	県 1/2 国 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	佣石
	刊	刊	刊	%	
ヘルプマーク導入事業	964	964	_	皆増	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令和元 年 度
ヘルプマーク導入事業	作成個数 ヘルプマーク:6,500個 ポ ス タ ー:3,000枚 チ ラ シ:6,500枚	_	_

÷₩ ₽	障害者スポーツ振興事業
主主名	一項書石 ムルーフ 振帆事業

(所管:障害者支援室 地域生活支援係)

継続(平成28年度~) ※大会延期のため令和3年度は新規

1 目 的

特別全国障害者スポーツ大会の開催に向けて参加選手の確保・育成を図るとともに、大会開催を契機として、障害者スポーツを普及拡大し、障害者の社会参加の促進を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
①実施競技普及事業	県	体験教室を開催するとともに,体験教室等に必要な競技用具を整備し,各教室での利用や障害者施設等への貸出を行う。	県 1/2 国 1/2
②選手育成·競技力向上事 業	県	レベルアップ教室を開催するとともに,団体競技県代表チームが実施する全国障害者スポーツ大会に向けた練習会や合宿・遠征等に対し助成を実施する。	県 1/2 国 1/2
③障害者スポーツ拠点づく り事業	県	地域における障害者スポーツ活動導入を図るため、障害者スポーツ導入研修会を開催し、研修会 受講者において、実際にスポーツ教室を開催する。	県 1/2 国 1/2
④支援体制整備事業	県	令和3年度より全国障害者スポーツ大会の正式 種目となるボッチャ競技の審判員を確保するため、講習会参加に係る旅費について補助を行う。	県 1/2 国 1/2
⑤情報発信事業	県	障害者スポーツ専用ホームページを開設し、障害者スポーツ教室や大会、団体競技チームの活動 状況等の情報を発信する。	県 1/2 国 1/2
⑥普及検討委員会開催事業	県	障害者スポーツ大会参加選手の確保・育成方策 等の検討及び関係機関・団体の連携を構築する。	県 1/2 国 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1
	刊	刊	刊	%	委託料のみ
障害者スポーツ振興事業	10, 369	10, 369	7, 495	138. 3	1/2国庫補助
	(内国庫 5,048)	(内国庫 5,048)	(内国庫 3,605)		

事業区分	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	令和元 年 度
①実施競技普及事業	体験教室の開催競技用具の整備・貸出	競技用具の整備・貸出 フライングディスク競 技用具等を整備し、各競 技団体が行う練習会等に 貸出を行った。	障害者スポーツ体験教室 個人競技 開催回数 5回 参加者 延べ106人 団体競技 開催回数 11回 参加者 延べ457人
②選手育成·競技力向上 事 業	レベルアップ教室の開催 団体競技活動助成 全12チームに助成予定	団体競技活動助成 全12チームに助成	職者スポーツレベルアップ整 個人競技 開催回数 6 回 参加者 延べ141人 団体競技活動助成 全12チームに助成
③障害者スポーツ拠点づ くり事業	障害者スポーツ導入研修会 開催回数 2回 地域におけるスポーツ教室 開催回数 2回	障諸スポーツ導入研会 新型コロナウィルス感 染拡大状況を考慮し中止 地域におけるスポーツ雑 新型コロナウィルス感 染拡大状況を考慮し中止	障害者スポーツ導入研修会 開催回数 1回 参加者 延べ11人 地域におけるスポーツ教室 開催回数 1回 参加者 延べ39人
④支援体制整備事業	ボッチャ競技審判員養成講習会参加費補助	ボッチャ競技審判員養成 講習会参加費補助 新型コロナウィルス感 染拡大状況を考慮し,オ ンライン開催となった。	指導員養成講習会 開催回数 1回 参加者 延べ16人 指棋フォローアップ研会 開催回数 1回 参加者 延べ22人
⑤情報発信事業	障害者スポーツ情報サイ トの更新	障害者スポーツ情報サ イトの更新	障害者スポーツ情報サイ トの更新
⑥普及検討委員会開催事業	障害者スポーツ普及検討委員会 2回開催予定	障害者スポーツ普及検討委員会 2回開催	障害者スポーツ普及検討委員会 2回開催

新事業 (所管:健康増進課 疾病対策係)

継続(昭和47年度~)

1 目 的

原因が不明で治療法の確立していない、いわゆる「難病」のうち国が定める指定難病等について、患者の 医療費の自己負担の軽減と原因の究明、治療法の確立を図る。

また、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と患者及びその家族の生活の質の向上に資する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 特定疾患治療研究事業	県	難病法施行前に特定疾患治療研究事業で対象 とされてきた特定疾患のうち,指定難病以外の 疾患について,引き続き当該患者の医療費の負 担軽減を図る。	国 1/2 県 1/2 一部 国 10/10
2 先天性血液凝固因子障害 等治療研究事業	県	先天性血液凝固因子障害等医療受給者に対す る患者医療費自己負担額を公費負担する。	国 1/2 県 1/2
3 スモンに対するはり・き ゅう及びマッサージ治療研 究事業	県	スモン患者のうち施術の受給を希望する者に ついての施術費を公費負担する。	国 10/10
4 在宅人工呼吸器使用患者 支援事業	県	人工呼吸器を装着していることについて特別 の配慮を必要とする難病の患者に対して,その 訪問看護に必要な費用を負担する。	国 1/2 県 1/2
5 難病相談・支援センター 事業	県	地域で生活する難病患者等の相談・支援などを行う拠点施設「難病相談・支援センター」において、患者等の療養上、日常生活上での悩みや不安等の軽減を図るとともに、患者等の持つ様々なニーズに対応したきめ細やかな相談・支援を行う。	国 1/2 県 1/2
6 難病患者等地域支援協働事業	県	在宅難病患者に対し、医療及び日常生活に係る相談・指導・助言を行い、疾病に対する不安の軽減を図るとともに、保健所を中心に「難病対策地域協議会」を開催するなど、保健、医療、福祉の関係機関相互の連携による在宅医療の推進を図る。 また、入院治療が必要となった重症難病患者に対し、適時・適切に入院施設の確保が行えるよう、地域の医療機関の連携による難病医療体制の整備を図る。	国 1/2 県 1/2
7 指定難病医療対策事業	県	難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上を図る。	国 1/2 県 1/2 一部 県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1
	千円	千円	千円	%	
1 特定疾患治療研究事業	2, 157	2, 157	2, 492	86. 5	
2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	20, 621	20, 621	20, 796	99. 2	
3 スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ治療研究事業	640	640	640	100.0	
4 在宅人工呼吸器使用患者支援事業	1, 668	1,668	1, 250	133. 4	
5 難病相談・支援センター事業	16, 913	16, 913	15, 558	108. 7	
6 難病患者等地域支援協働事業	3, 199	3, 199	3, 239	98.8	
7 指定難病医療対策事業	3, 213, 376	3, 213, 376	3, 015, 904	106. 5	

事 業 区 分	令 和 3年 度	令和2年度	令和 元 年 度
1 特定疾患治療研究事業	患者数 12人	患者数 12人	患者数 12人
2 先天性血液凝固因子障害 等治療研究事業	患者数 72人	- 患者数 73人	患者数 75人
3 スモンに対するはり・きゅう 及びマッサージ治療研究事業	患者数 1人	患者数 1人	患者数 1人
4 在宅人工呼吸器使用患者支援事業	利用者 8名 利用延回数 372回	利用者 7名 利用延回数 279回	利用者 5名 利用延回数 167回
5 難病相談・支援センター事業	相談件数 35,000件 医療講演会·交流会 40回	相談件数 25,715件 医療講演会·交流会 17回	相談件数 38,348件 医療講演会•交流会 52回
6 難病患者等地域支援協働事業 ・難病患者地域支援ネッ トワーク事業	医療相談件数 300件 訪問指導件数 350件	医療相談件数 56件 訪問指導件数 264件	医療相談件数 484件 訪問指導件数 392件
・重症難病患者医療ネットワーク事業	拠点病院 3病院 協力病院 74病院	拠点病院 3病院 協力病院 74病院	拠点病院 3病院 協力病院 74病院
7 指定難病医療対策事業	患者数 14,050人	患者数 15,088人	患者数 13,745人

(所管:障害福祉課 療育支援係)

継続(平成29年度~)

1 目 的

県内各地に発達障害者支援体制を構築し、すべての障害児(者)が身近な地域でライフステージに応 じた適切な支援が受けられる体制の充実を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事業内容	負担区分
①地域発達障害対応力向上 研修等事業	県 (障害福祉課,こども 総合療育センター)	地域の発達障害に対する対応力の向上を図るため、地域の支援者に対する早期発見・早期支援に関する研修や困難事例に関する研修の実施、困難事例に関するアドバイザーの派遣を行う。	国 1/2 県 1/2
②かかりつけ医等発達障害 対応力向上研修	県	発達障害の早期発見・早期支援の重要性に鑑み,発達障害者等が日頃より受診する診療所の主治医等の医療従事者等に対して,発達障害に関する国研修の内容を踏まえた研修を実施する。	国 1/2 県 1/2
③発達障害者支援地域協議 会	県	関係者等が相互の連携を図ることにより、地域における発達障害者の支援体制に関する課題について情報を共有し、関係者等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う。	国 1/2 県 1/2
④地域療育支援体制づくり	県 (こども総合療育セン ター)	地域における療育支援体制の充実を図るため, 市町村,保健所,保育所・幼稚園,学校,障害児 等療育支援施設など地域の関係機関が連携したネットワークを構築するため,必要な助言・指導を 行う。	国 1/2 県 1/2
⑤個別支援	県 (こども総合療育セン ター)	地域の療育関係機関(障害児通所支援事業所, 幼稚園・保育所等)で開催されるケース検討会議 等に出向き,処遇困難ケースに係る支援方針を検 討するなど個別に具体的な支援を行う。	国 1/2 県 1/2

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松尹未負	3年度当初	2年度当初	対前年比	1
	刊	刊	刊	%	
発達障害者支援体制整備促 進事業	4, 801	4, 801	4, 802	99. 9	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
①地域発達障害対応力向 上研修等事業	(以下, 見込) ①発達障害関係者スキル アップ研修 2回 困難事例対応力研修 1回	①発達障害関係者スキルアップ研修 2回 困難事例対応力研修 1回困難事例アドバイザー	①発達障害関係者スキルアップ研修 0回困難事例対応力研修 1回
	困難事例アドバイザー 派遣 8回	派遣 1回	困難事例アドバイザー 派遣 1回
②かかりつけ医等発達障 害対応力向上研修	②開催回数 3回	②開催回数 1回 受講者数延べ122人 (うち医師 75人)	②開催回数 2回 受講者数延べ379人 (うち医師 190人)
③発達障害者支援地域協 議会	③開催回数 1回	③開催回数 1回	③開催回数 0回
④地域療育支援体制づく り	④地域療育支援体制 づくり 50回	④地域療育支援体制 づくり 173回	④地域療育支援体制 づくり 173回
⑤個別支援	⑤保育所等で開催されるケース検討会議等へのセンター職員の派遣44回	⑤保育所等で開催されるケース検討会議等へのセンター職員の派遣45回	⑤保育所等で開催されるケース検討会議等へのセンター職員の派遣54回

事業名

障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業

(所管:障害福祉課 自立支援係)

継続(平成25年度~)

1 目 的

障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も、一人ひとりの人格と個性が尊重され、社会を構成する対等な一員として安心して暮らすことのできる鹿児島づくりを推進する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
障害のある人もない人も共 に生きる鹿児島づくり事業	県	「障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例」に基づき、障害を理由とする差別の解消を推進するため、県民、事業者に対する普及・啓発や相談員による相談対応を行い、また、県障害者差別解消支援協議会を開催する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 業 区 分 	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 与
障害のある人もない人も共	刊	刊	刊	%	
に生きる鹿児島づくり事業	10, 120	10, 120	10, 103	100. 2	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	平成元年度
障害のある人もない人も 共に生きる鹿児島づくり 事業		①相談員(3名) ②県障害者差別解消支援 協議会 1回 ③普及・啓発	①相談員(3名) ②県障害者差別解消支援 協議会 1回 ③普及・啓発

事業名 こども総合療育センター運営事業

(所管:障害福祉課 療育支援係)

継続(平成22年度~)

1 目 的

障害児全般にわたる総合相談窓口を備え、発達障害児、知的障害児及び肢体不自由児を対象に外来による診療・療育等を行う「こども総合療育センター」を運営する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担	旦区分
こども総合療育センター維 持管理事業	県 (こども総合療育セン	光熱水費,清掃委託等各種業務委託等	県	10/10
こども総合療育センター事業	ター) 県 (こども総合療育セン ター)	 (1) 相談支援 ・障害児全般にわたる総合相談窓口を設置し、保護者や地域からの様々な相談に対して助言・指導及び情報提供を行う。 (2) 診療・療育 ・発達障害児等を対象に、医師による診療をはじめ、心理士によるカウンセリング、作業療法士による日常生活動作訓練など、心身の発達に応じた様々な専門療育を行う。 (3) 巡回療育相談・来所が困難な離島の障害児を主な対象に地域に出向いて療育指導等を行う。 	県	10/10
発達障害者支援センター事業	県 (こども総合療育セン ター)	 (1) 発達障害地域支援専門員養成講座 ・地域において発達障害に関する相談・支援に従事する職員の専門性を高めるとともに、住民に身近な地域で発達障害に関する普及啓発・人材育成に関してスーパーバイズできる人材を養成する。 (2) ペアレントメンター事業・発達障害児を育てた経験のある親に身近な相談相手になってもらうペアレントメンターの養成及びペアレントメンターによる親支援を行う。 (3) こども総合療育センター(発達障害者支援センター)連絡協議会・発達障害をはじめとする障害児及び発達障害者やその家族に対する総合的な支援のあり方や関係機関及び関係施設との連携等について協議を行う。 	国 県	1/2 1/2

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
障害児等療育支援事業	県 (こども総合療育セン ター)	地域で障害児等に関する事業を実施する社会福祉法人等(県内11法人)に委託し、在宅障害児に対する訪問療育や、保育所等の職員に対する療育技術の指導などを行う。	県 10/10

事業区分	炒市光弗	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 与
こども総合療育センター運	刊	刊	刊	%	
営事業	105, 184	105, 184	100, 068	105. 1	

事業区分	令和 3 年度	令和 2 年度	令和 元 年度
こども総合療育センター維 持管理事業	光熱費支払い,清掃,消 防設備保守点検等 (以下,数値は見込)	光熱費支払い,清掃, 消防設備保守点検等	光熱費支払い,清掃,消 防設備保守点検等
こども総合療育センター事 業		(1)相談支援 2,966件	(1)相談支援 3,189件
	(2)診療・療育 (初診) 650#	(2)診療・療育 (初診) 649#	(2)診療・療育 (初診) 660#
	(再診) 7,300件	(再診) 7,318件	(再診) 7,238件
	(療育指導) 3,000件	(療育指導) 2,707件	(療育指導) 3,071件
	(3)巡回療育相談 50件	(3)巡回療育相談 45件	(3)巡回療育相談 76件
発達障害者支援センター事 業	(1)発達障害地域支援専門員養成講座(見込)	(1)発達障害地域支援専門員養成講座	(1)発達障害地域支援専門員養成講座 2回 121人
本	(2)ペアレントメンター事業	(2)ペアレントメンター事業	(2)ペアレントメンター事業
	4回	4回 10人	5回 30人
	(3) こども総合療育センター(発達障害者	(3) こども総合療育センター(発達障害者	(3) こども総合療育センター(発達障害者
	支援センター)連絡協議会 2回	支援センター)連絡協議会 2回	支援センター)連絡協議会 2回

事業区分	令和 3 年度	令和 2 年度	令和 元 年度
障害児等療育支援事業	(1) 在宅支援訪問療育指導事業 1,000件	(1) 在宅支援訪問療育指導事業 797件	(1) 在宅支援訪問療育指導事業 1,430件
	(2) 在宅支援外来療育指導事業 30件	(2) 在宅支援外来療育指導事業	(2) 在宅支援外来療育指導事業 26
	(3) 施設支援一般指導事業 1,000件	(3) 施設支援一般指導事業 962件	(3) 施設支援一般指導事業 1,026件
	(4) 施設支援専門指導事業 1件	(4) 施設支援専門指導事業 0件	(4) 施設支援専門指導事業 0件
	(5) 在宅支援専門療育指導事業) 70件	(5) 在宅支援専門療育指導事業 70件	(5) 在宅支援専門療育指導事業 79件
	(6) 療育支援体制連携強化事業 こども総合療育セ	(6) 療育支援体制連携強化事業 こども総合療育セ	(6) 療育支援体制連携強化事業 こども総合療育セ
	ンターと支援施設との 連絡会の開催	ンターと支援施設と の連絡会の開催	ンターと支援施設と の連絡会の開催
	6回	5回	5回

付事業 (所管:障害福祉課 施設支援係)

継続((1)~(4) 平成24年度~, (5) 平成30年度~)

1 目 的

身体に障害のある児童,知的障害のある児童,又は精神に障害のある児童(発達障害者支援法に規定する発達障害児を含む)に対し、日常生活における基本的な動作の指導,知識技能の付与,集団生活への適応訓練等の通所支援等を行う。

2 内 容

事業	区	分	事業主体	事 業 内 容 負担区分
障害児通所約	6 付事学		市町村	(1) 児童発達支援 障害児につき、日常生活における基本的な 動作の指導、知識技能の付与、集団生活への 適応訓練等の便宜を供与する。 (2) 放課後等デイサービス 就学している障害児につき、授業の終了後 又は休業日に生活能力の向上に必要な訓練、 社会との交流促進等の便宜を供与する。 (3) 保育所等訪問支援 保育所等に通う障害児につき、当該施設を 訪問し、当該施設における障害児以外の児童 との集団生活への適応のための専門的な支援 等の便宜を供与する。 (4) 障害児相談支援 障害児の心身の状況、環境、障害児通所支援の利用に関する意向、その他事情を勘案し、 利用する障害児通所支援の種類等を定めた計画の策定等を行う。 (5) 居宅訪問型児童発達支援 障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な重度の障害児等に対して、 当該障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、生活能力の向上のために必要な訓練などを行う。

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 区 刀	松尹未复	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 与
	刊	刊	刊	%	
障害児通所給付事業	3, 200, 883	3, 200, 883	2, 721, 429	117.6	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令和元 年度
障害児通所給付事業	実施市町村	実施市町村	実施市町村
	43市町村(見込み)	42市町村	42市町村

(所管:障害福祉課 施設支援係)

継続(平成18年度~)

1 目 的

身体に障害のある児童が指定障害児入所施設等から支援を受けた際に、その施設支援に要した費用の一部を給付し、当該児童の育成を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
障害児施設給付費等事業	県	・県からの支給決定を受けた障害児の保護者等に対し、当該支給決定に係る障害児が受けた障害児施設支援等に必要な費用について障害児施設給付費及び障害児施設医療費の給付を行う。 ・要保護児童を施設に措置した場合、当該児童の育成等に必要な経費(施設の運営費)について児童保護措置費を支払う。	国 1/2 県 1/2
児童福祉法施行事務費	県	・医療費審査手数料の支払い。・費用徴収金郵便振替手数料の支払い。・措置事務指導監査事務費の支払い。	県 10/10

3 予 算

事 業 区 分	総事業費	県 3年度当初	予算2年度当初	額 対前年比	備考
障害児施設給付費等事業	刊 954, 946	刊 954, 946	刊 908, 455	% 105. 1	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
障害児施設給付費等事業	障害児入所施設18 (見込み)	障害児入所施設17	障害児入所施設17

事業名 │ 児童発達支援利用者負担軽減対策事業

(所管:障害福祉課 療育支援係)

継続(平成19年度~)

1 目 的

認定こども園・保育所に通園しながら児童発達支援を利用している児童の保護者に対し、利用者負担 額の一部を助成することにより、早期療育の機会の確保と若い世帯を中心とした保護者の経済的負担の 軽減を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
児童発達支援利用者負担軽 減対策事業	市町村	 (1)対象者 児童発達支援を利用する就学前障害児のうち、 保育所等と併行通園している児童 (2)給付額 1日の利用者負担金のうち、300円を超える 分を補助する。(月9日を限度とする。) 	県 1/2 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 区 刀	松尹未复	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 与
児童発達支援利用者負担軽	刊	刊	刊	%	
減対策事業	6, 946	6, 946	5, 082	136. 6	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
児童発達支援利用者負担軽 減対策事業	実施市町村 28市町村 (見込み)	実施市町村 23市町村	実施市町村 29市町村

継続(昭和42年度~)

1 目 的

社会福祉法人等が実施する障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所等及び児童福祉法に基づく児童福祉施設の整備に係る費用の一部を補助し、障害者(児)の福祉の増進を図る。

(所管:障害福祉課 施設支援係)

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 障害福祉施設整備事業	社会福祉法 人等	障害者(児)福祉の増進を図るために、社会福祉施設等に対して障害福祉サービス事業所等の整備に要する費用の一部を補助する。	国 1/2 県 1/4 法人 1/4
② 社会福祉施設等整備費 指導監督事務費	県	施設整備を実施する社会福祉法人等に対し指導 及び検査等を実施するための費用	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
	刊	刊	刊	%	
障害福祉施設整備事業	137, 634	137, 634	124, 434	110.6	

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
障害福祉施設整備事業	・障害者支援施設大規模 修繕1 ・就労継続支援B型事業 所創設1	・障害者支援施設大規模 修繕3 ・放課後等デイサービス 事業所創設1 ・共同生活援助(グルー プホーム)創設1 ・就労継続支援B型事業 所創設1	 ・児童発達支援センター 創設 1 ・放課後等デイサービス 事業所 創設 1 ・共同生活援助 (グループホーム) 創設 2 ・障害者支援施設創設 1

事業名 障害者自立支援対策推進事業

(令和2年度~)

1 目 的

障害福祉サービス等の提供体制の確保を図るための県第6期障害福祉計画を策定する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
障害福祉計画策定事業	県	障害福祉計画の策定 市町村説明会及びヒアリングの実施	県 10/10
全国在宅障害児(者)実態調査	県	該当市町村の調査結果の取りまとめ 及び国への送付 ※令和3年5月26日厚生労働省より上記実態調査については令和4年度へ延期する旨連絡あり	国 10/10

(所管:障害福祉課 自立支援係)

3 予 算

事業区分	点 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		額。	備考			
事	総事業費	松争来負	松尹耒貸	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 与
	刊	刊	刊	%			
障害福祉計画策定事業	3, 944	3, 944	658	599. 4			

事 業 区 分	令和3年度	令 和 2 年 度	令 和元年度
障害福祉計画策定事業		障害福祉計画の作成 (400部) 説明会等の開催	_
全国在宅障害児(者)実態調査	・該当市町村の調査結果の取りまとめ及び国への送付 ※令和3年5月26日厚生労働省からコロナ影響を鑑みて令和4年度に延期する連絡あり		

事業名	重度心身障害者医療費助成事業
尹 未石	里及心分 早百日 四次 1 1 1 1 1 1 1 1 1

継続(昭和49年度~)

1 目 的

重度心身障害者の健康の保持増進を図るため、障害者の医療に要した費用の自己負担分に対し、市町村が助成する経費の一部を補助する。

(所管:障害福祉課 療育支援係)

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 医療費及び証明手数料	市町村	重度心身障害者の医療に要した費用の自己負担分に対し、市町村が助成する経費の一部を補助する。	県 1/2 市町村 1/2
② 事務費	県	市町村事務に対する指導経費	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	/佣 /与
	刊	刊	刊	%	
① 医療費及び証明手数料	4, 485, 364	2, 242, 682	2, 294, 744	97. 7	
② 事務費	221	221	175	126.3	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
① 医療費及び証明手数料	県補助額	県補助額	県補助額
	2,242,682千円	2,135,357千円	2,249,430千円
	助成延べ件数	助成延ベ件数	助成延べ件数
	955,396件	920,504件	967,980件
	受給者数	受給者数	受給者数
	(見込) 40,873人	41,633人	42,488人

事業名 障害者介護給付事業

(所管:障害福祉課 自立支援係)

継続(④平成18年度~,①~③⑤~⑥平成19年度~,⑦平成23年度~,⑧平成28年度~,⑨平成30年度~)

1 目 的

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス(居宅介護,短期入所,生活介護,療養介護,施設入所 支援,同行援護等)に係る費用として市町村が支出する費用の一部を負担する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容 負担区分
① 居宅介護等事業	市町村	ア 居宅介護 身体介護,通院介助(身体介護を伴う),家 事援助,通院介助(身体介護を伴わない),通 院等乗降介助 イ 重度訪問介護 身体介護,家事援助,見守り等支援及び外出 時における移動中の介護が比較的長期にわたり 継続的に提供される支援 ウ 行動援護 障害者等(知的障害・精神障害)が行動する 際に生じ得る危険を回避するために必要な援 護,外出時における移動中の介護,排せつ及び 食事等の介護その他の当該障害者等が行動する 際の必要な援助 エ 重度障害者等包括支援 居宅介護,重度訪問介護,同行援護,行動援 護,生活介護,短期入所,共同生活介護,自立 訓練,就労移行支援,就労継続支援を包括的に 提供
② 短期入所事業		居宅においてその介護を行う者の疾病その他の 理由により、障害者支援施設等への短期間の入所 を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間 の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護等の 便宜を供与
③ 生活介護事業		障害者支援施設等において主に昼間において行 われる入浴,排せつ又は食事の介護,創作的活動 又は生産的活動の機会の提供等身体機能又は生活 能力の向上のために必要な援助
④ 療養介護事業		医療と常時介護を必要とする障害者に、医療機 関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日 常生活の世話を行う
⑤ 施設入所支援事業		障害者支援施設等において主に夜間において, 入浴, 排せつ又は食事の介護を行う

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
⑥サービス利用計画作成費 助成事業		障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう相談支援事業者が,障害福祉サービス利用に先立ち,本人の意向を踏まえた全体的な計画を作成し,サービス提供事業者が作成する個別支援計画に反映	
⑦同行援護事業		視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において、当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が外出する際に必要な援助を行う	
8障害福祉サービス等報酬 専門指導員設置事業	県	障害福祉サービスや障害児通所支援・入所支援 に係る報酬関係事務の円滑かつ適正な実施を図る ことを目的に,障害福祉課内に「障害福祉サービ ス等報酬専門指導員」を設置	県 10/10
⑨利用者負担軽減事業	市町村	65歳に至るまで長期間障害福祉サービスを利用 していた一定の要件を満たす高齢障害者に対し 介護保険サービスの利用者負担分を償還する	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

事業区分	総事業費	県 予	算 額		/#: #z.
事業区分	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
			刊	%	
① 居宅介護等事業	3, 961, 908	990, 477	872, 390	113. 5	
② 短期入所事業	676, 132	169, 033	177, 784	95. 1	
③ 生活介護事業	16, 016, 080	4, 004, 020	3, 711, 313	107. 9	
④ 療養介護事業	1, 877, 348	469, 337	451, 448	104. 0	
⑤ 施設入所支援事業	5, 206, 620	1, 301, 655	1, 283, 938	101. 4	
⑥ サービス利用計画作成費助成事業	864, 900	216, 225	169, 855	127. 3	
⑦ 同行援護事業	386, 904	96, 726	93, 386	103. 6	
⑧ 障害福祉サービス等報酬専門員設置事業	11, 308	2, 827	2,670	105. 9	
⑨ 利用者負担軽減事業	8, 984	2, 246	3, 249	69. 1	

事 業 区 分	令和3年度	令和 2 年度	令和 元 年度
① 居宅介護等事業 ② 短期入所事業 ③ 生活介護事業 ④ 療養介護事業 ⑤ 施設入所支援事業 ⑥ サーヒス細計画版費助成事業 ⑦ 同行援護事業 ⑧ 障器祉サーヒス等綱専門設置事業 ⑨ 利用者負担軽減事業	42市町村 38市町村 42市町村 38市町村 42市町村 42市町村 43市町村 27市町村 障害福祉サービス等報酬専門員 (1名) 16市町村	42市町村 38市町村 42市町村 38市町村 42市町村 42市町村 27市町村 障害福祉サービス等報酬専門員 (1名) 16市町村	40市町村 39市町村 42市町村 38市町村 42市町村 43市町村 24市町村 障審袖サービス等報酬専門員 (1名) 25市町村

事業名┃障	至害者訓練等給付事業
-------	------------

(所管:障害福祉課 自立支援係)

継続(①~④平成19年度~, ⑤及び⑥平成30年度~)

1 目 的

障害福祉サービス(自立訓練,就労移行支援,就労継続支援,共同生活援助,自立生活援助,就労定着支援)を利用する障害者に対して市町村が支出する費用の一部を負担する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 自立訓練事業	市町村	自立した日常生活又は社会生活ができるよう, 一定期間,身体機能又は生活能力の向上のために 必要な訓練を行う	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
② 就労移行支援事業		一般企業への就労を希望する人に,一定期間, 就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な 訓練を行う	
③ 就労継続支援事業		一般企業での就労が困難な人に,働く場を提供するとともに,知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う	
④ 共同生活援助事業		夜間や休日,共同生活を行う住居で,相談や日 常生活上の援助を行う	
⑤ 自立生活援助事業		一人暮らしに必要な理解力等を補うため,定期 的な訪問や随時の対応により必要な支援を行う	
⑥ 就労定着支援事業		一般就労に移行した人に対し,就労に伴う生活 面の課題に対応するための支援を行う	

事業区分	総事業費	県 予	算 額		備考
事 業 区 分	松争耒賃	3年度当初	2年度当初	対前年比	1/用 右
	刊	刊	刊	%	
① 自立訓練事業	506, 576	126, 644	132, 309	95. 7	
② 就労移行支援	576, 032	144, 008	145, 837	98. 7	
事業					
③ 就労継続支援	12, 667, 688	3, 166, 917	2, 787, 700	113.6	
事業					
④ 共同生活援助	4, 105, 128	1, 026, 282	841,069	122. 0	
事業					
⑤ 自立生活援助	5, 092	1, 273	1, 335	95. 4	
事業					
⑥ 就労定着支援	28, 780	7, 177	2,712	264. 6	
事業					

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
 自立訓練事業 就労移行支援事業 就労継続支援事業 共同生活援助事業 自立生活援助事業 就労定着支援事業 	29市町村	29市町村	29市町村
	34市町村	34市町村	32市町
	42市町村	42市町村	41市町村
	42市町村	42市町村	42市町村
	5市町村	5市町村	2市町村
	21市町村	21市町村	19市町村

事業名	障害者虐待防止対策事業	(所管:障害福祉課	自立支援係)
-----	-------------	-----------	--------

継続(平成24年度~)

1 目 的

障害者虐待の防止や虐待を受けた者に対する支援等を行うため、県障害者権利擁護センターを運営するとともに、市町村や相談支援事業所等の相談窓口職員の専門性の強化を図るための研修の実施と障害者虐待の防止及び障害者支援に関する普及啓発を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
障害者虐待防止対策事業	県	(1) 障害者虐待防止・権利擁護研修の実施(2) 国主催の指導者養成研修への参加(3) 鹿児島県障害者権利擁護センターの運営(4) 啓発チラシ等の作成及び配布	国 1/2 県 1/2 (※(3)の み県10/10)

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 凸 汀	松尹未其	2年度当初	元年度当初	対前年比	佣巧
	刊	刊	刊	%	
障害者虐待防止対策事業	1,662	1,662	1, 664	99. 9	

事業区分	令和3年度	令和2年度	令和元 年度
障害者虐待防止対策事業	障害者虐待防止・権利擁護研修受講者 (2回) 400人	障害者虐待防止・権利擁 護研修受講者 (1回) 915人	障害者虐待防止・権利擁 護研修受講者 (2回) 718人
	国主催の指導者養成研修 への参加 4人	国主催の指導者養成研修 への参加 3人	国主催の指導者養成研修 への参加 4人
	権利擁護センターの運営	権利擁護センターの運営	権利擁護センターの運営
	啓発チラシの作成・配付 3,000部	啓発チラシの作成・配付 2,000部	啓発チラシの作成・配付 3,000部

事業名

障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進事業

(所管:障害者支援室 地域生活支援係)

継続(令和2年度~)

1 目 的

障害者の方々が安心して暮らせる鹿児島づくりを進めるため、障害者の方々やその家族等との意見交換会を、地域ごとに開催する。

また、知事を本部長とした「障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進本部」を設置し、地域ごとの意見交換会で出された意見をもとに、障害者の支援に向けた協議・調整を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
障害者が安心して暮らせる 鹿児島づくり推進事業	県	(1) 地域意見交換会の開催 地域振興局・支庁・離島事務所単位で、障 害者やその家族等との意見交換会を開催する。 (2) 障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推 進本部の設置及び開催 意見交換会において出された意見をもとに、 障害者の支援に向けた協議・調整を行うため、 知事を本部長とする推進本部を設置・開催す る。	県 1/2 国 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 区 刀	心乎未具	3年度当初	2年度当初	対前年比	IMI 77
障害者が安心して暮らせる	刊	刊	刊	%	
鹿児島づくり推進事業	1, 695	1, 695	2, 227	76. 1	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
障害者が安心して暮らせる 鹿児島づくり推進事業	(1)意見交換会の開催 (6月)・県内10カ所で開催・参加者は約150名(2)推進本部の設置及び 開催・本部会議開催(8月)	(1)意見交換会の開催 (7~10月) ・県内12カ所で開催 ・参加者は計138名 (2)推進本部の設置及び 開催 ・本部会議開催(10月)	

事業名

軽度・中等度難聴児補聴器助成事業

(所管:障害者支援室 地域生活支援係)

継続(平成25年度~)

1 目 的

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、乳幼児期から少年期における言語・コミュニケーション能力の発達や教育・社会生活面での改善を図るため、補聴器購入経費の一部を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
軽度·中等度難聴児補聴器 助成事業	市町村	身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成し、もって難聴児の福祉の増進を図る。	県 1/3 市町村 1/3 利用者 1/3

3 予 算

事	₩.	127	/	沙市光弗	県	予 算	額	備考
尹	業	区	分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
				刊	刊	刊	%	
軽度・同助成事業		難聴児	君補聴器	1, 033	1,033	1, 033	100.0	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令和元 年度
軽度・中等度難聴児補聴器	交付台数(見込み)	交付台数	交付台数
助成事業	104台	48台	43台

	0 3-1 20 0 5	7 460 155 14
事業名	パーキングパーミッ	ト制度推

グパーミット制度推進事業 (所管:障害者支援室 地域生活支援係)

継続(平成21年度~)

1 目 的

身障者用駐車場の適正利用を図るため、県内共通の利用証を発行し、身障者用駐車場を利用できる者 を明確にすることにより、必要な方のために駐車スペースを確保するパーキングパーミット制度を推進 する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
パーキングパーミット制度 推進事業	県	対象となる駐車場を有する事業所等(公共施設,病院,ショッピングセンター等)と県とで協定を締結するとともに,対象者への利用証の交付や県民への周知,パーキングパーミット制度推進員による事業所への協力依頼などを行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松尹未 其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 与
	刊	刊	刊	%	
パーキングパーミット制度 推進事業	5, 919	5, 919	5, 647	104. 8	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令和元 年度
パーキングパー ミット制度推進 事業	・対象者へ利用証を交付 ・施設管理者と協定を締結 ・広報 ・県庁障害者支援室,ハートピアかごしまへの推進 員の設置(計2名)	 ・対象者へ利用証を交付 4,472件 ・施設管理者と協定を締結 34件 ・県庁障害者支援室、ハートピアかごしまへの推進員 の設置(計2名) 	 対象者へ利用証を交付 5,502件 施設管理者と協定を締結 33件 広報 県庁障害福祉課,ハート ピアかごしまへの推進員 の設置(計2名)

事業名 福祉のまちづくり推進事業	(所管:障害者支援室 地域生活支援係)
------------------	---------------------

継続(平成9年度~)

1 目 的

「福祉のまちづくり条例」に基づき、公共的施設のバリアフリー化に係る条例事務を行うとともに、 事業者、県民等への広報啓発等を実施することにより、福祉のまちづくりを推進する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
福祉のまちづくり推進事業	県	広報啓発 ・福祉のまちづくり広報誌の作成 ・バリアフリー研修会の開催	県 10/10

3 予 算

車 業 区 分	% 古光弗	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
	刊	刊	刊	%	
福祉のまちづくり推進事業	3, 374	3, 374	3, 856	87. 5	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
福祉のまちづくり推進事業	1 福祉のまちづくり 広報誌の作成 (5,000部×2回) 2 バリアフリー研修会 の開催 (建築士等,県下12地域)	1 福祉のまちづくり 広報誌の作成 (5,000部×2回) 2 バリアフリー研修 会の開催 (建築士等,県下12地域)	 福祉のまちづくり 広報誌の作成 (5,000部×2回) バリアフリー研修会 の開催 (建築士等,県下12地域)

事業名 県地域生活支援事業

継続(平成19年度~)

(所管:障害者支援室 地域生活支援係,

障害福祉課 精神保健福祉係,

自立支援係,療育支援係)

1 目 的

障害者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、もって障害者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 障害福祉人材育成事業	県	国が主催する相談支援従事者研修,サービス管理責任者研修,強度行動障害支援者養成研修に,県で開催される研修会の講師・企画担当者等を推薦,派遣し,障害福祉研修に必要な指導を行う者を育成する。	国 1/2 県 1/2
② 県障害者相談支援体制整備事業	県	県障害者自立支援協議会及び圏域ごとの地域連絡協議会の運営,市町村の地域自立支援協議会運営の支援・指導,相談支援従事者の資質向上を図るための研修の実施等により、県全域の相談支援体制の構築・充実を図る。	国 1/2 県 1/2
③ 障害支援区分認定調査 員等研修事業	県	客観的かつ公平な障害支援区分の認定事務が行 われるよう,研修会を開催する。	国 1/2 県 1/2
④ 手話通訳者養成研修事 業	県	聴覚障害者の積極的な社会参加を図るため, 聴 覚障害者の意思疎通を支援する手話通訳者を養成 するとともに, 手話通訳者全国統一試験を実施す る。	国 1/2 県 1/2
⑤ 盲ろう者通訳・介助員 養成研修事業	県	盲ろう者の意思疎通を支援する通訳・介助員を 養成し、盲ろう者の社会参加を図る。	国 1/2 県 1/2
⑥ 音声機能障害者発声訓 練指導者養成事業	県	疾病等により咽頭を摘出し、音声機能を喪失した者に対し、発声訓練を行うとともに、発声訓練を行う指導者を養成する。	国 1/2 県 1/2
⑦ 生活訓練	県	障害者に対し、日常生活上必要な訓練・指導等 を行うことにより、生活の質的向上を図る。	国 1/2 県 1/2
⑧ 情報支援等事業	県	障害者が日常生活に必要な情報を入手するため,手話通訳者の設置や盲ろう者への通訳・介助 員の派遣等を行う。	国 1/2 県 1/2

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
⑨ 障害者 I Tサポートセンター運営事業	県	障害者の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図るため、障害者ITサポートセンターを拠点とし、各IT関連事業を総合的かつ一体的に実施し、ITを活用して障害者の社会参加を促進する。	国 1/2 県 1/2
⑩ 社会参加促進事業	県	障害者の社会参加を促進するため,各種スポーツ・芸術活動等の事業を実施する。	国 1/2 県 1/2
① 高次脳機能障害者支援 センター事業	県	支援拠点機関において、高次脳機能障害に対する専門的な相談支援、関係機関との支援ネットワークの充実、高次脳機能障害の正しい理解を促進するための普及・啓発事業、高次脳機能障害者に対する支援体制を確立する。	国 1/2 県 1/2
② 介護職員等医療ケア研修事業	県	居宅等において,適切に喀痰吸引等を行うこと ができる介護職員等を養成する。	県 10/10

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 耒 区 万	松争来負	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 右
	刊	刊	押	%	
① 障害福祉人材育成事業	1, 240	1, 240	1, 256	98. 7	
② 県障害者相談支援体制整備事業	2, 912	2, 912	3, 063	95. 1	
③ 障害支援区分認定調査 員等研修事業	792	792	799	99. 1	
④ 手話通訳者養成研修事業	1, 208	1, 208	1, 208	100. 0	
⑤ 盲ろう者通訳・介助員 養成研修事業	398	398	398	100.0	
⑥ 音声機能障害者発声訓 練指導者養成事業	762	762	762	100.0	
⑦ 生活訓練	1, 741	1,741	1, 741	100.0	
⑧ 情報支援等事業	7, 454	7, 454	6, 744	110. 5	

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 亲 区 万	心尹未复	3年度当初	2年度当初	対前年比	1
	刊	押	押	%	
⑨ 障害者 I T サポートセンター運営事業	974	974	974	100.0	
⑩ 社会参加促進事業	47, 106	47, 106	38, 067	123. 7	
① 高次脳機能障害者支援 センター事業	3, 833	3, 833	3, 687	104. 0	
② 介護職員等医療ケア研 修事業	2, 652	2, 652	2, 560	103. 6	

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
① 障害福祉人材育成事業	相談支援従事者研修受講者 150人 サービス管理責任者研修受講者 600人 強度行動障害支援者養成研修受講者 (基礎研修) 480人 (実践研修) 440人	相談支援従事者研修受講者 99人 サービス管理責任者研修受講者 259人 強度行動障害支援者養成研修受講者 313人 (基礎研修) 199人	相談支援従事者研修受講者 187人 サービス管理責任者研修受講者 381人 強度行動障害支援者養成研修受講者 (基礎研修) 351 人 (実践研修) 255 人
② 県障害者相談支援体制 整備事業	県自立支援協議会開催回数 2回	県自立支援協議会開催回数 2回	県自立支援協議会開催回数 2回
③ 障害支援区分認定調査 員等研修事業	認定調查員研修受講者 150人 市町村審查会委員研修受講者 100人 障害支援区分認定主治医研修受講者 200人	認定調查員研修受講者 81人 市町村審查会委員研修受講者 6人 障害支援区分認定主治医研修受講者 100人	認定調查員研修受講者 108人 市町村審查会委員研修受講者 75人 障害支援区分認定主治医研修受講者 91人
④ 手話通訳者養成研修事 業	手話通訳者養成講座受講者 (通訳者III) 延べ300人	手話通訳者養成講座受講者 (通訳者II) 延べ261人	手話通訳者養成講座受講者 (通訳者 I) 延べ244人
⑤ 盲ろう者通訳・介助員 養成研修事業	盲ろう者通歌介助者養成講習会受講者 (中級) 延べ40人	盲ろう者通訳介助者養成講習会受講者 (初級) 延べ129人	盲ろう者通訳介助者養成講習会受講者 (中級) 延べ14人
⑥ 音声機能障害者発声訓 練指導者養成事業	発声訓練等参加者 延べ100人	発声訓練等参加者 延べ33人	発声訓練等参加者 延べ254人

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
⑦ 生活訓練	オストメイト社会適応講習会等参加者	オストメイト社会適応講習会等参加者	オストメイト社会適応講習会等参加者
	延べ250人	延べ 58人	延べ 139人
	春髄損傷者健康管理研修会参加者	脊髄損傷者健康管理研修会参加者	脊髄損傷者健康管理研修会参加者
	15人	2人	2人
⑧ 情報支援等事業	字幕入り DVD 制作	字幕入り DVD 制作	字幕入り DVD 制作
	50番組	51番組	126番組
	盲ろう者臓・介助者派遣回数 220件	盲ろう者通訳・介助者派遣回数 30件	盲ろう者通訳・介助者派遣回数 49件
⑨ 障害者 I Tサポートセンター運営事業	相談窓口の設置 パソコンボランティア派遣回数 8回 パソコンボランティア養成講習会受講者 11人	相談窓口の設置 相談件数 79件 パソコンボランティア派遣回数 1回 パソコンボランティア養成講習会受講者 0人	相談窓口の設置 相談件数 68件 パソコンボランティア派遣回数 2回 パソコンボランティア養成講習会受講者 12人
⑩ 社会参加促進事業	県障害者スポーツ大会	県障害者スポーツ大会	県障害者スポーツ大会
	中止	中止	参加者 2,845人
	補助犬給付事業 3頭	補助犬給付事業 1頭	補助犬給付事業 2頭
① 高次脳機能障害者支援 センター事業	相談窓口の設置 相談件数(延べ)550件 (見込)	相談窓口の設置 相談件数(延べ)552件	相談窓口の設置 相談件数(延べ)530件
② 介護職員等医療ケア研	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	基本研修受講者 72人	基本研修受講者 123人
修事業		実地研修受講者 141人	実地研修受講者 125人

事業名 市町村地域生活支援事業 (所管:障害者支援室 地域生活支援係)

継続(平成19年度~)

1 目 的

障害者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、もって障害者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するため、市町村が行う事業に要する費用の一部を助成する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
市町村地域生活支援事業	市町村	(1) 必須事業 ・理解促進研修・啓発事業 ・自発的活動支援事業 ・相談支援事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・成年後見制度法人後見支援事業 ・意思疎通支援事業 ・意思疎通支援事業 ・日常生活用具給付等事業 ・手話奉仕員養成研修事業 ・移動支援事業 ・地域活動支援センター機能強化事業 (2) 任意事業 市町村の判断により、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
- 事	松尹未賃	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 石
	刊	刊	刊	%	
市町村地域生活支援事業	804, 432	201, 108	201, 108	100.0	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
市町村地域生活支援事業	実施市町村数 42市町村 補助金額	実施市町村数 42市町村 補助金額	実施市町村数 42市町村 補助金額
	201,108千円	225, 514千円	218,511千円

事業名 全国障害者スポーツ大会事業

継続(平成13年度~)

1 目 的

障害のある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的に開催される全国障害者スポーツ大会へ鹿児島県選手団を派遣する。

(所管:障害者支援室 地域生活支援係)

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
全国障害者スポーツ大会事業	県	全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣 大会期日: 令和3年10月23日(土)~25日(月) 場 所: 三重県 競技種目: 陸上, 水泳, アーチェリー, 卓球, フラ イングディスク, ボウリング, ボッチャ, 団体競技	県 10/10

3 予 算

事業区分総事業費 具 予	算 額 備 考
→ ・ 	度当初 対前年比 帰 場
	衎 %
全国障害者スポーツ大会事業 20,994 20,994	48, 645 43. 1

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令和 元年 度
全国障害者スポーツ大会事業	第21回全国障害者スポー ツ大会への選手団の派遣	第20回全国障害者スポー ツ大会への選手団の派遣	第19回全国障害者スポーツ 大会への選手団の派遣
	・大会期日 令和3年10月 23日(土)~25日(月) ・場所 三重県 ・派遣予定数 123名(選手77名, 役員46名) ※ 内団体競技選手(38名)	・大会期日 令和2年10月 24日(土)~26日(月) ・場所 鹿児島県 ・派遣予定数 452名(選手312名、役員140名) ※ 個体競選手(ほ7名) ・新型コロナウィルス 感染拡大防止のため中 止	・大会期日 令和元年10月 12日(土)~14日(月) ・場所 茨城県 ・派遣者数 89名(選手49名, 役員40名) ※ 団躰競环参加 ・台風19号の影響により中止

地域包括支援体制人材育成事業

(所管:社会福祉課 地域福祉支援係)

継続(平成30年度~)

1 目 的

生活困窮などの複合化・複雑化した課題を抱える住民に的確に対応するため、市町村が行う包括的・総合的な相談体制の構築を支援する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
地域包括支援体制人材育成 事業	県	世帯全体の課題を的確に把握し、各制度ごとの 相談支援機関を総合的にコーディネートする相談 支援包括化推進員育成のための研修会を開催す る。	国 3/4 県 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
新 未 区 刀	松尹未負	3年度当初	2年度当初	対前年比	1
地域包括支援体制人材育成 事業	刊 3, 340	刊 3, 340	刊 3, 433	97. 3 %	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度		
事業区分		令和2年度	令和元年度		
	による問題解決を図 る演習 ・ 関係機関相互のネ ットワークづくり	・ 元曜: 37名 (うち修了者25名) ・ 大陽: 41名 (うち修全61名) ※ 修全61名 ※ 修座全 香座全 香座全 香座全 香座全 香座 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次	(りら修了者37名) ※ 修了者:全6回の講 座全てを受講した者 ○ 研修内容 ・各分野の基礎知識, 共通知識の習得のた めの講義 ・関係機関等の連携 による問題解決を図 る演習 ・関係機関相互のネ ットワークづくり		

(所管:社会福祉課 地域福祉支援係)

継続(①, ②平成27年度~, ③平成29年度~)

1 目 的

生活困窮者自立支援法に基づき,生活保護に至る前段階の生活困窮者の自立促進を図るため,生活困窮者への相談対応や就労支援等を関係機関等と連携して包括的に行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
①住居確保給付金支給事業	県	離職等により住宅を失った又はそのおそれの高い生活困窮者が安定的に就職活動を行うことができるよう有期で家賃相当額を支給する。	国 3/4 県 1/4
②実施体制強化事業	県	県内の実施体制を強化するため、支援従事者を 育成する研修の実施や、広域的な連携体制の構築 に向けた市町村との協議等を行う。	国 1/2 県 1/2
③包括的自立支援事業	県	就労や家計管理,子どもの学習等の包括的支援 体制を県下に広げ,生活困窮者の自立を促進する。 ・自立相談支援事業	国 3/4 県 1/4
		· 就労準備支援事業,一時生活支援事業 家計改善支援事業	国 2/3 県 1/3
		・子どもの学習・生活支援事業	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事 業 区 分	総事業費	県 3年度当初	予 2年度当初	額 対前年比	備考
①住居確保給付金支給事業	刊 3, 748	刊 3, 748	刊 335	% 1, 118. 9	
②実施体制強化事業	766	766	794	96. 5	
③包括的自立支援事業	108, 002	108, 002	101, 638	106. 3	

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
①住居確保給付金支給事業	住居確保給付金の支給	同左 (24件 1,888,300円)	同左 (実績なし)
②実施体制強化事業	生活困窮者自立支援制 度従事者の育成研修や広 域的な連携体制等を検討 する協議会の開催	生活困窮者自立支援 制度従事者の育成研修 や広域的な連携体制等 を検討する協議会を開 催した。	生活困窮者自立支援制 度従事者の育成研修や広 域的な連携体制等を検討 する協議会を開催した。
③包括的自立支援事業	就労や家計管理,子ど もの学習等の包括的支援 体制を県下に広げ,生活 困窮者の自立を促進す る。	就労や家計管理,子 どもの学習等の包括的 支援を実施した。	就労や家計管理,子ど もの学習等の包括的支援 を実施した。

(所管:社会福祉課 生活保護班)

継続(①平成10年度,②~⑦昭和61年度,⑧,⑨昭和25年度,⑩平成9年度,⑪昭和25年度,⑫,⑬平成22年度,⑭令和2年度)新規(⑮令和3年度)

1 目 的

生活保護の適正実施を図るため、要保護者等の実態調査や職員に対する研修の実施、嘱託医設置によるケースワーカーへの助言指導等を実施する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
①被保護世帯調査費	県	地域振興局等における被保護者の実態把握と 自立助長のための訪問調査を円滑に行う。	県10/10
②扶養義務者実態調査及び扶 養指導推進事業	県	扶養義務者の実態を調査するとともに,扶養 義務の履行を指導する。	国3/4 県1/4
③資産の実態把握及び活用促 進対策事業	県	被保護世帯の資産の保有状況の把握と効果的 活用を図る。	国3/4 県1/4
④関係機関連絡会議	県	暴力団員等の援助困難ケースに対する対応方 法について研究協議等を行う。	国3/4 県1/4
⑤精神障害者等退院促進事業	県	継続入院6ヶ月を経過した患者の主治医を訪問して、患者及び家族の指導上必要な事項について意見を聞くとともに、退院可能な者の退院、地域移行等必要な措置を講じる。	国3/4 県1/4
⑥職員研修(本庁関係)	県	福祉事務所等の職員を対象とする研修会を開催するほか,本庁職員が国主催の会議等に出席する。	国3/4 県1/4
⑦職員研修(出先関係)	県	福祉事務所の職員を国が主催する研修会等に派遣する。	国1/2 県1/2
⑧扶助費審査事務費	県	 (1) 社会保険診療報酬支払基金への医療費の審査及び支払事務の委託。 (2) 本庁及び出先で診療報酬明細書を審査する会計年度任用職員の雇用。 (3) 国保連へ介護報酬の審査及び支払事務の委託料を毎月支払う。 (4) 一部事務組合等への要介護認定審査事務及び訪問調査の委託。 	県10/10 審査支払手 数認定委託料 国3/4 県1/4 上記を除く

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
⑨嘱託医設置費	県	各地域振興局等に一般と精神の2名の嘱託医を設置し、医療要否意見書の審査、ケースワーカーへの助言指導と患者訪問を実施する。	本庁分 国1/2 県1/2 出先分 県10/10
⑩事務処理効率化推進事業	県	生活保護の効率化を目的に開発した生活保護システムの運用・維持管理を行う。	県10/10
⑪指導監督等事業	県	県・市福祉事務所等に対する「特別指導監査」や一般監査後の「確認監査」を行う。	国3/4 県1/4 (確認監査) 国1/2 県1/2
②事務処理システム整備事業	県	生活保護の事務処理に関する各種システムに 係る開発,改修,機器の整備等を行う。	県10/10
⑬就労支援事業	県	県地域振興局地域保健福祉課等に稼働能力の ある被保護者の就労支援を行う就労支援員を設 置する。	国3/4 県1/4
4)健康管理支援事業	県	被保護者の健康の保持・増進を図るため、健 康管理に関する必要な情報の提供、保健指導、 医療の受診勧奨その他の支援を行う。	国3/4 県1/4
⑤被保護者生活実態調査事業	県	生活保護基準の改定等,生活保護制度の企画 運営のために必要な資料を得るため,国が自治 体を選定し,調査を実施する。	国10/10

東 衆 区 八	沙市光串	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
	刊	刊	刊	%	
①被保護世帯調査費	14, 502	14, 502	15, 084	96. 1	
②扶養義務者実態調査及び扶 養指導推進事業	392	392	392	100.0	
食用等性些 ず未					
③資産の実態把握及び活用促 進対策事業	1, 106	1, 106	1, 106	100.0	
④関係機関連絡会議	894	894	913	97. 9	
⑤精神障害者等退院促進事業	768	768	786	97.7	

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	心尹未負	3年度当初	2年度当初	対前年比	1
⑥職員研修(本庁関係)	1,801	1,801	1,856	97.0	-
⑦職員研修(出先関係)	422	422	424	99. 5	
⑧扶助費審查事務費	25, 065	25, 065	24, 511	102. 3	
⑨嘱託医設置費	8, 384	8, 384	8, 384	100. 0	
⑩事務処理効率化推進事業	6, 565	6, 565	6, 565	100.0	
⑪指導監督等事業	572	572	617	92. 7	
②事務処理システム整備事業	103	103	103	100.0	
③就労支援事業	11, 930	11, 930	11, 327	105. 3	
④健康管理支援事業	3, 858	3, 858	5, 695	67.7	
⑤被保護者生活実態調査事業	2, 881	2, 881	_	皆増	
計	79, 243	79, 243	72, 068	110. 0	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
①被保護世帯調査費	ケースワーカー等によ る被保護者の訪問調査を 実施	ケースワーカー等に よる被保護者の訪問調 査を実施	ケースワーカー等によ る被保護者の訪問調査を 実施
②扶養義務者実態調査及び 扶養指導推進事業	扶養義務者の実態を把 握するため調査を実施	扶養義務者の実態を 把握するため調査を実 施	扶養義務者の実態を把 握するため調査を実施
③資産の実態把握及び活用 促進対策事業	被保護者の資産保有の 状況を把握するため関係 先調査等を実施	被保護者の資産保有 の状況を把握するため 関係先調査等を実施	被保護者の資産保有の 状況を把握するため関係 先調査等を実施
④関係機関連絡会議	・暴力団等援助困難ケース対策会議	・暴力団等処遇困難ケース対策会議	・暴力団等処遇困難ケース対策会議

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
⑤精神障害者等退院促進事 業	精神障害者等の社会的 入院患者の退院,地域移 行を推進	精神障害者等の社会 的入院患者の退院,地 域移行を推進	精神障害者等の社会的 入院患者の退院,地域移 行を推進
⑥職員研修(本庁関係)	・法律問題等研修	• 法律問題等研修	・法律問題等研修
⑦職員研修(出先関係)	・適正化モデル事務所実 地研修 ・生活保護現業研修	・適正化モデル事務所 実地研修・生活保護現業研修	・適正化モデル事務所 実地研修・生活保護現業研修
⑧扶助費審査事務費	医療費審査248,870件 介護費審査 55,830件 (見込み)	医療費審査244,802件 介護費審査 56,413件 (見込み)	医療費審査252,923件 介護費審査 55,243件
⑨嘱託医設置費	精神 11名 一般 11名	精神 11名 一般 11名	精神 11名 一般 11名
⑩事務処理効率化推進事業	生活保護システムの運 用維持管理	生活保護システムの 運用維持管理	生活保護システムの運 用維持管理
⑪指導監督等事業	確認監査 7 特別監査 2	確認監査 10 特別監査 2	確認監査 10 特別監査 2
②事務処理システム整備事業	生活保護等版レセプト 管理システムの運用端末 の維持費	生活保護等版レセプト 管理システムの運用端 末の維持費	生活保護等版レセプト 管理システムの運用端末 の維持費
⑬就労支援事業	就労支援員の設置 4名	就労支援員の設置 4名	就労支援員の設置 4名
④健康管理支援事業	健康管理専門支援員の 設置 1名	_	_
⑤被保護者生活実態調査事 業	調査世帯数 30	_	_

事業名	生活保護費	(所管:社会福祉課 生活保護班)
-----	-------	------------------

継続(①昭和25年度~, ②昭和33年度~, ③昭和25年度~, ④平成26年度~, ⑤令和元年度~)

1 目 的

生活に困窮する者の困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、 その自立を助長する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
①生活保護費	県・市・福 祉事務所を 設置する町 村	要保護者の年齢別,世帯構成別,所在地域別その他保護の種類に応じて必要な事情を考慮した最低限度の生活の需要を満たすに十分なもの等として厚生労働大臣の定める基準より測定した要保護者の需要を基とし,そのうち,その者の金銭又は物品で満たすことのできない不足分を給付する。	国 3/4 県・市・福 祉事務所を 設置する町 村 1/4
②施設事務費	県・市・福 祉事務所を 設置する町 村	身体上及び精神上著しい障害があるために日常 生活を営むことが困難な要保護者を入所させて, 生活扶助を給付する。	国 3/4 県・市・福 祉事務所を 設置する町 村 1/4
③住所不定者分生活保護費	県	・住所不定者生活保護費 福祉事務所を設置する市及び町村における居住 地がないか又は明らかでない被保護者の保護費の 支弁を行う。	国 3/4 県 1/4
	県	・行旅病人等 行旅病人の救護費用及び行旅死亡人の取扱費用 の支弁を行う。	
④就労自立給付金	県・市・福 祉事務所を 設置する町 村	生活保護受給者の就労による自立を促進すると ともに、保護脱却直後の不安定な生活を支えるた め、保護受給中の就労収入認定額の一部を保護脱 却時に給付金として支給する。	国 3/4 県・市・福 祉事務所を 設置する町 村 1/4
⑤進学準備給付金	県・市・福 祉事務所を 設置する町 村	生活保護世帯の子どもが大学等に進学した際に,新生活立ち上げ費用として,一時金を支給することにより,大学等の進学を支援する。	国 3/4 県・市・福 祉事務所を 設置する町 村 1/4

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	祁 争未复	3年度当初	2年度当初	対前年比	佣巧
	刊	刊	刊	%	
①生活保護費	4, 926, 287	4, 926, 287	5, 324, 618	92. 5	
②施設事務費	3, 812	3, 812	3, 766	101. 2	
③住所不定者分生活保護費	261, 523	261, 523	174, 972	149. 5	
④就労自立給付金	1, 250	1, 250	1, 250	100.0	
⑤進学準備給付金	2, 400	2, 400	2, 400	100.0	

4 令和3年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
①生活保護費	被保護世帯数2,363世帯 被保護者数 2,928人 保護率 20.45‰ ※ 県が所管する地域の 月平均の数値(令和2 年度・令和元年度も同 じ)。 なお,令和3年4月 1日に,三島村が,新 たに福祉事務所を開設	被保護世帯数2,445世帯 被保護者数 3,042人 保護率 20.87‰	被保護世帯数2,530世帯 被保護者数 3,160人 保護率 21.30‰
②施設事務費	延人員 12人	延人員 12人	延人員 12人
③住所不定者分生活保護費	延人員 3,385人	延人員 3,019人	延人員 3,192人
④就労自立給付金	自立世帯 10世帯	自立世帯 5世帯	自立世帯 11世帯
⑤進学準備給付金	進学人員 8世帯	進学人員 5世帯	_

5 その他参考事項

生活保護は、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助及び葬祭 扶助の8つの種類がある。

事業名 地域生活定着支援センター運営事業

(所管:社会福祉課 地域福祉支援係)

継続(平成22年度~)

1 目 的

高齢又は障害のある福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者に対し、必要となる福祉サービスの検 討や関係機関との調整を行い, 地域生活への円滑な移行を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
地域生活定着支援センター	県	地域生活定着支援センターの設置・運営	国 3/4
運営事業		(公益社団法人鹿児島県社会福祉士会への委託)	県 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	心尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1/開 有
地域生活定着支援センター	刊	刊	刊	%	
運営事業	24, 209	24, 209	24, 379	99. 3	

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年度
地域生活定着支援センター運営事業	○ 委託先 公益社団法人鹿児島 県社会福祉士会	○ 委託先 公益社団法人鹿児 島県社会福祉士会	○ 委託先 公益社団法人鹿児島 県社会福祉士会
	○ 業務の内容・コーディネート業務・フォローアップ業務・相談支援業務	 ○ 業務実績 ・コーディネート業務 処理件数26件 (うち終了15件) ・フォローアップ・業務 処理件数53件 (うち終了9件) ・相談支援業務 処理件数4件 (うち終了0件) ※ 令和元年度継続 件数を含む 	 ○ 業務実績 ・コーディネト業務 処理件数31件 (うち終了25件) ・フォローアップ、業務 処理件数55件 (うち終了17件) ・相談支援業務 処理件数4件 (うち終了0件) ※ 平成30年度継続 件数を含む

事業名 私立学校助成事業

(所管:子育て支援課 幼保連携係)

継続(昭和45年度~)

1 目 的

私立幼稚園等の教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減を図るとともに,経営の健全化を 図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分		
1 私立学校運営費補助	事業者	 (1) 一般補助 経常経費(教職員の人件費,学校管理運営及び教育研究に関する経費等)に対する助成 一種免許状保有促進補助(一種免許状を保有する職員の配置等に要する経費)に対する助成 幼稚園教員に係る処遇改善補助 授業目的公衆送信補償金制度の利用に係る補助 			
		(2) 魅力ある私立学校づくり補助 屋外環境施設等の整備や特色ある教育活動(国際 化教育活動(外国人教員の採用等),社会教育活動(ボ ランティア活動等),文化体育活動等(観劇や演奏会 等))の推進に要する経費に対する助成	県 10/10		
		(3) 小規模園対策補助 園児数の減少により、特に経営の苦しい園児数 70人以下の小規模園に対し、その経営改善の一助と して助成	県 10/10		
2 私立学校運営費特 別補助	事業者	(1) 預かり保育推進事業補助 幼稚園の教育時間終了後,希望する園児を引き続き幼稚園内で過ごさせる預かり保育を実施する幼稚園に対する助成	国 1/2 県 1/2		
		(2) 休業日預かり保育推進事業補助 幼稚園の休業日及び長期休業日において預かり保 育を実施している幼稚園に対する助成	国 1/2 県 1/2		
		(3) 私立幼稚園特別支援教育補助 心身障害児を就園させている学校法人立幼稚園等 の教育に必要な経常的経費に対する助成	対象園児2人以上在園 の場合 国 1/2 県 1/2 対象園児1人在園の場 合 県 10/10		

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
3 私立学校退職金補助	県	一般社団法人鹿児島県私立幼稚園退職金基金社団の 退職金基金造成の積立金に対する助成	県 定額

	車 柴	\ <u>\</u>	Л	沙市光弗	県	予 算	額	備考
	事 業	区	分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
				刊	刊	刊	%	
1	私立学校	運営費	費補助	684, 824	684, 824	793, 922	86. 2	
2	私立学校运	重営費	特別補助	297, 954	297, 954	314, 400	94. 7	
3	私立学校	退職会	è 補助	35, 000	35, 000	70, 000	50.0	
	計	+		1, 017, 778	1, 017, 778	1, 178, 322	86. 3	

事 業 区 分	令和3年度			令和2年度		度	令 和 元 年 度		
私立学校助成事業									
	助金額	補助対象	園児数	助金額	補助対象	園児数	助金額	補助対象	園児数
補助事業名	(千円)	園数	(人)	(千円)	園数	(人)	(千円)	園数	(人)
一般補助	641, 178			750, 041			901, 755		
一般補助	637, 606		3, 310 3, 931	742, 398	26	3, 903	899, 027	33	4, 791
一種免許状保有促進補助	512	未定	_	514	54	_	500	50	_
幼稚園教員処遇改善補助	3,060	未定	_	1, 296	6	_	2, 228	10	_
魅力ある私立学校づくり補助	42, 296	未定	_	42, 296	156	_	42, 296	144	_
小規模園対策補助	1, 350	10	_	1, 585	10	_	1, 777	11	_
預かり保育推進事業補助	23, 250	21	_	25, 301	22	_	31, 117	28	_
休業日預かり保育推進事業補助	11, 489	21	_	14, 292	24	_	14, 604	28	_
私立幼稚園特別支援教育補助	263, 215	未定	357	234, 101	56	309	252, 431	64	331
私立幼稚園退職金基金社団補助	35, 000	_	_	70, 000		_	70, 000	_	_
計	1, 017, 778			1, 132, 067			1, 282, 863		

[※] R3.5.1現在 私立幼稚園数は26園(うち休園中1園,個人立1園(個人立は補助対象外))

^{※ 「}一般補助」,「預かり保育推進事業補助」,「休業日預かり保育推進事業補助」は,子ども・子育て 支援新制度に移行する園については,別途予算措置

^{※ 「}小規模園対策補助」は、新制度へ移行する園は、新制度の施設型給付費で措置されることから、 補助対象外

継続(平成28年度~)

1 目 的

結婚を希望する方の出会いや結婚を実現するため、会員登録管理システムを利用して結婚を希望する 方のマッチングを行う「かごしま出会いサポートセンター」を運営するなど、独身者の出会いや結婚を 支援する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
出会い・結婚相談事業	県	 会員登録管理システムによるマッチングの実施 出張窓口の開設 婚活マナーセミナーの開催 婚活・交流イベントの開催 ライフデザインセミナーの開催 会員からの結婚相談対応 出会い応援企業の確保 婚活サポーターの育成・確保,研修会開催 個人端末閲覧機能の追加 	国 1/2 県 1/2

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 区 汀	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 4号
	刊	千円	刊	%	
出会い・結婚相談事業	20, 245	20, 245	18, 498	109. 4	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
出会い・結婚相談事業		・婚活・交流イベント	ートセンター」の運営 登録者数:896人(3月末) ・研修会の開催 3回(鹿児島市, 鹿屋市, 霧島市) ・出張窓口の開設 39回(鹿屋市12回, 霧島市6回, 薩摩川内市4回, 姶良市2回, 南

事業名 不妊治療対策	事業	(所管:	子育て支援課	子ども育成係)
------------	----	------	--------	---------

継続(平成16年度~)

1 目 的

次世代育成支援対策の一環として、不妊治療・不育症に対する不安や疑問、不妊による精神的圧迫等の悩み等を抱える者に対し、専門的な相談や心理的支援及び不妊をめぐる自己決定への支援を行うための相談体制の整備を図る。

また,体外受精及び顕微授精による不妊治療(以下「特定不妊治療」という。)を受ける夫婦に対し不妊治療助成金を,不育症検査を受ける夫婦に対し不育症検査費用助成金を給付することにより,安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進するとともに,不妊に悩む夫婦の精神的負担と経済的負担の軽減を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 不妊専門相談センター 事業	県	不妊・不育に悩む夫婦等に対する支援体制として設置した県保健所の一般相談窓口、及び鹿児島大学病院の専門相談窓口において、保健師や専門医師、助産師等が不妊相談に応ずるとともに不妊治療や不妊治療費助成事業,不育症や不育症検査費用助成事業に関する情報提供を行う。	国 1/2 県 1/2
2 不妊治療費助成事業	県	法律婚及び事実婚の夫婦が,不妊治療指定医療機関において,保健医療が適用されない特定不妊治療を行った際に要する費用の一部助成(鹿児島市を除く。)を行う。	国 1/2 県 1/2
3 不育症検査費用助成事業	県	不育症に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため,不育症の検査に要する費用の一部助成(鹿児島市を除く。)を行う。	国 1/2 県 1/2

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
, ,,,		3年度当初	2年度当初	対前年比	VII.3 3
	刊	千円	刊	%	
1 不妊専門相談センター	938	938	937	100. 1	
事業					
2 不妊治療費助成事業	483, 866	483, 866	164, 669	293. 8	
- 1/21/2000/00/00/00/00			2.2,		
3 不育症検査費用助成事	2, 298	2, 298	0	皆増	
業	2, 200	2, 200	O .		
計	487, 102	487, 102	165, 606	294. 1	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
1 不妊専門相談センター 事業	相談件数 - 一般相談(県保健所) 1,095件 - 専門相談(鹿大病院) 24件	相談件数 • 一般相談(県保健所) 1,095件 • 専門相談(鹿大病院) 24件	相談件数 •一般相談(県保健所) 1,049件 •専門相談(鹿大病院) 18件
2 不妊治療費助成事業	申請件数 947件 助成額 284,000千円 ※見込	申請件数 848件 助成額 159,515千円	申請件数 949件 助成額 158, 191千円
3 不育症検査費用助成事業	申請件数 40件 助成額 2,000千円 ※見込	_	_

事業名 離島地域

離島地域不妊治療支援事業

(所管:子育て支援課 子ども育成係)

継続(平成25年度~)

1 目 的

不妊治療指定医療機関のない離島地域の夫婦に対し、体外受精及び顕微授精による治療(以下、「特定不妊治療」という。)に係る交通費や宿泊費の一部を助成することで、本土との格差是正を図り、もって県内どこでも安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
離島地域不妊治療支援事業	市町村	島外の不妊治療指定医療機関で、特定不妊治療を行う夫婦が要した交通費や宿泊費を助成する市町村に対する費用の一部補助	県 1/2 市町村 1/2 県補助基準額 に対する割合

3 予 算

考
4

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元年度
離島地域不妊治療支援事業	事業実施市町村に対す	事業実施市町村に対	事業実施市町村に対す
	る補助(見込)	する補助	る補助
	・21市町村	・13市町村	・ 13市町村

事業名

緊急医師確保対策事業(特定診療科医師派遣事業)

(所管:医師・看護人材課 医師確保対策係)

継続(平成30年度~)

1 目 的

安心して子どもを産み育てられる環境を目指し、鹿児島大学と連携して産科医が不足する県立病院を はじめとする地域の中核的な病院等に医師を派遣する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
緊急医師確保対策事業(特定診療科医師派遣事業)	県	鹿児島大学と連携して産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院等に医師を派遣する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
- 事 業 凶 分 -	松尹未 其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 石
	刊	刊	刊	%	
緊急医師確保対策事業(特定診療科医師派遣事業)	14, 259	14, 259	21, 388	66. 7	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
緊急医師確保対策事業 (特定診療科医師派遣事業)	派遣計画:2名	派遣実績:3名	派遣実績:2名

事業名

緊急医師確保対策事業(医師修学資金貸与事業 特定診療科枠(一部)) (所管:医師・看護人材課 医師確保対策係)

継続(平成30年度~)

1 目 的

将来,県内の産科・小児科の地域の中核的な病院等に勤務しようとする医学生に修学資金を貸与する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
緊急医師確保対策事業(医師修学資金貸与事業 特定診療科枠(一部))	県	将来, 県内の産科・小児科の地域の中核的な病院等に勤務しようとする医学生に修学資金を貸与する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	沙市光弗	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 有
	刊	刊	刊	%	
緊急医師確保対策事業(医 師修学資金貸与事業 特定 診療科枠(一部))	126, 000	126, 000	135, 000	93. 3	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
緊急医師確保対策事業(医師修学資金貸与事業 特定診療科枠(一部))	新規貸与:10名 継続貸与:4名	新規貸与:1名継続貸与:3名	新規貸与:1名継続貸与:3名

事業名	離島地域出産支援事業
于 <i>木</i> 仙	

(所管:子ども家庭課 母子保健係)

継続(平成20年度~)

1 目 的

常駐の産科医がいない離島地域の妊婦が島外の産科医療機関を利用せざるを得ない場合に、通院や現地滞在等に要する経費の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図り、安心して出産できる環境づくりを推進する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
離島地域出産支援事業	市町村	常駐の産科医がいない県内有人離島に住所を有し、島外産科医療機関での妊婦健診の受診や出産 待機を行う妊婦が要した交通費及び宿泊費等を助成する市町村に対する費用の一部補助	県 1/2 市町村 1/2 県補助基準額 に対する割合

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	心尹未复	3年度当初	2年度当初	対前年比	佣与
	刊	刊	刊	%	
離島地域出産支援事業	3, 232	3, 232	3, 205	100.8	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令和元 年度
離島地域出産支援事業	事業実施市町村に対する補助 ・7市町村 ・助成件数 妊婦健診 473件 出産待機 120件 緊急移送 1件	事業実施市町村に対する補助 ・7市町村 ・助成件数 妊婦健診 337件 出産待機 86件 緊急移送 0件	事業実施市町村に対する補助 ・実施7市町村 ・助成件数 妊婦健診 375件 出産待機 98件 緊急移送 0件

事業名	周産期医療対策事業
事業名	周産期医療対策事業

(所管:子ども家庭課 母子医療係)

継続(開始年度は2の表のとおり)

1 目 的

総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 周産期母子医療センター支援事業(平成12年度)	病院	本県の周産期医療体制の拠点である総合及び地域周産期母子医療センターに対し,運営費補助を行うことにより,周産期死亡,新生児死亡の低減並びに周産期医療体制の充実を図る。	国 1/3 県 1/3 事業者1/3 等
2 周産期医療体制推進事業(平成13年度)	県	総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図るため、周産期医療協議会を開催して、保健医療計画の推進、体制の整備等についての協議を行う。	国 1/3 県 2/3
3 産科医療体制確保支援 事業(平成27年度)	市町村等	産科医療体制の確保が困難な地域において, 新たに産科医等を確保するための取組を行う 市町村等に対し,経費の一部を補助する。	県 1/2 市町村等 1/2
4 小児在宅医療環境向上 事業(令和3年度)	県	在宅での医療的ケアを必要とする小児患者や その家族における在宅医療環境の更なる向上 を図るため、小児在宅療養支援ウェブサイト を運用するほか、医療関係者向けの実務研修 会を実施する。	県 10/10

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松尹未負	3年度当初	2年度当初	対前年比	1/用 右
1 周産期母子医療センター支 援事業	刊 124, 373	刊 124, 373	刊 122, 697	% 101. 4	
2 周産期医療体制推進事業	692	692	631	109. 7	
3 産科医療体制確保支援事業	21, 078	21, 078	21, 078	100. 0	
4 小児在宅医療環境向上事業	2, 399	2, 399	1, 287	186. 4	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
1 周産期母子医療センタ 一支援事業	総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター(県立病院を除く)運営費補助見込み124,373千円	総合周産期母子医療センター及び地域周産母子医療センター(県立病院を除く)運営費補助 70,653千円	総合周産期母子医療センター及び地域周産母子医療センター(県立病院を除く)運営費補助 70,643千円
2 周産期医療体制推進事業	周産期医療協議会 1回開催見込み	周産期医療協議会 1回開催	周産期医療協議会 1 回開催
3 産科医療体制確保支援事業	新たに産科医師等を確保するための取組(人件費等の補助)を行う市町村への補助見込み21,078千円	新たに産科医師等を確保するための取組(人件費等の補助)を行う市町村への補助2,005千円	新たに産科医師等を確保するための取組(人件費等の補助)を行う市町村への補助 1,464千円
4 小児在宅医療環境向上事業	・かごしま子ども在宅療養ナビそよかぜの運営・医療関係者向けの研修会開催 1回	_	_

事業名 日子健康対策事業

(所管:子ども家庭課 母子保健係, 母子医療係)

継続(①~⑦昭和33年度~) 新規(⑧⑨令和3年度)

1 目 的

乳児の先天性代謝異常等の疾病を早期に発見し、障害の発現を防止するための先天性代謝異常等検査の実施や医療を必要とする未熟児に対して医療費の給付を行う市町村に対する助成、小児慢性特定疾病にり患している小児の医療費に対する助成などの母子の健康対策を実施することにより、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 先天性代謝異常等検査 事業	県	タンデムマス法等による検査の実施により, 乳児の先天性代謝異常等の疾病を早期に発見 し,適切な治療につなげ障害を防止する。	県 10/10
② 養育医療等給付	市町村	医療を必要とする未熟児に対する医療給付 を行う市町村に対し,給付費等の一部を負担 する。	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4
	県	妊娠高血圧症候群等にり患し、医療機関で入院治療を受けた妊産婦に対し、早期に適切な療養が受けられるよう援護費を支給する。(鹿児島市を除く。)	県 10/10
③ 小児慢性特定疾病医療 費助成事業	県	小児慢性特定疾病にり患している小児の医療 費に対する助成を行う。(鹿児島市を除く)	国 1/2 県 1/2
④ 小児慢性特定疾病児童 等日常生活用具給付事業	市町村	在宅の小児慢性特定疾病児童等に対して日常生活用具の給付を行う市町村に対し,給付に要する費用の一部を助成する。(鹿児島市を除く。)	国 1/2 市 1/2 (福祉事務 所設置) 町村 1/2 (未設置) 県 1/4 町村 1/4
⑤ 女性健康支援センター 事業	県	思春期から更年期に至る助成の婦人科疾患や 更年期障害,妊娠や出産についての悩み等に関 する相談指導や情報提供を行う。	国 1/2 県 1/2
⑥ 小児慢性疾病児支援事 業	県	慢性疾病児とその家族に対する支援策の協議 を行うとともに, 訪問指導・個別相談等を行う。	国 1/2 県 1/2
⑦ 乳幼児身体発育調査事業	県	国の委託を受け、国が指定した地区内において、一定年齢の乳幼児の身長・体重や母親の生活習慣等について調査を行う。	国10/10
⑧ 新生児聴覚スクリーニング等環境整備事業	県	新生児期における聴覚検査と乳幼児から の早期支援を円滑に行うため、関係機関の 連携を推進するための協議会の設置や支援 事業者等の研修会などを実施する。	国 1/2 県 1/2
⑨ 若年妊産婦等オンライン相談支援事業	県	孤立感や不安を抱えた若年妊産婦等が身近に相談できる環境を整備するため、新たにSNSを利用したオンライン相談を実施するとともに、若年妊産婦等の状況に応じ、医療機関や市町村等と連携して支援を実施する。	国 1/2 県 1/2

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
・		3年度当初	2年度当初	対前年比	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
① 先天性代謝異常等検 査事業	刊 48, 750	刊 48, 750	刊 51, 099	% 95. 4	
② 養育医療等給付	62, 766	62, 766	49, 335	127. 2	
③ 小児慢性特定疾病医療費助成事業	394, 393	394, 393	331, 254	119. 0	
④ 小児慢性特定疾病児 童等日常生活用具給付 事業	1, 880	1, 880	1, 636	114. 9	
⑤ 女性健康支援センタ 一事業	1, 086	1,086	1, 143	95. 0	
⑥ 小児慢性疾病児支援 事業	2, 890	2, 890	2, 892	99. 9	
⑦ 乳幼児身体発育調査事業	271	271	272	99. 6	
⑧ 新生児聴覚スクリーニ ング等環境整備事業	664	664	0	皆増	
⑨ <u>若</u> 年延産婦等オンライ 支援事業	6, 126	6, 126	0	皆増	
計	518, 826	518, 826	440, 262	117.8	

事 業 区 分	令和3年度	令和 2 年 度	令和 元 年 度
1 先天性代謝異常等検査 事業	(1) 先天性代謝異常等 検査 ・検査数 15,099件	(1) 先天性代謝異常等 検査見込 ・検査数 13,124件	(1) 先天性代謝異常等検 査 ・検査数 14,831件 ・患者数 0人
	(2) クレチン症検査・検査数 15,135件	(2) クレチン症検査・検査数 13,186件	(2) クレチン症検査 ・検査数 14,843件 ・患者数 10人
	(3) 先天性代謝異常等 検査 (タンデムマス法) ・検査数 14,995件	(3) 先天性代謝異常等 検査 (タンデムマス法) ・検査数 13,015件	(3) 先天性代謝異常等 検査(タンデムマス法) ・検査数 14,677件 ・患者数 0人
2 養育医療等給付	・養育医療給付 市町村への負担金 ・妊娠高血圧症候群療養 援護費給付見込み 2件 53千円	・養育医療給付 市町村への負担金 確定額40,628千円 ・妊娠高血圧症候群療 養援護費給付 2件 22千円	・養育医療給付 市町村への負担金 確定額46,576千円 ・妊娠高血圧症候群療養 援護費給付 1件 21千円
3 小児慢性特定疾病医療 費助成事業	・件数 20,127件 ・給付額 388,057刊	・件数 18,822件 ・給付額 348,166行	・件数 18,934件 ・給付額 347,184刊
4 小児慢性特定疾病児童 等日常生活用具給付事業	実施市町村数 26市町	実施市町村数 7市町	実施市町村数 8市町
5 女性健康支援センター 事業	相談件数見込み ・一般相談 80件 ・専門相談 220件	相談件数 •一般相談 37件 •専門相談 234件	相談件数 • 一般相談 34件 • 専門相談 234件
6 小児慢性疾病児支援事業	協議会・研修会 各1回 機構の難(調・酸・齲)	協議会・研修会 各1回 職權の難(調・酸・電)	協議会·研修会 各1回 뭶韉៉ゅç뉿(調)・酸電訊
7 乳幼児身体発育調査	一般調査 28地区	出前女性健康相談の	出前女性健康相談の開
事業	病院調査 3医療機関	開催(県内2か所)	催(県内4か所)
8 新生児聴覚スクリーニング等環境整備事業	協議会・研修会 各1回 検査の周知等	手引書作成・周知	_
9 若年妊産婦等オンラ イン相談支援事業	オンライン相談窓口の設 置		_

(所管:子育て支援課 少子化対策係)

継続(平成18年度~)

1 目 的

地域における子育て支援等の取組を推進し、行政、企業、地域が協働して結婚・出産・子育てを支援 する取組を推進する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
 結婚アクティブ事業 (H19~) 	県	結婚を希望する男女が自然な形で出会い,交際できるような環境づくりを進めるため,ボランティアで結婚支援を行う「マッチングサポーター」「婚活サポーター」「世話焼きキューピッド」に委嘱し,ボランティア保険料を負担する。	県 10/10
2 かごしま子育て支援パスポート事業 (H18~)	県	子育て家庭を対象に、協賛店が買い物割引等の子育て支援サービスを提供する。かごしま子育て支援パスポートWEBサイトに係る維持管理	県 10/10

事業区分	※市	県	予 算	額	備考
	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	佣巧
	刊	刊	刊	%	
1 結婚アクティブ事業	132	132	132	100	
2 かごしま子育て支援パスポート事業	667	667	579	115. 2	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
1 結婚アクティブ事業	<実施計画> ・マッチングサポーター, 婚活サポーター, 世話 焼きキューピッドのボ ランティア保険料負担 350円×375人	<事業実績> ・婚活サポーターのボラ ンティア保険料負担 350円×235人	<事業実績> ・婚活サポーターのボランティア保険料負担350円×342人 ・結婚支援ボランティア研修会及び交流会令和元年7月15日~令和元年7月28日計3回
2 かごしま子育て支援 パスポート事業	・協賛企業の拡大 1,930店舗	・実施市町村(R3.3) 43市町村 ・協賛店舗数(R3.3) 1,910店舗	・実施市町村(R 2.3) 43市町村 ・協賛店舗数(R 2.3) 1,895店舗

事業名 ┃ 地域少子化対策強化事業

(所管:子育て支援課 少子化対策係)

継続(平成26年度~)

1 目 的

国の地域少子化対策重点推進交付金を活用して,少子化問題に対応するため,結婚に対する取組や, 結婚,妊娠・出産,乳児期を中心とした子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
地域少子化対策強化事業 県		① かごしま結婚サポート事業 平成28年度に構築した結婚支援体制(婚活サポーター制度の構築,マッチングシステムの構築)をより活用するため,市町村や関係機関との意見交換等を行うかごしま出会いサポート連絡会議を開催する。	国 1/2 県 1/2
		② 男性の家事・育児参画促進事業 男性のための家事育児ワークショップを開催 し、家事や育児に関する様々な知識を提供し、 より深く自身の子育てについて考える契機とす る。これにより、夫婦間のコミュニケーション を円滑にし、子育ての孤立化を防ぎ、妊婦や子 育て世代を地域全体で応援する機運の醸成を図 る。	国 1/2 県 1/2
		③ 九州地域戦略会議連携事業 夫婦間のコミュニケーションを促進し、家事 ・育児に関するギャップを埋め、更なる男性の 家事・育児の参画につながる動画を作成し、We b等で広報する。	国 2/3 県 1/3

3 予 算

事 業 区 分	総事業費	県 3年度当初	予算2年度当初	額 対前年比	備考
地域少子化対策強化事業	刊 16, 592	刊 16, 592	刊 16, 740	% 99. 1	

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
地域少子化対策強化事業	(実施計画) ①かごしま結婚サポート事業かごしまは会いサポート連絡会議 1回 ②男性の家事・育児を画促進事業男性のための家事・育児ワークショップ(仮)の開催 1回 ③九州地域戦略会議連	(事業実績) ①かごしま結婚サポート事業 かごしま出会いサポート連絡会議 1回書面開催 ②男性の家事・育児参画促進事業 「男性の家事・育児参画促進ガイドブック」の作成 3,000部 ③九州地域戦略会議連	ート連絡会議1回 独身男女向けセミナー 1回 ②男性の家事・育児参画 促進事業 ウェブサイトの運用 育児の日フォーラム
	携事業 夫婦間のコミニュケー ションをテーマとした 動画作成	携事業 オンラインによるラ イフデザインセミナ ーの開催 1回	

事業名	結婚新生活支援事業
7 / 1	

(所管:子育て支援課 少子化対策係)

継続(平成29年度~)

1 目 的

新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートに係る費用(新居の家賃、引越費用等)を支援する市 町村を対象に、その経費の一部を助成し、もって地域における少子化対策の強化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
結婚新生活支援事業	市町村	夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得400万円未満の新規に婚姻した世帯を対象に、住宅取得若しくは住宅賃借又は引越に係る費用に対し、市町村が上限額(30万円)の範囲内で補助を行う。	国 1/2 市町村1/2

3 予 算

事	炒市光弗	県	予 算	額	備考	
事業区分総	総事業費	総争業質 3年度当	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 石
	刊	刊	刊	%		
結婚新生活支援事業	47, 000	47,000	14, 940	314. 6		

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
結婚新生活支援事業	<実施計画>	<事業実績>	<事業実績>
	8市町 14,400千円	6市町 3,886千円	5市町 3,957千円

事業名 → ども医療費助成事業 (子ども医療給付事業)

(所管:子ども家庭課 母子医療係)

継続(平成30年度~)

1 目 的

経済的理由により受診を控えることによる症状の重篤化を防ぐため、住民税非課税世帯の高校生まで を対象に、医療機関等の窓口における自己負担の支払をなくす子ども医療給付を行う市町村に対し、県 がその経費の一部を補助する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
子ども医療給付事業	市町村	住民税非課税世帯の高校生までを対象に,医療機関等の窓口における自己負担の支払をなく す制度を実施する。	県 1/2 市町村 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 業 区 分 	松尹未負	3年度当初	2年度当初	対前年比	佣巧
	刊	刊	千円	%	
子ども医療給付事業	368, 030	368, 030	248, 030	148. 4	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
子ども医療給付事業	実人員 一人	実人員 8,961人	実人員 9,922人
	延件数 一件	延件数 42,756件	延件数 50,469件
	 補助見込額 368,030刊	補助金額 82,899秤	補助金額 100,974刊
	※令和3年4月から対象者を住民税非課税世帯の 未就学児から住民税非課税世帯の高校生までに拡充		

事業名 医療的ケア児等受入体制構築促進事業

(所管:子育て支援課 幼保連携係)

継続(令和2年度~)

1 目 的

保育所等において、医療的ケア児の受入の不安の払拭及び市町村の受入体制整備を促進するため、セ ミナーを実施し、医療的ケア児とその家族の地域生活支援の向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
医療的ケア児等受入体制構築促進事業	県	保育所等の施設管理者等や市町村職員に対し、 受入事例等を紹介し、医療的ケア児に関する正 しい知識や、医療的ケア児を保育所等に受け入 れるための対応方法について理解を図るための セミナーを行う。	県 10/10

3 予 算

事	業	区	分	総事業費	県	予 算	額	備考
尹	未		Ħ	松尹未 其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 石
				刊	刊	刊	%	
医療的ケ 築促進事		等受力	体制構	1, 109	1, 109	1, 109	100.0	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
医療的ケア児等受入体制構築促進事業	<実施計画> ・1 回 ・295人	<開催実績> ・1回 ・168人	

事業タ				
# = 7	T	₽``	₩.	Ħ
	=	ੜੇ ∃	= :	~

事業名 認可外保育施設巡回支援指導事業

(所管:子育て支援課 認可・指導係)

新規(令和3年度~)

1 目 的

巡回支援指導員等を配置し、指導監督基準の遵守や重大事故防止のための助言等を行い、認可外保育 施設の質の確保・向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
認可外保育施設巡回支援指導事業	県	巡回支援指導員及び地域巡回支援アドバイザーが 認可外保育施設を訪問して,遵守すべき基準や事 故防止の取組などの助言・指導を行う。	県 1/2 国 1/2

3 予 算

事業区分	沙市光弗	県	予 算	額	进
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
認可外保育施設巡回支援指導事業	刊 4, 813	刊 4,813	衎	% 皆増	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
認可外保育施設巡回支援指 導事業	〈実施計画〉 ・巡回支援指導 50施設		

事業名┃認可外保育施設保育環境改善事業

(所管:子育て支援課 認可・指導係)

新規(令和3年度~)

1 目 的

認可外保育施設における保育環境の整備、改善を行い、重大事故を防止し、保育の質の確保を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
認可外保育施設保育環境改善事業	県	睡眠中の事故の防止に必要な機器の導入に対して、必要な経費の一部を助成する。 ・ 睡眠中の児童の体動や体の向きを検知する機器	(1)指導監督基準を満 たす施設 国 1/2 県 1/4 事業者 1/4
			(2)指導監督基準を満 たさない施設 県 1/2 事業者 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 匹 刀	心ず未貝	3年度当初	2年度当初	対前年比	IM 17
認可外保育施設保育環境改	刊	刊	刊	%	
善事業	2, 875	2,875		皆増	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元年度
認可外保育施設保育環境改善事業	〈実施計画〉 ・指導監督基準を満たす 3施設への助成 ・指導監督基準を満たさ ない7施設への助成		

事業名 子ども・子育て支援総合対策事業

(所管:子育て支援課 幼保連携係)

継続(平成21年度~)

1 目 的

認定こども園等の整備,幼稚園の耐震化,保育教諭確保のための資格取得支援,保育教諭等に対する研修,保育所や認可外保育施設等の環境改善に係る支援を行い,安心して子どもを育てることができる体制の整備を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分				
1 子ども・子育 て支援総合対策 事業	県	① 保育所特別保育研修事業 保育士等を対象とする研修の実施					
争未	県	② 子育て支援員研修事業 多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等 を習得するために全国共通の子育て支援員研修の実施	国 1/2 県 1/2				
	県	③ 保育士等キャリアアップ研修事業 保育現場におけるリーダー的職員の育成や専門性の向上 を図るため保育等キャリアアップ研修の実施	国 1/2 県 1/2				
	市町村	④ 保育体制強化事業 都道府県又は市町村以外の者が設置する保育所に対する 保育支援者の配置に要する費用の補助	国 1/2 県 1/4 市町村1/4				
	事業者	⑤ 保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業 幼保連携型認定こども園及び幼保連携型認定こども園へ の移行を予定している施設に勤務する者について、幼稚園 教諭免許状を有する者が保育士資格を取得するために要し た、養成施設の受講料等及び保育士の代替に伴う雇上費の 補助	国 1/2 県 1/2				
	市町村	⑥ 保育補助者雇上強化事業 保育士の勤務環境改善に取り組んでいる保育事業者に対 し、保育補助者の雇い上げに必要な費用の一部を補助	国 3/4 県 1/8 市町村1/8				
	事業者	⑦ 保育環境改善等事業(新型コロナウイルス感染症対策支援事業)認可外保育施設において,新型コロナウイルス感染症の対応に必要な経費の一部を補助	国 1/2 県 1/2				
	事業者	⑧ 保育所等におけるICT化推進事業 認可外保育施設において、業務負担軽減につながる機器 の導入に係る費用の一部を補助	国 1/2 県 1/4 事業者1/4				

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 子ども・子育 て支援総合対策 事業	事業者	⑨ 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業(ア) 幼稚園及び認定こども園における遊具・運動遊具・ 教具・保健衛生用品等の整備(イ) 幼稚園及び幼稚園型認定こども園における新型コロ ナウイルス感染症対策に必要な費用の一部の補助	(ア) 国1/2(1/3) 事業者1/2 (2/3) (イ) 国 1/2 県 1/2
	事業者	⑩ 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業 幼保連携型認定こども園及び幼保連携型認定こども園へ の移行を予定している施設に勤務する者について、保育士 資格を有する者が幼稚園教諭免許状を取得するために要し た大学の受講料等及び幼稚園教諭の代替に伴う雇上費の補助	国 1/2 県 1/2 (中核市1/2)
	県	① 認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業 認定こども園等における教育の質の向上のため、保育教 論等を対象とした研修の実施	国 1/2 県 1/2
	事業者	② 園務改善のためのICT化支援事業 幼稚園における教諭等の業務負担軽減を図るため、園務 改善のための支援システムの導入等に係る費用の補助	国 3/4 事業者1/4
	事業者	③ 認定こども園施設整備事業 認定こども園の施設整備費の補助	国 1/2 市町村1/4 事業者1/4
2 幼保施設耐震診断促進事業	事業者	私立幼稚園, 私立保育所(※1)及び私立幼保連携型認定こども園(※2)((※1)及び(※2)については鹿児島市所在のものを除く。)の耐震診断費用の補助	国1/3(-) 県1/3(1/3) 事業者1/3 (2/3)
3 認可外保育施 設すこやか健診 事業	市町村	認可外保育施設が行う健康診断(内科検診2回, 歯科検診1回)の費用の補助	県 1/2 市町村1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松尹未 其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 石
	刊	刊	刊	%	
1 子ども・子育て支援総合対策事業	910, 737	910, 737	688, 987	132. 2	
(うち新型コロナウイルス感染症対策分)	(124, 300)	(124, 300)			
2 幼保施設耐震診断促進事業	755	755	514	146. 9	
3 認可外保育施設すこやか健診事業	388	338	433	78. 1	
計	911, 830	911, 830	689, 934	132. 2	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
1 子ども・子育て支援総合対策事業 ①保育所特別保育研修事業 ・保育所特別保育研修事業 ・認可外保育施設等保育 従事者研修会	実施計画 ・1回(2日間) ・150人 実施計画 ・1回 ・130人	実施状況 eラーニング形式で実施 ・1回(20日間) ・161人 実施状況 eラーニング形式で実施 ・1回(20日間) ・149人	実施状況 ・1回(2日間) ・213人 実施状況 ・0回(※) ・142人
②子育て支援員研修事業	実施計画 ・2会場8コース	実施状況 ・3会場7コース	実施状況 ・1会場8コース
③保育士等キャリアアッ プ研修事業	実施計画 ・7回	実施状況 ・11回	実施状況 ・10回
④保育体制強化事業	実施計画 ・6 市町	実施状況 ・ 5 市町	 実施状況 ・4 市
⑤保育教諭確保のための 保育士資格取得支援事業	実施計画 ・12人	実施状況 ・0人	実施状況 ・1 人
⑥保育補助者雇上強化事 業	実施計画 ・6 市町	実施状況 ・ 2 市町	 実施状況 ・ 1 市
⑦保育環境改善等事業 (新型コロナウイルス感染症対策支援事業)	実施計画 ・139施設	_	_
8保育所等におけるICT化 推進事業	実施計画 ・12施設	_	_
⑨幼児教育の質の向上の ための緊急環境整備事業	実施計画 (ア)117園 (イ)129園※ ※新型コロナウイルス感染症対策分	実施状況 (ア)26園 (イ)84園※ ※新型コロナウイルス感染症対策分	実施状況 (ア)65園

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
⑩保育教諭確保のための 幼稚園教諭免許状取得支 援事業	実施計画 ・90人	実施状況 ・33人	実施状況 ・53人
①認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業	実施計画 ・1回(2日間) ・200人	実施状況 ・1回(2日間) ・105人	実施状況 ・1回(2日間) ・112人
②園務改善のためのICT化 支援事業	実施計画 ・16園	実施状況 ・3 園	実施状況 ・ 5 園
③認定こども園施設整備 事業 2 幼保施設耐震診断促進 事業	実施計画 ・市町村数 7市 ・施設数 11箇所 実施計画 ・2園	実施状況 ・市町村数 8 市町 ・施設数 13箇所 補助施設 ・0園	実施状況 ・市町村数 11市町 ・施設数 18箇所 補助施設 ・1 園
3 認可外保育施設すこや か健診事業	実施計画 ・市町村数 2 市 ・施設数 5 箇所 ・受診児童数 250人	実施状況 ・市町村数 2 市 ・施設数 5 箇所 ・受診児童数 174人	実施状況 ・市町村数 2 市町 ・施設数 5 箇所 ・受診児童数 250人

^(※)新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修は中止とした。その代替措置として参加予定者142名 に研修資料の送付を行った。

事業名 子どものための教育・保育給付事業

継続(平成27年度~)

1 目 的

質の高い幼児教育・保育などの子育て支援を総合的に推進するため、子ども・子育て支援制度(施設型・地域型保育給付費)の対象となる幼稚園、保育所、認定こども園等の教育・保育に要する費用の一部を負担する。

(所管:子育て支援課 幼保連携係)

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
全国統一費用部分	県 市町村	子ども・子育て支援新制度へ移行した保育所, 幼稚園,認定こども園等が教育・保育に要する費用(公定価格)から市町村が定める額(利用者負担額)を控除した額である施設型給付費等の1/4を県が負担する。	国 1/2 県 1/4 市町村1/4 ※3歳未満国 57.72%県 21.14%市町村 21.14%
地方単独費用部分	県 市町村	子ども・子育て支援新制度へ移行した私立幼稚園,認定こども園等の教育標準時間認定子ども(1号認定)に対する施設型給付費等の内,地方単独費用部分(裁量的経費)の1/2を県が負担する。	県 1/2 市町村1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 4号
	刊	刊	刊	%	
施設型給付費	14, 939, 073	14, 939, 073	14, 629, 131	102. 1	

事業区分	令和34	丰 度	令和 2	年 度	令 和 元	年 度
施設型給付費 (単位:千円)	<全国統一費用部 ①施設型給付 ②地域型保育	邓分> 7, 227, 794 400, 875	<全国統一費用 ①施設型給付 ②地域型保育	l部分> 6,519,152 385,095	<全国統一費用 ①施設型給付 ②地域型保育	5, 349, 305
※令和2年度につ		5, 687, 935	③委託費	5, 853, 296	③委託費	5, 877, 856
いては,実績確定			<地方単独費用		<地方単独費用	
中のため、変更交付決定の額		1, 622, 469		1, 490, 545		1, 398, 352

NIC	→ ナ
事業名	子育てのための施設等利用給付事業

継続(令和元年度~)

1 目 的

無償化に伴い、改正子ども・子育て支援法において新たに新設された子育てのための施設等利用給付の対象となる幼稚園及び認可外保育施設、預かり保育事業等の利用料に係る県負担分を交付する。

(所管:子育て支援課 幼保連携係)

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
施設等利用費	市町村	改正子ども・子育て支援法が令和元年度10月1日から施行され、幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴い、新たに施設等利用費(子育てのための施設利用給付)が新設され、これまで施設型給付費の対象ではなかった未移行幼稚園や認可外保育施設等についても無償化の対象となることとなった。 これら未移行幼稚園、認可外保育施設等の利用料について、その一部を県で負担する。	国 1/2 県 1/4 市町村1/4

3 予 算

事業区分	※市	県	予 算	額	供 耂
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
	刊	刊	刊	%	
施設等利用費	410, 513	410, 513	711, 917	57. 7	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
施設等利用費(単位:千円)	①未移行幼稚園 259,440 ②預かり保育事業 104,933	①~③の合計 440,392	①~③の合計 274,176
	③認可外保育施設等		※令和元年度の事業期間は
※令和2年度につ	· ·		10~3月の半年間
いては、実績確定中のため、変更交			
付決定の額			

事業名	地域子ども・子育て支援事業	(所管:子育て支援課 少子化対策係)
-----	---------------	--------------------

継続(平成27年度~)

1 目 的

地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、市町村が地域の実情に応じて行う子どもに対する教育 及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供に対して交付金を交付する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
地域子ども・子育て支援事業	市町村	市町村が市町村子ども・子育て支援事業計画に 従って実施する以下の事業のために必要な費用の 一部について交付金を交付する。 ① 利用者支援事業 ② 延長保育事業 ③ 実費徴収に係る補足給付を行う事業 ④ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 ⑤ 放課後児童健全育成事業 ⑥ 子育て短期支援事業 ⑦ 乳児家庭全戸訪問事業 ⑧ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ⑩ 地域子育て支援拠点事業 ⑪ 地域子育で支援拠点事業 ⑪ カリリー・サポート・センター事業 ① ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業) ※ 新型コロナウイルス感染症対策	利用者支援事業 国 2/3 県 1/6 市町村1/6 その他の事業 国 1/3 県 1/3 市町村1/3

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 業 区 分	心尹未复	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 与
	刊	刊	刊	%	
地域子ども・子育て支援事業 (うち新型コロナウイルス感染症対策分)	2, 929, 383 (231, 394)	2, 929, 383 (231, 394)	2, 506, 928	116.8	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令和 元 年度
地域子ども・子育て支援事業	<実施計画>	<事業実績>	<事業実績>
	①利用者支援事業	①利用者支援事業	①利用者支援事業
	122, 304千円	97,665千円	68,876千円
	② 延長保育事業	② 延長保育事業	② 延長保育事業
	141, 139千円	89,339千円	99,691千円
	③実費徴収に係る補足給	③実費徴収に係る補足給	③実費徴収に係る補足
	付を行う事業	付を行う事業	給付を行う事業
	16,088千円	9,554千円	6,787千円
	④多様な事業者の参入促	④多様な事業者の参入促	④多様な事業者の参入
	進・能力活用事業	進・能力活用事業	促進・能力活用事業
	998千円	454千円	998千円
	⑤放課後児童健全育成事	⑤放課後児童健全育成事	⑤放課後児童健全育成
	業	業	事業
	1,492,351千円	1,342,259千円	1,221,185千円
	⑥子育て短期支援事業	⑥子育て短期支援事業	⑥子育て短期支援事業
	4,033千円	1,567千円	2,401千円
	⑦乳児家庭全戸訪問事業	⑦乳児家庭全戸訪問事業	⑦乳児家庭全戸訪問事
	13,247千円	10,354千円	業 10,497千円
	⑧養育支援訪問事業	⑧養育支援訪問事業	⑧養育支援訪問事業
	4,546千円	· ·	2,710千円
	⑨子どもを守る地域ネッ	⑨子どもを守る地域ネッ	⑨子どもを守る地域ネ
	トワーク機能強化事業	トワーク機能強化事業	ットワーク機能強化事
	2,613千円	1,467千円	業 1,461千円
	⑩地域子育て支援拠点事		⑩地域子育て支援拠点
	業	業	事業
	272, 250千円	256,039千円	242,836千円
	⑪一時預かり事業	⑪一時預かり事業	⑪一時預かり事業
	457, 478千円	314,463千円	262,076千円
	⑫病児保育事業	⑩病児保育事業	⑫病児保育事業
	150,340千円	124,569千円	123,872千円
	③ファミリー・サポート	③ファミリー・サポート	13ファミリー・サポー
	・センター事業	・センター事業	ト・センター事業
	20,450千円	· ·	17,421千円
		※新型コロナウイルス感	
	染症対策	染症対策	
	231, 394千円	17,160千円	
<u> </u>			

車坐々	保育の職場いきいき推進事業
争業名	1朱育の職場いさいさ推進事業

(所管:子育て支援課 幼保連携係)

継続(令和2年度~)

1 目 的

保育所等の経営者を対象に、子ども・子育て支援新制度等の国の制度への理解を深めてもらうことを 目的としたセミナーや、職場環境の改善への取り組みに対する理解の促進と定着を図る実践的な講座を 開催する。

2 内 容

事	業	区	分	事業主体	事	業	内	容	負担区分
保育の職 業(R2~		きいき	推進事	県	・保育士等・魅力ある	処遇改善せ 職場づくり			国(委託料1/2) 県(事務費10/10, 委託料1/2)

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	松争来貨	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
	刊	刊	刊	%	
保育の職場いきいき推進事業	2, 341	2, 341	2, 375	98.6	

事 業 区 分	令 和 3年 度	令和2年度	令和元年度
保育の職場いきいき推進事業	 ・保育士等処遇改善セミナーの開催開催回数 1回参加者数 200人 ・魅力ある職場づくり講座の開催開催回数 5回参加者数 各20人 	 ・保育士等処遇改善セミナーの開催開催回数 1回参加者数 58人 ・魅力ある職場づくり講座の開催開催回数 4回参加者数 72人 	

事業名

救急医療確保対策事業

(所管:保健医療福祉課 災害医療対策班,

医療政策係)

(所管:子ども家庭課 母子医療係)

継続(開始年度は、2の表のとおり)

1 目 的

休日・夜間等における地域住民の医療を確保するため、救急患者の病状に応じた初期、第二次及び第三次 救急医療体制の充実や、救急医療施設の設備・施設整備に努める。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 初期 救 急 医療 小児救急電話相談事業 (平成19年度)	県	小児患者を持つ保護者等からの夜間及び日曜 ・祝日の電話相談(病気、けが、応急処置等) に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を 行う。	県 10/10
2 第二次教急医療 (1)第二次教急医療施設運 営費補助(昭和54年度)	市町村	休日及び夜間における入院治療を必要とする 重症救急患者の医療を確保するため、鹿児島・ さつま・曽於救急医療圏において、共同利用型 病院方式により、第二次救急医療体制の運営の 円滑化を図る。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
(2)離島救急医療施設運営 費補助 (平成6年度)	病院	病院群輪番制方式又は共同利用型病院方式に よる体制が整備されていない熊毛地域におい て,第二次救急医療を行う病院の運営費の助成 を行う。	県 1/3 市町村1/3 病院 1/3
(3)添乗医師等確保対策 事業補助(昭和49年度)	組合	重症救急患者を鹿児島市や沖縄県等の後方病院へ緊急搬送する場合にヘリコプター等に添乗する医師等の報酬,災害補償及び費用弁償に要する経費の一部を補助することにより,緊急搬送体制の円滑化を図る。	国 1/3 県 1/3 組合 1/3 県単補助 定 額
(4)第二次救急医療施設整備費補助(昭和53年度)	病院	休日及び夜間における入院治療を必要とする 重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次 救急医療施設に必要な設備整備・施設整備を行 う。(①共同利用施設設備整備費補助(地域医 療支援病院),②病院群輪番制病院及び共同利 用型病院設備整備費補助,③救急ヘリポート整 備事業)	①国 1/3 県 1/3 病院1/3 ②国 1/3 県 1/3 病院1/3 ③国 0.33 病院0.67

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
(5) 小児救急医療拠点病院 運営費補助 (平成16年度)	病院	休日及び夜間において,入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため, 小児救急医療拠点病院に対し,運営費を補助する。	県 10/10
3 第三次救急医療 救命救急センター運営事業 (昭和59年度)	病院	直ちに、救命措置を必要とする重篤救急患者に対応するため、鹿児島市立病院に設置されている全県下を対象とした24時間体制の救命救急センターの運営の円滑化を図る。	県 10/10
4 ドクターヘリ関連 (1)消防・防災ヘリコプ ター医師搭乗システム 整備事業(平成21年度)	県	往路から消防・防災ヘリコプターに医師等が 搭乗して現場へ出動するシステムを整備し、救 急患者の搬送時間の短縮や救急現場への直接出 動による救命率向上、離島医療機関の医師不在 の解消を図る。	県 10/10
(2)沖縄県ドクターヘリ 導入負担金 (平成20年度)	県	沖縄県ドクターヘリの運航による奄美南部 (与論島,沖永良部島及び徳之島)の救急搬送 体制の充実を図る。	県 10/10
(3) ドクターヘリ運航事 業(平成23年度)	病院	救急医療体制の充実・強化を図るため、医師が速やかに救急現場等に出動して傷病者に対して必要な治療を行うとともに、医療機関に短時間で搬送する救急医療用へリコプター(ドクターへリ)を運航する。	国 1/2 県 1/2
(4) 奄美ドクターヘリ運 航事業(平成29年度)	県	奄美地域における救急医療体制の充実・強化 を図るため、関係機関との協議及び調整を行 い、奄美ドクターヘリの安全かつ効率的な運航 を図る。	県 10/10
5 かごしま救急医療遠隔画 像診断センター運営事業	県医師会	救急医療体制の充実・強化を図るため、医療機関からの依頼に基づき、24時間、CT画像等の遠隔診断を行う「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」の運営に対し助成を行う。	県 定額

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松尹未負	3年度当初	2年度当初	対前年比	佣巧
	千円	刊	千円	%	
1 初期救急医療	20, 511	20, 511	20, 511	100.0	
(1)小児救急電話相談事業	20, 511	20, 511	20, 511	100.0	
2 第二次救急医療	202, 035	202, 035	218, 593	92. 4	
(1)第二次救急医療施設運営費補助	62, 496	62, 496	62, 496	100.0	
(2)添乗医師等確保対策事業補助	1, 274	1, 274	1, 166	109. 3	
(3)離島救急医療施設運営費補助	2,669	2, 669	2, 669	100.0	
(4)第二次救急医療施設設備整備費補助	93, 166	93, 166	96, 258	96.8	
(5) 小児 救 急 医 療 拠 点 病 院 運 営 費 補 助	39, 446	39, 446	39, 446	100.0	
3 第三次救急医療	30,000	30, 000	30, 000	100. 0	
(1)救命救急センター運営費補助	30,000	30, 000	30, 000	100. 0	
4 ドクターヘリ関連	328, 494	328, 494	257, 347	127. 6	
(1)消防・防災ヘリコプター医	472	472	547	86. 3	
師搭乗システム整備事業					
(2)沖縄県ドクターヘリ導入負担金	3, 451	3, 451	3, 498	98. 7	
(3)ドクターヘリ運航事業	324, 335	324, 335	253, 065	128. 2	
(4) 奄美ドクターヘリ運航事業	236	236	237	99. 6	
5 かごしま救急医療遠隔画	1, 418	1, 418	2, 131	66. 5	
像診断センター運営事業					

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
1 初期救急医療			
(1) 小児救急電話相談事業	・窓口開設時間 平日・土曜日 : 19時~翌朝8時 日祝年末年始 : 8時~翌朝8時	・窓口開設時間 平日・土曜日 : 19時~翌朝8時 日祝年末年始 : 8時~翌朝8時 ・相談件数8,327件	・窓口開設時間 平日・土曜日 :19時〜翌朝8時 日祝年末年始 :8時〜翌朝8時 ・相談件数 11,410件
2 第二次救急医療			
(1) 第二次救急医療施設 運 営 費 補 助	9広域救急医療圏の うち,3医療圏で共同 利用型病院方式により 実施し,11市町村に対 し運営費を助成する。	9広域救急医療圏の うち,3医療圏で共同 利用型病院方式により 実施し,11市町村に対 し運営費を助成した。	9広域救急医療圏の うち,3医療圏で共同 利用型病院方式により 実施し,11市町村に対 し運営費を助成した。
(2) 離島救急医療施設運営費補助	熊毛地域において, 第二次救急医療を行う 病院への運営費助成を 行う協議会に対し,そ の運営費を助成する。	熊毛地域において, 第二次救急医療を行う 病院への運営費助成を 行う協議会に対し,そ の運営費を助成した。	熊毛地域において, 第二次救急医療を行う 病院への運営費助成を 行う協議会に対し,そ の運営費を助成した。
(3) 添 乗 医 師 等 確 保 対 策 事 業 補 助	ヘリコプター等急患 搬送における添乗医師 等の円滑な確保を図る ため、鹿児島県市町村 総合事務組合に運営費 の一部を助成する。	ヘリコプター等急患 搬送における添乗医師 等の円滑な確保を図る ため、鹿児島県市町村 総合事務組合に運営費 の一部を助成した。	ヘリコプター等急患 搬送における添乗医師 等の円滑な確保を図る ため, 鹿児島県市町村 総合事務組合に運営費 の一部を助成した。
(4) 第二次医療施設整備費補助	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な設備整備・施設整備を行う。	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な設備整備・施設整備を行った。	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を目的とした第二次救急医療施設に必要な設備整備・施設整備を行った。
(5) 小児救急医療拠点病院 運 営 費 補 助	・補助金交付先(予定) 1ヶ所	・補助金交付先 1ヶ所 ・受診患者数 1,115人	・補助金交付先 1ヶ所 ・受診患者数 1,338人
3 第三次救急医療			
(1) 救命救急センター 運 営 費 補 助	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため, 鹿児島市立病院救命救急センターに対し, その運営費を助成する。	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため, 鹿児島市立病院救命救急センターに対し, その運営費を助成した。	救命措置を必要とする重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するため, 鹿児島市立病院救命救急センターに対し, その運営費を助成した。

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
4 ドクターヘリ関連			
(1)消防・防災ヘリコプター 医師搭乗システム整備事 業	往路から消防・防災 ヘリコプターに医師等 が搭乗して現場へ出動 するシステムを整備 し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場場へ の直接出動による教機 率向上、搬送元医療機 関の医師不在の解消を 図る。	往路から消防・防災 ヘリコプターに医師等 が搭乗して現場へ出動 するシステムを整備 し、救急患者の搬送時間の短縮や救急現場場の 直接出動による救 率向上、搬送元医療機 関の医師不在の解消を 図った。	在路から消防・防師・防師のようでは場から消防を国力を発生している。 では、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな
(2)沖縄県ドクターへリ導入 負担金	沖縄県ドクターへリ の運航による奄美南部 (与論島,沖永良部島 及び徳之島)の救急搬 送体制の充実を図るた め,沖縄県ドクターへ リの運航経費の一部を 負担する。	沖縄県ドクターへリ の運航による奄美南部 (与論島,沖永良部島 及び徳之島)の救急搬 送体制の充実を図るた め,沖縄県ドクターへ リの運航経費の一部を 負担した。	沖縄県ドクターへリ の運航による奄美南部 (与論島,沖永良部島 及び徳之島)の救急搬 送体制の充実を図るた め,沖縄県ドクターへ リの運航経費の一部を 負担した。
(3)ドクターヘリ運航事業	県本土・熊毛地域等 を範囲とするドクター ヘリを運航する。	県本土・熊毛地域等 を範囲とするドクター ヘリの運航を行った。	県本土・熊毛地域等 を範囲とするドクター ヘリの運航を行った。
(4) 奄美ドクターヘリ運航事業	奄美地域及び十島村 を範囲とする奄美ドク ターヘリの安全かつ効 率的・効果的な運航を 図る。	奄美地域及び十島村 を範囲とする奄美ドク ターヘリの安全かつ効 率的・効果的な運航を 図った。	奄美地域及び十島村 を範囲とする奄美ドク ターヘリの安全かつ効 率的・効果的な運航を 図った。
5 かごしま救急医療遠隔画 像診断センター運営事業	24時間, C T 画像等 の遠隔診断を行う「か ごしま救急医療遠隔画 像診断センター」の運 営に対し助成する。	24時間, C T 画像等 の遠隔診断を行う「か ごしま救急医療遠隔画 像診断センター」の運 営に対し助成した。	24時間, C T 画像等 の遠隔診断を行う「か ごしま救急医療遠隔画 像診断センター」の運 営に対し助成した。

-	- ALL -	,
	エンタ	_
=	ナーナーイ	П

子ども医療費助成事業(乳幼児医療費助成事業)

(所管:子ども家庭課 母子医療係)

継続(昭和48年度~)

1 目 的

子育で期にある家庭の乳幼児に係る医療費の経済的負担を軽減することにより、乳幼児の健康の保持 増進を図ることを目的に、乳幼児医療費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助し、福祉の 向上を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
乳幼児医療費助成事業	市町村	未就学児に係る保険診療の自己負担額が1人 月額3,000円を超える場合,その超える分を助 成する。 ただし,住民税非課税世帯については,全額 助成対象とする。	

3 予 算

車	事業区分総事業費		予 算	額	備考
- サ	松尹未負	3年度当初	2年度当初	対前年比	1
	刊	千円	刊	%	
乳幼児医療費助成事業	521, 946	521, 946	538, 226	97. 0	

事業区分	令 和 3	年 度	令 和 2	年 度	令和元	E 年 度
乳幼児医療費助成事業	実人員	- 人	実人員	66, 529人	実人員	73, 795人
	延件数	- 件	延件数	204, 274件	延件数	246, 991件
	補助見込額	521, 794刊	補助金額	458, 060刊	補助金額	563, 096千円

継続(平成7年度~)

1 目 的

ひとり親家庭等の健康を保持して生活の安定を図るため、当該家庭を対象に医療費助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助し、福祉の向上を図る。

(所管:子ども家庭課 母子医療係)

2 内 容

事	業	区	分	事業主体		事	業	内	容	負担国	区分
ひとり親	家庭医	医療費助	力成事業	市町村	父母のな	ない児童		,医療	及び児童並びに 機関等に支払わ	県 市町村	1/2

3 予 算

事業区分	※主光弗	県	予 算	額	備考
事	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	1
	千円	千円	千円	%	
ひとり親家庭医療費助成事業	467, 239	467, 239	473, 005	98. 8	

事	業	区	分	令 和	3 年	度	令 和	2 年 度	令 和	元 年 度
ひと 成事業	り親家	家庭医	療費助	助成件数		- 件	助成件数	306, 547件	助成件数	320,883件
八 尹 未				補助見込額	46'	7, 124千円	補助金額	451, 791刊	補助金額	470, 361刊

車	保育士修学資金貸付等事業
尹未石	

継続(平成30年度~)

1 目 的

指定保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金や、未就学児を持つ保育士の子どもの保育料や潜在保育士の再就職のための準備に必要な費用を貸付けることにより、保育人材の確保を図る。

(所管:子育て支援課 子ども育成係)

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内	容	負担区分
保育士修学資金貸付等事業	社会福祉法人應児島県社会福祉協議会	(1)修学資金貸付 保育士養成施設に通う学生に対 準備金及び就職準備金等の貸付ける 月 額:5万円以内 入学準備金:20万円以内 就職準備金:20万円以内 貸付人数50人 (2)未就学児を持つ保育士に対する付 月額27,000円以内での保育料の う。 (3)潜在保育士の再就職準備金貸付 20万円以内で潜在保育士が再就取 職準備金の貸付を行う。	を行う。 保育料の一部貸 の一部貸付を行	県 1/10 国 9/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 与
	刊	刊	刊	%	
保育士修学資金貸付等事業	8, 208	8, 208	7, 610	107. 9	

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
	事業実施主体である鹿	事業実施主体である	事業実施主体である鹿
	児島県社会福祉協議会に	鹿児島県社会福祉協議	児島県社会福祉協議会に
	対する補助	会に対する補助	対する補助
	8,208千円	(3月補正後)116,919千円	(3月補正後) 4,305千円

事業名	保育士人材バンク事業

(所管:子育て支援課 子ども育成係)

継続(令和元年度~)

1 目 的

就業を希望する潜在保育士等を登録する「鹿児島県保育士人材バンク」を活用し、市町村における保育人材確保対策を支援する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
保育士人材バンク事業	県	就業を希望する潜在保育士等を登録する「鹿児島県保育士人材バンクWebシステム」を活用し、市町村における保育人材確保対策の実施を促進する。	県 1/2 国 1/2

3 予 算

事 業 区 分	事 業 区 分 総事業費	県	予 算	額	備考
事 亲 区 刀	松尹未負	3年度当初	2年度当初	対前年比	1
	刊	刊	刊	%	
保育士人材バンク事業	935	935	938	99. 7	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
保育士人材バンク事業	(1)「鹿児島県保育士人材 バンク」Webシステム の運営 (2)保育士登録者に対する 「鹿児島県保育士人材 バンク」「中の登録である。 「鹿児島県の登録である。 (3)ハロー町村の就職等一ル 配信 (4)Webサイトにおける保育士の処遇の優良事例等 の紹介	(1)「鹿児島県保育士人 材バンク」Webシステ ムの運営 (2)保育士登録者に対する「鹿児ク」への る「鹿児ク」への は る「鹿児ク」のの が 類して のの が 等支援に (3)ハローサイの 情報 サイトにおける 保育士の 処遇の 優良 カある職場の 優り の紹介	(1)市町村や保育関係団体との調整 (2)「鹿児島県保育士人材が悪との場場、Webシステステステステステステステステステステステステステステステステステステステ

事業名	児童手当支給事業	(所管:子育て支援課	少子化対策係)
-----	----------	------------	---------

継続(昭和46年度~)

1 目 的

児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとと もに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容 負担区分
児童手当支給事業	市町村	中学校修了前の児童(15歳到達後最初の年度末までの児童) を養育している者(児童養護施設に入所している児童等については施設の設置者等)に対し、児童手当を支給する。 ・3歳未満(被用者)国16/45,県4/45,市町村4/45,事業主21/45 ・3歳未満(非被用者)国4/6,県1/6,市町村1/6 ・3歳以上小学校修了前国4/6,県1/6,市町村1/6

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 亲 区 万	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 石
	刊	刊	刊	%	
児童手当支給事業	3, 942, 610	3, 942, 610	4, 002, 064	98. 5	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
児童手当支給事業	<実施計画>	<事業実績>	<事業実績>
	被用者(0~3歳未満)	被用者(0~3歳未満)	被用者(0~3歳未満)
	416,611,999円	418,002,205円	437,089,318円
	被用者(3歳~中学生)	被用者(3歳~中学生)	被用者(3歳~中学生)
	2,650,230,832円	2,623,364,153円	2,638,383,320円
	非被用者	非被用者	非被用者
	801,678,332円	795,886,650円	826,631,652円
	特例給付	特例給付	特例給付
	73,088,333円	81,135,819円	77,561,654円

重 業夕	児童健全育成対策事業
T ** ** * 1	

継続(昭和38年度~)

1 目 的

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、放課後児童クラブの設置促進及び放課後児童支援員認定資格研修並びに放課後児童支援員等現任研修を実施することにより、放課後児童クラブの量の拡充と質の向上を図る。

(所管:子育て支援課 少子化対策係)

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事業	内	容		負担区分
1 放課後児童クラブ施設 整備費	市町村, 事業者	放課後児童クラブの する助成 ・市町村が事業主体 ・法人等が事業主体	整備を行 「	国1/3, 国2/3, 国2/9, 法人等1/	県1/3, 市 県1/6, 市 県2/9, 市 /3	
2 放課後子ども総合プラン推進事業	県	・新・放課後子ども 員会を開催し、本場 り方について検討す 援員認定資格研修を ・放課後児童支援員 放課後児童支援員等	表の放課後 するととも を実施する。 員等の資質	対策の総合 こ,放課後 。 向上を図る	的な在児童支	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事 業 区 分	総事業費	県 3年度当初	予 2年度当初	額 対前年比	備考
1 放課後児童クラブ施設整備費	刊 17, 387	刊 17, 387	行 55, 641	31. 2	
2 放課後子ども総合プラン 推進事業 (うち新型コロナウイルス感染症対策分)	10, 063 (9, 831)	10, 063 (9, 831)	6, 180	162. 8	
11-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	27, 450	27, 450	61, 821	44. 4	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
1 放課後児童クラブ施設	実施市町村数 3	実施市町村数 4	実施市町村数 5
整備費	実施箇所数 5	実施箇所数 13	実施箇所数 11
2 放課後子ども総合プラン推進事業	認定資格研修 6	認定資格研修 5	認定資格研修 4
	現任研修 4	現任研修 4	現任研修 2

事業名	安心こども基金総合対策事業	(所管:子育て支援課	幼保連携係)
-----	---------------	------------	--------

継続(平成21年度~)

1 目 的

待機児童の解消のため、安心こども基金を活用し、保育所の整備を行うなど、安心して子どもを育てることができるような体制の整備を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
安心こども基金総合対策事業	市町村	1 保育所緊急整備事業 保育所(公立を除く)の施設整備費の補助	基金 1/2 市町村1/4 事業者1/4
	市町村	2 認定こども園整備事業 認定こども園の施設整備費の補助	基金 1/2 市町村1/4 事業者1/4
	県	3 積立金 基金運用利息の積立	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 区 刀	事	2年度当初	対前年比	/佣 行	
	刊	刊	刊	%	
安心こども基金総合対策事業	86	86	22, 526	0. 4	

事 業 区 分	令 和3年 度	令和2年度	令 和 元 年 度
安心こども基金総合対策事 業	保育所等緊急整備事業 - 認定こども園整備事業 -	保育所等緊急整備事業 2市2施設 認定こども園整備事業 -	保育所等緊急整備事業 - 認定こども園整備事業 -

事業名	無償化支援等事業	(所管:子育て支援課	幼保連携係)
-----	----------	------------	--------

継続(令和元年度~)

1 目 的

幼児教育・保育の無償化の実施にあたり、その導入にあたって必要となるシステム改修及び事務費に ついて市町村に対し補助する。

また、幼児教育・保育の無償化の実施に必要な県の事務費について、計上する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
システム改修費	市町村	幼児教育・保育の無償化の実施にあたり、その 導入にあたって必要となる地方自治体のシステム 改修費について補助	全額国庫
事務費	県 市町村	幼児教育・保育の無償化の実施にあたり、その 導入にあたって必要となる事務費について地方自 治体に補助	全額国庫

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 区 分	松争来負	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 石
	刊	刊	刊	%	
無償化支援等事業	5, 420	5, 420	133, 373	4. 1	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
無償化支援等事業 (単位:千円)	<市町村に対する補助> ①システム改修費 0 ②事務費 65 <県事務費> 5,355	<市町村に対する補助> ①システム改修費 58,962 ②事務費 12,936 <県事務費> ①事務費 5,571	<市町村に対する補助> ①システム改修費 111,440 ②事務費 96,725 <県事務費> ①事務費 6,290

事業名	多子世带保育料等軽減事業

(所管:子育て支援課 少子化対策係)

継続(平成21年度~)

1 目 的

少子化対策として,保育所に入所する多子世帯の第3子以降の保育料等を助成し,子育てに係る経済 的負担の軽減を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
多子世帯保育料等軽減事業	市町村	既存の保護者負担軽減制度を踏まえ,これを拡充する形で,保護者負担を軽減する市町村に対し, 県が2分の1を補助する。	県 1/2 市町村 1/2

3 予 算

車 業 区 分	沙市光弗	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
	刊	刊	刊	%	
多子世帯保育料等軽減事業	31, 223	31, 223	31, 286	99.8	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
多子世帯保育料等軽減事業	補助対象者数(計画) ・保育所 818人 県補助所要額(計画) ・保育所 31,024千円	補助対象者数 ・保育所 1,181人 県補助所要額 ・保育所 28,656千円	補助対象者数 ・保育所 2,428人 ・幼稚園 41人 県補助所要額 ・保育所 44,839千円 ・幼稚園 376千円

事業名 子

子ども・子育て総合推進事業

(所管:子育て支援課 認可・指導係)

継続(平成25年度~)

1 目 的

小学校就学前の子どもに対する教育・保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するため、子ども・子育て支援新制度の周知、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付及び小規模保育事業への給付等を行い、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 子ども・子育て総合推 進事業	県	 ・ 県子ども・子育て支援事業支援計画及びかごしま子ども未来プラン2020の管理(点検・評価) ・ 子ども・子育て支援新制度に係る広報,調整,認可申請・指導監査等 ・ 幼保連携型認定こども園の認可等の審議 ・ 統計調査(地域児童福祉事業等調査) 	県 10/10 (統計調査 国 10/10)
2 幼保連携事務補助員	県	子ども・子育て支援新制度における認定こども 園の設置認可申請に係る審査事務等幼保連携係の 所管する業務を行うため非常勤職員を配置する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	心于未具	3年度当初	2年度当初	対前年比	畑 ~ラ
	刊	刊	衎	%	
1 子ども・子育て総合推進事業	3, 919	3, 919	3, 821	102. 6	
2 幼保連携事務補助員	2, 439	2, 439	2, 284	106.8	
計	6, 358	6, 358	6, 105	104. 1	

事 業 区 分	令和3年度	令 和 2 年度	令 和 元 年度
1 子ども・子育て総合推進事業	・子ども・子育て支援 会議の開催 1回 ・認定こども園部会の 開催 1回 ・市町村等を対象とし た事務・事業説明会 1回	・子ども・子育て支援 会議の開催 1回 第16回 R2.10.20 ・認定こども園部会の 開催 1回 第12回 R2.10.7	・子ども・子育て支援 会議の開催 3回 第13回 R1.9.5 第14回 R1.11.29 第15回 R2.2.17 ・認定こども園部会の 開催 1回 第11回 R1.10.7 ・市町村等を対象と した事務・事業説 明会 R1.6.26

事業名 児童虐待防止対策強化推進事業

新規(令和3年度~)

1 目 的

「令和元年8月死亡事例に係る検証報告書」の提案内容を踏まえ、外部の委員で構成する「一時保護所の在り方等検討委員会」を設置するとともに、市町村(児童福祉部門及び母子保健部門)の担当者を対象とした合同研修や児童委員を対象とした研修を実施するほか、「児童相談所システム」の改修を行い、児童虐待への確実な対応・防止を図る。

(所管:子ども家庭課 児童福祉係)

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
児童虐待防止対策強化推進 事業	県	「令和元年8月死亡事例に係る検証報告書」の 提案内容を踏まえ、外部の委員で構成する「一時 保護所の在り方等検討委員会」を設置するととも に、市町村(児童福祉部門及び母子保健部門)の 担当者を対象とした合同研修や児童委員を対象と した研修を実施するほか、「児童相談所システム」 の改修を行い、児童虐待への確実な対応・防止を 図る。	国 1/2 県 1/2 *一部 県 10/10

3 予 算

事	業	<u>اح</u>	4	総事業費	県	予 算	額	備考
尹	未	区	カ	心争未复	3年度当初	2年度当初	対前年比	1/用 万
				刊	刊	千円	%	
児童虐待 事業	寺防止	対策強	能化推進	17, 522	17, 522	_	皆増	

事 業 区 分	令 和 3 年度	令和2年度	令和元 年 度
一時保護所在り方等検討事 業	・一時保護所の在り方等 検討委員会 6回		
児童虐待防止対策専門性強 化支援事業	• 市町村児童福祉担当者 • 母子保健担当者合同研修 9 回		
要保護児童等に関する情報共有システム構築事業	・児童相談システムの改修(国の要保護児童等に関する情報共有システムへの連携機能追加等)		

事業名

児童家庭支援センター運営費補助事業

(所管:子ども家庭課 児童福祉係)

継続(平成29年度~)

1 目 的

児童に関する家庭その他からの相談のうち,専門的な知識及び技術を必要とするものに応じるとともに,児童相談所からの委託を受けた児童やその家庭への指導・援助などを総合的に行う児童家庭支援センターを運営する社会福祉法人に対し,補助を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
児童家庭支援センター運営 費補助事業	社会福祉法 人等	児童に関する家庭その他からの相談のうち,専門的な知識及び技術を必要とするものに応じるとともに,児童相談所からの委託を受けた児童やその家庭への指導・援助などを総合的に行う児童家庭支援センターを運営する社会福祉法人に対し,補助を行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 業 区 分 	心尹未复	3年度当初	2年度当初	対前年比	1/開 有
	刊	刊	刊	%	
児童家庭支援センター運営 費補助事業	43, 354	43, 354	29, 036	149. 3	

事 業 区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	令和 元 年度
児童家庭支援センター運 営費補助事業	3か所設置	2か所設置	1か所設置

子ども食堂立上げ応援プロジェクト

(所管:子育て支援課 子ども育成係)

継続(令和2年度~)

1 目 的

子どもの生活支援対策の一環として、 子ども食堂のさらなる普及を図るため、新規開設に要する経費 の助成や周知・啓発など、子ども食堂を総合的に支援する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
子ども食堂立上げ応援プロ ジェクト	県	子ども食堂のさらなる普及を図るため,新規開設に要する経費の助成や周知・啓発など,子ども食堂を総合的に支援する。	県 1/2 国 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 業 区 分	松争耒賃	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
子ども食堂立上げ応援プロ	刊	刊	刊	%	
ジェクト	5, 495	5, 495	8, 752	62.8	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
子ども食堂立上げ応援プロジェクト	・子ども食堂の新規開設 に要する経費の助成 ・子ども食堂アドバイザーの派遣 ・地域による子どもの生 活支援研修会開催事業 ・子どもの生活支援対策 の周知・啓発 ・子ども食堂と応援企業 等のマッチング	・子ども食堂の新規開設に要する経費の助成・子ども食堂アドバイザーの派遣・子ども食堂地域で応援会議の開催・子どもの生活支援対策の周知・啓発	く子どもというでは を生かした。 を生かします。 を生かします。 を生からないでは を生きでは を生きでなります。 を生まれる。 をしまれる。 をしまれる。 としまる。 としまる。 としまる。 としまる。 としまる。 としまる。 としまる。 としまる。 としまる。 としまる。 としま。 としまる。 としまる。 としま。 としまる。 としまる。 としまる。 としま。 としま。 としま。 としま。 としま。 としま。 としま。 としま

事業名 ひきこもり対策推進事業

(所管:障害福祉課 精神保健福祉係)

継続(平成22年度~)

1 目 的

「ひきこもり地域支援センター」において、ひきこもりに関する相談対応や研修会の開催、普及啓発、情報発信を行い、ひきこもり対策の推進を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
ひきこもり対策推進事業	県	ひきこもり本人及びその家族等を支援するため, ひきこもりコーディネーターによる相談支援等を 行う。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

3年度当初 2年度当初 対制年比 冊 冊 冊	事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	事業区分		3年度当初	2年度当初	対前年比	1/用 石
7) キャチル 特殊		衎	刊	刊	%	
いさこもり対象推進事業 10,205 10,205 6,812 149.8	ひきこもり対策推進事業	10, 205	10, 205	6, 812	149.8	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
ひきこもり対策推進事業	電話・面接等の実施 相談件数 200件 見込み 連絡協議会 年1回 普及啓発・情報発信	電話・面接等の実施 相談件数 137件 連絡協議会 年1回 普及啓発・情報発信	電話・面接等の実施 相談件数 164件 連絡協議会 年1回 普及啓発・情報発信

事業名 薬物乱用防止対策事業

継続(平成6年度~)

1 目 的

覚醒剤・大麻等の薬物乱用は、依然として、高い水準で推移しているなど、憂慮すべき事態となっており、特に、青少年層を中心とした薬物乱用は、大きな社会問題となっている。 このため、薬物乱用の恐ろしさと弊害を広く県民に認識させるための啓発活動を行い、薬物乱用の撲

(所管:薬務課 麻薬係)

滅を図る。 **2 内 容**

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
薬物乱用防止対策事業	県	・薬物乱用防止指導員及び各種広報媒体を活用し、薬物乱用防止の普及啓発を行う。 ・薬物に関する相談指導業務の整備を図るために、精神保健福祉センターを中核機関と位置づけ、薬物乱用・依存者の早期発見と早期対応を図る。 ・薬物乱用防止指導員連合協議会・地区協議会を通じ地域に密着した的確で効果的な啓発活動を行う。 ・県内の中学生及びその他希望する学校の生徒を対象とした薬物乱用防止啓発教育を県薬剤師会に委託し、実施する。 ・シンナー等取扱業者に対して、保管管理指導を行う。	県 10/10

予 3 算

事 業 区 分	総事業費	<u></u>	予 算 2年度当初	額 対前年比	備考
薬物乱用防止対策事業	刊 3 , 022	刊 3 , 022	刊 3, 025	99.9	

4 令和3年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和3年度	令 和 2 年度	令 和 元 年 度
薬物乱用防止対策事業	 ・各種会議・講習会の開催 ・薬物乱用防止指導員の開催 ・薬物乱用問題に係る相談受付 ・啓発資材の配布 ・街頭キャンペーンの実施 ・大学生等への出前講座の実施 ・中学生等に対する啓発教育の実施 ・中学生等に対する啓発教育の実施 ・中学生等に対する啓発を ・中学生等に対する啓発を ・中学生等に対するを発表を ・中学生等に対するを発表を ・中学生等に対するを発表を ・中学生等に対するを発表を ・中学生等に対するを発表を ・中学生等に対するを発表を ・大学で理指導 	・各種会議・講習会の開催 ・薬物乱用防止指導員の日常活動を通じた啓発 ・薬物乱用問題に係る相談 受付 ・啓発資材の配布 ・街頭キャンペーンの実施 ・大学生等への出前講座の 実施 ・中学生等に対する啓発教 ・ウンナー等取扱業者への 保管管理指導	・各種会議・講習会の開催 ・薬物乱用防止指導員の日 常活動を通じた啓発 ・薬物乱用問題に係る相談 受付 ・啓発資材の配布 ・街頭キャンペーンの実施 ・大学生等への出前講座の ・大学生等に対する啓発教 ・中学生等に対する啓発教 ・ウンナー等取扱業者への 保管管理指導 ・麻薬・覚醒剤乱用防止運 動九州地区大会の開催

5 その他参考事項

(1) 居	(1) 鹿児島県のシンナー等乱用検挙補導状況									(県警少年課調べ)			
年	別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年
少	年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成	人	5	4	2	1	2	6	3	1	1	3	1	1
	計	5	4	2	1	2	6	3	1	1	3	1	1

(2) 鹿児島県の覚醒剤事犯検挙状況										(県警組	1織犯罪	対策課	標調べ)	
ſ	年	別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年
ſ	件数	(件)	58	76	62	56	75	63	63	77	56	42	63	39
ſ	人員	(人)	44	71	51	48	57	44	48	57	41	30	37	24

事業名	危険ドラッグ対策事業	
-----	------------	--

継続(平成27年度~)

1 目 的

危険ドラッグは人体に大きな影響を与えるとともに、事件・事故を誘発するきわめて危険な薬物であることを県民に広く認識してもらうため普及啓発を図る。

(所管:薬務課 麻薬係)

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
危険ドラッグ対策事業	県	・危険ドラッグの有害性を広報するための資材を作成し配布を行う。 ・広く県民へ危険ドラッグの有害性を広報するためシンポジウムを開催する。 ・学校、各種会合での危険ドラッグ乱用防止のための講習を行う。	県 10/10

3 予 算

車 業 区 分	沙市光弗	県	予 算	額	进
事 業 区 分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
	刊	刊	刊	%	
危険ドラッグ対策事業	2,678	2, 678	2, 679	99. 9	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令和 元 年度
危険ドラッグ対策事業	・啓発資材の作成,配布 ・シンポジウムの開催 ・講習等の実施	・啓発資材の作成,配布・セミナーの開催・SNS 等による啓発	・啓発資材の作成,配布 ・講習等の実施

(所管:子ども家庭課 家庭福祉係)

継続(平成15年度~)

1 目 的

ひとり親家庭の親の就業をより効果的に促進するため,個々の家庭状況,職業適性, 就業経験等に応じた就業相談の実施,就業に結びつきやすい就業支援講習会の実施, ハローワークと連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供すると ともに、生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、養育費の取り決め等専門家によ る相談体制の整備などを総合的に行う。

また、ひとり親家庭の親の就業を促進するため、個々のひとり親家庭の親の主体的 な能力開発の取組への支援や、ひとり親家庭の親の就職に有利となる資格取得に対し て生活費の一部を支援するとともに、養成機関に入学の際と修了後の就職の際に準備 金を貸し付けるなどの支援を行い、ひとり親家庭の親の自立促進を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	県	 ・就業等相談事業 就業相談員の配置等 ・就業支援講習会 医療事務等の講習会 ・託児サービス 講習会の際の託児サービス 	国 1/2 県 1/2
2 ひとり親家庭自立支援給付金事業	県	 ・自立支援教育訓練給付金 職業能力開発のための受講料の一部を支給 ・高等職業訓練促進給付金 資格取得期間中の生活費の一部を支給 ・高等職業訓練修了支援給付金 入学金の負担を考慮した修了支援給付金を 訓練終了後支給 	国 3/4 県 1/4
3 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	県	・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 高等職業訓練促進給付金を活用して養成機 関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指 すひとり親家庭の親に対し、入学準備金及び 就職準備金を貸付	国 9/10 県 1/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 区 刀	松尹未負	3年度当初	2年度当初	対前年比	7佣 45
1 ひとり親家庭等就業・自 立支援センター事業	刊 4, 787	刊 4, 787	刊 4, 787	% 100. 0	
2 ひとり親家庭自立支援給 付金事業	12, 533	12, 533	11, 990	104. 5	
3 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	2, 008	2, 008	3, 550	56. 6	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
1 ひとり親家庭等就業・ 自立支援センター事業	特別相談24回就業相談員1人就業支援講習会2会場	特別相談 7回 就業相談員 1人 就業支援講習会 3会場	特別相談12回就業相談員1人就業支援講習会3会場
	託児サービス 2会場	託児サービス 2会場	託児サービス 0会場
2 ひとり親家庭自立支援 給付金事業	 自立支援教育訓練 給付金 7件 700千円 高等職業訓練促進 給付金 9件 11,658千円 高等職業訓練修了 支援給付金 5件 175千円 	 自立支援教育訓練 給付金 2件 143千円 高等職業訓練促進 給付金 9件 9,578千円 高等職業訓練修了 支援給付金 3件 125千円 	 ・自立支援教育訓練 給付金 2件 86千円 ・高等職業訓練促進 給付金 6件 4,822千円 ・高等職業訓練修了 支援給付金 1件 25千円
3 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	・ひとり親家庭高等 職業訓練促進資金貸付 50件	・ひとり親家庭高等 職業訓練促進資金貸付 28件	・ひとり親家庭高等 職業訓練促進資金貸付 31件

事業名

児童扶養手当給付事業

(所管:子ども家庭課 家庭福祉係)

継続(昭和36年度~)

1 目 的

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内	容	負担区分
児童扶養手当給付事業	県	父又は母と生計を同一にしていなは母が重度の障害の状態にある児童 到達する年度末までの者,ただし, の状態にある場合は20歳未満)を 育する者に手当を支給する。		国 1/3 県 2/3

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1 相 右
	刊	千円	千円	%	
児童扶養手当給付事業	892, 912	892, 912	908, 808	98. 2	

4 令和3年度実施計画及び事業実績

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令和 元年度
児童扶養手当給付事業	支給者数一人児 童 数一人支給見込額892,912冊	支給者数 1,624人 児 童 数 2,668人 支 給 額 860,395冊	支給者数 1,630人 児童数 2,695人 支給額 1,140,016冊

(*支給者数は年度末時点)

(参考)

県全体の状況 (令和2年度分)

児童扶養手当:支給者数 16,823人 児童数 27,131人 支給額 8,931,266千円

5 その他参考事項

支給額(令和3年4月現在)

児 童 数	全 部 支 給	一部支給
1人の場合	43, 160円	43, 150 ~ 10, 180円
2 人 の 場 合	53, 350円	53,330 ~ 15,280円
3 人 の 場 合	6,110円加算	6,100 ~ 3,060円加算

※ 一部支給については、所得に応じて10円刻みで変動する。

事業名 児童虐待防止対策

待防止対策 (所管:子ども家庭課 児童福祉係)

継続(平成12年度~)

1 目 的

児童相談所における相談・援助体制の充実や関係機関との連携強化を図るとともに,児童に関する相談や 児童虐待通告への対応,児童の適切な保護を図るための一時保護等を行う。

また、児童虐待防止等の広報・啓発を図るため、「オレンジリボン・キャンペーン」を実施する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 児童虐待防止対策事業	県	法務専門員(非常勤弁護士)等の配置や関係機関との連携強化を図るための各種会議,児童福祉司等を対象とした研修等を行う。 また,児童虐待防止等についての広報・啓発活動を行う。	国 1/2 県 1/2 *一部 県 10/10
2 中央児童相談所管理運営 事業・相談事業	県	中央児童相談所において,児童に関する相談 や児童虐待通告への対応,虐待を行った保護者 への指導等を行う。	県 10/10
3 大隅児童相談所運営事業	県	大隅児童相談所において,児童に関する相談 や児童虐待通告への対応,虐待を行った保護者 への指導等を行う。	県 10/10 *一部 国 1/2 県 1/2
4 大島児童相談所費	県	大島児童相談所において,児童に関する相談 や児童虐待通告への対応,虐待を行った保護者 への指導等を行う。	県 10/10 *一部 国 1/2 県 1/2
5 児童一時保護所費	県	中央児童相談所及び大島児童相談所の一時保護所において、児童への学習・生活指導や食事、学習・生活用品の提供等を行う。	県 10/10 *一部 国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松争来其	3年度当初	2年度当初	対前年比	佣石
1 児童虐待防止対策事業	刊 15, 667	刊 15, 667	刊 14, 824	% 105. 7	
2 中央児童相談所管理運営 事業・相談事業	67, 335	67, 335	71, 425	94. 3	
3 大隅児童相談所運営事業	11, 279	11, 279	10, 396	108. 5	
4 大島児童相談所費	19, 106	19, 106	15, 019	127. 2	
5 児童一時保護所費	107, 714	107, 714	106, 199	101. 4	
計	221, 101	221, 101	217, 863	101. 5	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
1 児童虐待防止対策事業	・子ども虐待防止 ネットワーク会議 1回	・子ども虐待防止ネット ワーク会議 2回	・子ども虐待防止ネット ワーク会議 1回
	・子どもSOS地 域連絡会議 7地区9カ所	同左	同左
	・児童福祉司等研 修 4回	同左	同左
	・法務専門員の配 置(2日/月)	・法務専門員の配置 (2日/月) 相談等実績:145件	・法務専門員の配置 (2日/月) 相談等実績:156件
	・オレンジリボン キャンペーン 11月実施	同左	同左
2 中央児童相談所管理運営事業・相談事業3 大隅児童相談所運営事業4 大島児童相談所費	・各種相談対応 (虐待通告・相 談対応含む)	 ・相談件数 7,482件中央児相 4,697件大隅児相 1,746件大島児相 1,039件 ・うち虐待通告・相談件数 2,787件中央児相 2,220件大隅児相 357件大島児相 210件 	 ・相談件数 6,954件 中央児相 4,374件 大隅児相 1,585件 大島児相 995件 ・うち虐待通告・相談件数 2,468件 中央児相 1,965件 大隅児相 337件 大島児相 166件
		・虐待認定件数 2,017件中央児相 1,552件大隅児相 300件大島児相 165件	・虐待認定件数 1,696件 中央児相 1,386件 大隅児相 171件 大島児相 139件
5 児童一時保護所費	• 一時保護対応	・一時保護実績 13,186人 (委託含む延べ人数) 中央児相 11,181人 大隅児相 1,524人 大島児相 481人	・一時保護実績 12,586人 (委託含む延べ人数) 中央児相 11,123人 大隅児相 1,223人 大島児相 240人

事業名

児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業

(所管:子ども家庭課 児童福祉係)

継続(平成28年度~)

1 目 的

児童養護施設等を退所し、就職する者や大学等へ進学する者等に対し、家賃、生活費、資格取得費を 貸し付け、円滑な自立を支援する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
児童養護施設退所者等自立 支援資金貸付事業	県	児童養護施設等を退所し、就職する者や大学等へ 進学する者等に対し、家賃、生活費、資格取得費 を貸し付け、円滑な自立を支援する。	国 9/10 県 1/10

3 予 算

事業区分	沙市光弗	県	予 算	額	进
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
	刊	刊	刊	%	
児童養護施設退所者等自立 支援資金貸付事業	3, 173	3, 173	3, 174	99. 9	

児童養護施設退所者等自立 支援資金貸付事業 貸付見込額 26,930千円 貸付件数 - 件 貸付見込額 26,940千円 貸付件数 28件 貸付見込額 8,053千円 貸付件数 23件	事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令和元 年度
	児童養護施設退所者等自立	貸付見込額 26,930千円	貸付見込額 26,940千円	貸付見込額 8,053千円

	- 511	
車	- 37	<i>: 1</i> 7.
#	**	: 1

児童養護施設等退所者自立支援事業

(所管:子ども家庭課 児童福祉係)

新規(令和2年度3月補正)

1 目 的

就職や進学等のため、県内の児童養護施設・児童自立支援施設・児童心理治療施設・母子生活支援施設・自立援助ホーム及び県内に居住する里親・ファミリーホーム(以下、「児童養護施設等」という。)を退所した者に対し、生活費や家賃などに充てられる資金を給付することにより、コロナ禍における円滑な自立を支援する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
児童養護施設等退所者自立 支援事業	県	就職や進学等のため、鹿児島県内の児童養護施設等を退所した者のうち、一定の要件を満たす者に対し、1人につき10万円(1回限り)を支給する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松尹耒貫	3年度当初	2年度当初	対前年比	1 相
	刊	千円	千円	%	R2は3月補正
児童養護施設等退所者自立 支援事業	21, 341	-	_	_	21,341千円 全額繰越

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
児童養護施設等退所者自立 支援事業	児童養護施設等退所者自 立支援給付金の支給	I	_

事業名 健康寿命延伸総合対策事業

(所管:健康増進課 健康増進栄養係

疾病対策係)

継続(①~⑦平成13年度~) 新規(⑧令和3年度~)

1 目 的

脳卒中をはじめとする生活習慣病及びロコモティブシンドロームの発症・重症化を予防し、県民の健康寿命の延伸を図るため、関係団体や産業界と連携して、県民の生活習慣の改善や健康づくりを支援する社会環境の整備を推進する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 健康かごしま21推進協議会	県	効果的・効率的な健康づくり施策や地域・職域 ・学域保健の連携方策等について,健康関連団体 と協議する。	国 1/2 県 1/2
② メタボリックシンドロ ーム予防対策事業	県	肥満や糖尿病等の生活習慣病を予防・改善する ため、関係団体と連携して、生活習慣の改善や健 診受診率の向上を図るための普及啓発等を行う。	国 1/2 県 1/2
③ 健康づくりを支援する 社会環境整備事業	県	産業界等と連携し、かごしま食の健康応援店やたばこの煙のないお店の登録拡大、受動喫煙防止対策の推進、職場ぐるみの健康づくりの推進など、社会全体で県民の健康づくりを支援する環境整備を図る。	国 1/2 県 1/2
④ 慢性腎臓病特別対策事 業	県	県民を対象とした講演会の開催や医療関係者を対象とした研修等の実施により,広く慢性腎臓病(CKD)に関する正しい知識の普及・啓発や,CKD対策に必要な人材の育成等を図る。	国 1/2 県 1/2
⑤ 脳卒中対策推進事業	県	脳卒中に重点をおいた生活習慣病の発症・重症 化予防に集中的に取り組み,県民の生活の質の向 上や脳卒中による早世の減少を図る。	県 10/10
⑥ アレルギー疾患対策事業	県	アレルギー疾患に係る医療提供体制の整備を進めるとともに,正しい知識の普及や必要な人材の育成等を図るため,研修会等を実施する。	国 1/2 県 1/2
⑦ ロコモ・フレイル予防 啓発促進事業	県	ロコモ予防による運動機能の維持・向上と食に よるフレイル予防を一体的に実施し,より効果的 な健康づくりを促進する。	国 1/2 県 1/2
⑧ 循環器病対策推進計画 事業	県	本県の循環器病の予防並びに循環器病等に対する保健・医療及び福祉に係るサービスの提供状況等を踏まえ県計画を策定する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	心才未負	3年度当初	2年度当初	対前年比	1/用 与
1 健康かごしま21推進 協議会	刊 1, 393	刊 1, 393	刊 1, 393	% 100. 0	
2 メタボリックシンドロ ーム予防対策事業	2, 489	2, 489	2, 490	100. 0	
3 健康づくりを支援する 社会環境整備事業	3, 015	3, 015	3, 578	84. 3	
4 慢性腎臟病特別対策事業	505	505	508	99. 4	
5 脳卒中対策推進事業	2, 327	2, 327	2, 274	102. 3	
6 アレルギー疾患対策事業	1, 106	1, 106	1, 163	95. 1	
7 ロコモ・フレイル予防 啓発促進事業	6, 252	6, 252	7, 279	85. 9	
8 循環器病対策推進計画事業	1, 062	1,062	0	皆増	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
1 健康かごしま 2 1 推進 協議会	 ・健康かごしま21推進協議会の開催1回 ・地域・職域・学域連携推進委員会の開催1回 ・健康かごしま21地域推進協議会の開催9地域10回 ・市町村健康増進計画策定支援 	・健康かごしま21推 進協議会の開催1回 ・地域・職域・学域連 携推進委員会の開催 1回 ・健康かごしま21地域 推進協議会の開催 9地域10回 ・市町村健康増進計画 策定支援	・健康かごしま21推 進協議会の開催1回 ・地域・職域・学域連 携推進委員会の開催 1回 ・健康かごしま21地域 推進協議会の開催 9地域10回 ・市町村健康増進計画 策定支援
2 メタボリックシンドローム予防対策事業	 ・かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開 (強化月間(10月)の主な取組〕 ・ポスター等の作成・地域健康づくり推進事業の実施 	 ・かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開 (強化月間(10月)の主な取組] ・ポスター等の作成・地域健康づくり推進事業の実施 	 ・かごしま健康イエローカードキャンペーンの展開 [強化月間(10月)の主な取組] ・ポスター等の作成・地域健康づくり推進事業の実施
3 健康づくりを支援する 社会環境整備事業	・「かごしま食の健康 応援店」の拡大等・たばこの煙のないお 店の拡大・「職場の健康づくり 賛同事業所」の拡大・ 支援	・「かごしま食の健康 応援店」の拡大等・たばこの煙のないお 店の拡大・「職場の健康づくり 賛同事業所」の拡大・ 支援	 ・「かごしま食の健康 応援店」の拡大等 ・たばこの煙のないお 店の拡大 ・受動喫煙防止対策説 明会の開催 9回 ・「職場の健康づくり 賛同事業所」の拡大 ・支援
4 慢性腎臓病特別対策事業	 対策協議会の開催 1回 ・県民向け講演会の開催 1回 ・医療機関等を対象とした研修の実施 2回 	 対策協議会の開催 1回 ・県民向け講演会の開催	 対策協議会の開催 1回 ・県民向け講演会の開催 1回 ・医療機関等を対象とした研修の実施2回
5 脳卒中対策推進事業	・対策推進検討会,研修会開催・県民向け普及啓発活動・重点取組地域支援・減塩の習慣化の普及活動	・県民向け普及啓発活動・重点取組地域支援・減塩の習慣化の普及活動	・対策推進検討会,研修会開催・県民向け普及啓発活動・重点取組地域支援・減塩の習慣化の普及活動

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
6 アレルギー疾患対策 事業	・対策協議会の開催 1回 ・県民向け講演会の開催 1回	・対策協議会の開催 1回 ・県民向け講演会の開催 0回	対策協議会の開催 1回 ・県民向け講演会の開 催 0回
	・医療関係者を対象とし た研修の実施 1回	・医療関係者を対象とした研修の実施 0回	・医療関係者を対象と した研修の実施 0回
7 ロコモ・フレイル予防 啓発促進事業	・予防マニュアルを活用 した健康教室の開催	・予防マニュアルを活用 した健康教室の開催	・予防マニュアルを活 用した健康教室の開 催
	・県民向け普及啓発活動	・県民向け普及啓発活動	・県民向け普及啓発活 動
	・フレイル予防の手引き を活用した普及啓発の 実施	・フレイル予防の手引き を活用した普及啓発の 実施	・フレイル予防の手引 きを活用した普及啓 発の実施
8 循環器病対策推進計画事業	・循環器病対策推進協議 会の開催 3回 ・循環器病対策推進計画 の策定	_	_

事業名

がん対策総合推進事業

(所管:健康増進課 がん対策・歯科保健係)

(所管:健康增進課 感染症保健係)

継続(平成19年度~)

1 目 的

がん対策・がん医療の均てん化等を総合的かつ計画的に推進するため、関係団体と連携してがん予防の普及啓発やがんの早期発見・早期治療等の促進を図るとともに、がん医療提供体制の整備等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 がん克服総合推進事業	県	がん予防の推進,がん医療の均てん化及びが んの早期発見・早期治療等の促進を図る。	国 1/2 県 1/2 (一線10/10)
2 がん医療提供体制緊急整 備事業	病院	がん医療均てん化の推進を図るため、地域が ん診療連携拠点病院等の整備に要する経費の一 部を助成する。	国 1/2 県 1/2
3 がん診療施設設備整備事業	病院	がんの医療機器等を整備するがん診療病院に 対し、整備費用の一部を助成する。	県 1/3 病院 2/3
4 若年末期がん患者に対す る療養支援事業	市町村	若年者の末期がん患者及び家族の身体的,経済的な負担の軽減を図り,安心して在宅療養ができるよう,支援する。	県 1/2 市町村 1/2
5 HTLV-1等母乳を介する母 子感染対策推進事業	県	母乳を介する母子感染を防ぐため、ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)等の抗体陽性妊婦から生まれた乳児の粉ミルク代の一部を助成する。	県 10/10

3 予 算

	事	業	区	分	%	県	予 算	額	備	考
		総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	7/用	与			
					刊	刊	刊	%		
1	がん	克服絲	総合推:	進事業	13, 548	13, 548	13, 567	99.9		
2	がん 整備事		是供体	制緊急	42, 000	42, 000	42,000	100.0		
3	がん 事業	診療が	拖設設 /	備整備	22, 974	22, 974	22, 960	100. 1		
4			びん患 爰事業	者に対	1, 768	1, 768	1, 787	98. 9		
5			母乳を 乗推進	介する 事業	3, 674	3, 674	3, 689	99. 6		

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
1 がん克服総合推進事業	・がん対策推進協議会の開催 ・がん予防の普及啓発 ・がん検診均てん化研修会の開催 ・がん登録情報活用促進事業の実施 ・HTLV-1対策推進事業の実施 ・女性特有の疾患に関する普及啓発 ・がん患者相談・支援事業 ・肺がん等予防普及啓発	・がん対策推進協議会の開催 ・がん予防の普及啓発 ・がん検診均てん化研修会の開催 ・がん登録情報活用促進事業の実施 ・HTLV-1対策推進事業の実施 ・女性特有の疾患に関する普及啓発 ・がん患者相談・支援事業	・がん対策推進協議会の開催(書面開催) ・がん対策を登れている。 ・がん検診均でん化研修会の開催 ・がん登録100%推進事業の実施 ・HTLV-1対策推進事業の実施 ・女性特有の疾患に関する普及啓発 ・女性の健康支援セミナーの開催 ・がん患者相談・支援事業
2 がん医療提供体制緊急 整備事業	・地域がん診療連携拠点病院等の整備に要する経費の一部助成	・地域がん診療連携拠点病院等の整備に要する経費の一部助成	・地域がん診療連携拠点 病院等の整備に要する 経費の一部助成

事 業 区 分	令和3年度	令 和 2 年 度	令 和元年度
3 がん診療施設設備整備 事業	がんの医療機器等を整備するがん診療病院に対する整備費用の一部補助	・がんの医療機器等を 整備するがん診療連 携拠点病院等に対す る整備費用の一部補 助	がんの医療機器等を整備するがん診療連携拠点病院等に対する整備費用の一部補助
4 若年末期がん患者に対 する療養支援事業	・若年者の末期がん患 者及び家族が安心し て在宅療養ができる よう費用の一部補助	・若年者の末期がん患 者及び家族が安心し て在宅療養ができる よう費用の一部補助	・若年者の末期がん患者 及び家族が安心して在 宅療養ができるよう費 用の一部補助
5 HTLV-1等母乳を介する 母子感染対策推進事業	・HTLV-1等の抗体陽性 妊婦から生まれた乳 児の粉ミルク代の一 部を助成	・HTLV-1等の抗体陽性 妊婦から生まれた乳 児の粉ミルク代の一 部を助成	・HTLV-1等の抗体陽性妊婦から生まれた乳児の粉ミルク代の一部を助成

事業名

粒子線がん治療費利子補給事業

(所管:健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続(平成23年度~)

1 目 的

県民が粒子線治療を受けやすい環境を整備するため、メディポリス国際陽子線治療センターにおいて治療を受ける患者本人やその家族等が治療費を金融機関等から借り受けた場合に、その利子の一部を助成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
粒子線がん治療費利子補給 事業	県	メディポリス国際陽子線治療センターで粒子 線治療を受けた県民(患者及びその家族等)が, 粒子線治療に係る治療費を金融機関から借り受 けた場合に,その利子の一部を助成する。	県 10/10 または 5/10

3 予 算

事業区分	公市	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	佣巧
	刊	刊	刊	%	
粒子線がん治療費利子補給 事業	545	545	630	86. 5	

事 業 区 分	令 和 3 年度	令和2年度	令 和 元 年度
粒子線がん治療費利子補給事業	「メディポリス国際陽子線治療センター」で粒子線治療を受けた県民等が,粒子線治療に係る治療費を金融機関から借り受けた場合に,その利子の一部を助成する。	「メディポリス国際 陽子線治療センター」 で粒子線治療を受けた 県民等が,粒子線治療 に係る治療費を金融機 関から借り受けた場合 に,その利子の一部を 助成した。	「メディポリス国際陽子線治療センター」で粒子線治療を受けた県民等が, 粒子線治療に係る治療費を金融機関から借り受けた場合に, その利子の一部を助成した。

国民健康保険事業 (国保特別会計)

(所管:国民健康保険課国保財政係,国保指導係)

継続(平成30年度~)

1 目 的

平成30年度から県が国民健康保険制度の財政の責任主体となったことに伴い、国保保険給付費等交付金の交付、支払基金への支払い、国保ヘルスアップ支援事業等を行い、国民健康保険制度の安定化を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 国保保険給付費等交付金 (l) 普通交付金	市町村	市町村が負担する療養の給付等に要した費用 等について、交付金を交付する。	国,県,市町村財源ごとの積算による。
(2) 特別交付金 国特別調整交付金分	市町村	市町村の特殊事情による財政面の不均衡を調整するため、その原因となる特別な事情を考慮して交付する。	国 10/10
保険者努力支援制度分	市町村	医療費適正化の取組や国保固有の構造問題への対応等を通じて保険者機能を発揮する観点から,客観的な指標に基づき交付金を交付する。	国 10/10
県繰入金分(2号分)	市町村	市町村の特殊事情に応じた, 市町村国保財政 安定化のために必要な取組等に対し,交付する。	県 10/10
特定健康診査等負担金分	市町村	高齢者の医療の確保に関する法律第20条及び 24条に基づき市町村国保が実施する、特定健康 診査及び特定保健指導に要した費用の一部を負 担する。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
2 支払基金支出事業	県	後期高齢者支援金,前期高齢者納付金,介護 納付金等を社会保険診療報酬支払基金へ納付す る。	国,県,市町村財源ごとの積算による。
3 保険者業務事業	県	国保新制度移行に伴う県の保険者業務(財政 運営に係る事務及び市町村等との協議等)を行 う。	県 10/10
4 国保ヘルスアップ支援事業	県	市町村が実施する国保保健事業の更なる基盤整備等を目的に、糖尿病重症化予防、骨折・骨粗鬆症重症化予防、健康管理アプリの開発等に取り組み、連携体制の構築や人材育成研修会の開催、被保険者の自発的な生活習慣の改善等を促す。	国 10/10

	事	業	区	分	事業主体		事	業	内	容	負	担区分
5	国保	·運営協	孫議会 道	巨営事業	県	国保協議会			幾関である	「県国保運営	県	10/10

3 予 算

	事	業	区	分	総事業費	県	予 算	額	備	考
	尹	未		<i>y</i>		3年度当初	2年度当初	対前年度比	7VHI	7
1	国化	呆保険約	公付費 等	等交付金	刊	刊	刊	%		
	(1)		交付金	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	152, 828, 367	152, 828, 367	147, 059, 798	103. 9		
	(2)		交付金 別調整2	交付金分	4, 740, 014	4, 740, 014	4, 922, 736	96. 3		
		保険 ³ 分	者努力を	支援制度	690, 462	690, 462	707, 544	97. 6		
		県繰2	入金分	(2号	1, 056, 995	1, 056, 995	1, 140, 999	92.6		
		特定的金分	建康診る	查等負担	510, 720	510, 720	515, 106	99. 1		
2	支持	ム基金	支出事業	業	29, 967, 593	29, 967, 593	30, 583, 936	98. 0		
3	保隆	食者業績	务事業		3, 573	3, 573	3, 573	100.0		
4	国(# 業	呆ヘル	スアップ	プ支援事	81, 774	81, 774	23, 000	355. 5		
5	国仍	R運営†	為議会道	軍営事業	876	876	852	102.8		

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
1 国保保険給付費等交付金 (1) 普通交付金	市町村が保険給付に 要した費用を全額交付	市町村が保険給付に 要した費用を全額交付	市町村が保険給付に 要した費用を全額交付
(2) 特別交付金 国特別調整交付金分	国民健康保険の財政 を調整するため, 市町 村に対して交付	国民健康保険の財政 を調整するため, 市町 村に対して交付	国民健康保険の財政 を調整するため, 市町 村に対して交付
保険者努力支援制度 分	市町村ごとに評価指標に基づき算出された額を交付	市町村ごとに評価指標に基づき算出された 額等を交付	市町村ごとに評価指標に基づき算出された 額を交付
県繰入金分(2号 分)	市町村の特殊事情に 応じた,市町村国保財 政安定化のために必要 な取組等に対して交付	市町村の特殊事情に 応じた,市町村国保財 政安定化のために必要 な取組等に対して交付	市町村の特殊事情に 応じた,市町村国保財 政安定化のために必要 な取組等に対して交付

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和元年度
特定健康診査等負担 金分	市町村が特定健康診 査及び特定保健指導に 要した費用の一部を交 付	市町村が特定健康診 査及び特定保健指導に 要した費用の一部を交 付	市町村が特定健康診 査及び特定保健指導に 要した費用の一部を交 付
2 支払基金支出事業	支払基金に各種納付金等を支払う。	支払基金に各種納付 金等を支払う。	支払基金に各種納付 金等を支払う。
3 保険者業務事業	県の保険者業務(財 政運営に係る事務及び 市町村等との協議等) を行う。	県の保険者業務(財 政運営に係る事務及び 市町村等との協議等) を行う。	県の保険者業務(財 政運営に係る事務及び 市町村等との協議等) を行う。
4 国保ヘルスアップ支援事業	(1) ICTを活用した健康づくり推進事業・健康管理アプリの開発及び運用・健康管理アプリ運用の効果検証	(1) 医療費分析・医療費分析を実施・医療費分析検討会の開催:1回	(1) 医療費分析・医療費分析検討会の開催:1回
	(2) 糖尿病重症化予防 対策事業 ・医師会等との連携 体制の構築 ・人材育成研修会の 開催:【多職種向 け】4地区(予 定)	(2) 糖尿病重症化予防 対策事業 ・医師会等との連携 体制の構築 ・人材育成研修会の 開催:【多職種向 け】4地区,【栄養士等向け】1地 区	(2) 糖尿病重症化予防 対策事業 ・医師会等との連携 体制の構築 ・人材育成研修会の 開催:【多職種向 け】2地区,【栄 養士等向け】2地 区
	(3) 糖尿病重症化予防 に係る人材育成事業 ・市町村が実施する 糖尿病重症化予防 事業従事者に対す る研修会の開催: 3地区(予定)	(3) 適正受診・適正服 薬に関する事業 ・薬剤師会等との連 携体制の構築 ・研修会の開催:3 地区	(3) 適正受診・適正服 薬に関する事業 ・薬剤師会等との連 携体制の構築 ・研修会の開催:3 地区
	(4) 地区別フォローア ップ研修 ・地域振興局単位で 特定保健指導従事 者を対象とした研 修会の開催:9地 区(予定)	(4) 働き盛りの特定健 診未受診者対策 ・モデル市町を選択において、働きる現場を 代におけりのでは、 が、はは、 が、では、 が、受力を にでして は、 で関係し、 で関係し、 なり、 なり、 なり、 なり、 なり、 なり、 なり、 なり、 なり、 なり	(4) 働き盛りの特定という の特定 を かま の の が ま で が ま で が ま で が ま で が ま で が で に な が ま で に な ま で に な ま で に な ま で に な ま で に な ま で に な で に な で と で と で し い で 関 は と む 。

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
	(5) 糖尿病重症化予防 に係る歯科保健指導 事業 ・歯科衛生士の登録 制度を運用 ・研修会の開催:1 地区 ・モデル事業の実施	(5) 糖尿病重症化予防 に係る歯科保健指導 事業 ・歯科衛生士の登録 制度を構築 ・研修会の開催:1 地区	_
	(6) 骨折・骨粗しょう 症重症化予防事業 ・医療費・骨折リス クの分析 ・研修会の開催:1 地区及びモデル市 町村 ・モデル事業の実施	(6) 骨折・骨粗しょう 症重症化予防事業・医療費・骨折リス クの分析・研修会の開催:1 地区	_
		(7) 一体的実施に向けた保健事業対象者抽出ツールの開発・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けて、対象者抽出ツールを開発する。	
5 国保運営協議会運営事業	国保運営協議会(法定 審議機関)の運営を行 う。	国保運営協議会を2回 開催した。	国保運営協議会を 1 回開催した。

国民健康保険基盤安定促進事業

(所管:国民健康保険課 国保財政係)

継続(昭和63年度~)

1 目 的

市町村の国民健康保険における保険税軽減相当額の4分の3の負担,保険者支援額の4分の1の負担を行うことにより,国民健康保険事業運営基盤の安定化を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
保険基盤安定事業	市町村	市町村の国民健康保険における低所得者の保険 税軽減相当額を国・県・市町村が負担する。	(軽減分) (支援分) 県 3/4 国 1/2 市町村 1/4 県 1/4 市町村 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	//用 / 行
	刊	刊	刊	%	
保険基盤安定事業	6, 267, 038	6, 267, 038	6, 260, 733	100. 1	事務費
					(R2:348千円
					R3:390千円)
					を含む

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
保険基盤安定事業	市町村保険者における 保険税軽減相当額に対す る一部負担	市町村保険者における保険税軽減状況 ・軽減世帯数 166,308世帯	市町村保険者における 保険税軽減状況 ・軽減世帯数 167,112世帯

事業名	保険者等指導監査事業
-----	------------

継続(昭和34年度~)

1 目 的

国民健康保険の健全な運営に資するため、国民健康保険法4条及び同法第106条に基づき、被保険者の疾病、負傷者に対し必要な保険給付が適正に行われるよう、医療給付専門指導員を設置するとともに、保険者等(市町村、国保組合及び国保連合会)に必要な助言・指導を行い、財政の安定化、医療費の適正化等、国民健康保険事業の健全な運営に努める。

(所管:国民健康保険課 国保指導係)

また、被保険者の権利救済のため、国民健康保険法第92条に基づき国民健康保険審査会を設置し、保 険給付に関する処分等についての審査請求を審査・裁決する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
保険者等指導監査事業	県	国庫補助金の適正な執行,保険給付の適正化, 保険財政の健全化等を図る。	県 10/10
国民健康保険審査会	県	(1) 組織 被保険者を代表する委員,保険者を代表する 委員及び公益を代表する委員各3人をもって組織する。 (2) 審査対象 ・保険給付に関する処分 ・被保険者証の交付の請求又は返還に関する 処分 ・保険料その他この法律の規定による徴収金 に関する処分	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備	老
	心于未具	3年度当初	2年度当初	対前年比	VHI	77
	刊	刊	刊	%		
保険者等指導監査事業	1, 102	1, 102	1, 066	103.4		

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
保険者等指導監査事業	一般調査 17件(予定) 特別調査 0件(予定)	一般調査 15件 特別調査 0件	一般調査 25件 特別調査 0件
国民健康保険審査会		開催実績なし	開催実績なし

特定健康診査・特定保健指導等推進支援事業

(所管:国民健康保険課 国保指導係)

継続(平成20年度~)

1 目 的

特定健康診査及び特定保健指導等の円滑な実施及び推進を支援し、医療費の適正化を図るとともに、効果的な実施について助言・指導を行う。

2 内 容

事	業	区	分	事業主体		事	業	内	容	負担区分
特定健康等推進支			R健指導	県	医療保障	食者が企		え・評価を	算について, 各 を適切に行い, る。	県 10/10 (一部 国1/2, 県 1/2)

3 予 算

市 宏 区 八	※事業弗	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
	刊	刊	刊	%	
特定健康診査・特定保健指 導等推進支援事業	1, 209	1, 209	1, 215	99. 5	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
特定健康診査·特定保健指 導等推進支援事業	(1) 「特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会」の設置・運営・実施回数:1回(予定) 「特定健康診査・特定保健指導推進研修地区別研修」の開催・開催回数:9地区9回(予定) (3) 保険者支援・保険者数:43保険者	(1) 「特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会」の設置・運営・実施回数:1回 (2) 「特定健康診査・特定保健指導推進研修地区別研修」の開催・開催回数:8地区8回(株地区ついてはコロナの影響により中止) (3) 保険者支援・保険者数:43保険者	(1) 「特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会」の設置・運営・実施回数:1回(書面) (2) 「特定健康診査・特定保健指導推進研修业区別研修」の開催・開催回数:5地区5回(離太殿び大島地区ついてはコロナの影響はり中止) (3) 保険者支援・保険者数:43保険者

後期高齢者医療対策事業

(所管:国民健康保険課 高齢者医療係)

継続(平成20年度~)

1 目 的

後期高齢者医療制度の運営が適正かつ円滑に実施されるよう、75歳以上の高齢者等に係る医療給付費等の一部を負担するとともに、後期高齢者医療広域連合等に対する指導、助言等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業內容	負担区分
1 後期高齢者医療事務指導 適正化事業	県	後期高齢者医療広域連合及び市町村が行う 後期高齢者医療事務の実施状況について、実 地で技術的助言等を行う。	県 10/10
2 後期高齢者医療費負担事業	後期高齢 者医療広 域連合	75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で後期高齢者医療広域連合長の障害認定を受けた者のうち、現役並み所得者以外の者(公費負担対象者)に係る医療給付費の一部を高齢者の医療の確保に関する法律に基づき負担する。	国 3/12 県 1/12 市町村 1/12
3 後期高齢者医療管理指導事業	県	 診療報酬関係実態調査の実施 保険医療機関等の指導 後期高齢者医療制度専門員の設置 後期高齢者医療審査会の運営 	県 10/10
4 財政安定化基金事業	県	後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、財政安定化基金を設置し、広域連合に対して貸付・交付事業を行う。	国 1/3 県 1/3 広城連合 1/3
5 高額医療費負担事業	後期高齢 者医療広 域連合	高額な医療費の発生による後期高齢者医療広域連合の財政リスクを軽減するため、高額医療費負担対象額の一定割合を負担する。	国 1/4 県 1/4 広城連合 2/4
6 保険基盤安定事業	後期高齢 者医療広 域連合	後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図るため、保険料負担能力の低い低所得者等に対する保険料軽減分の一定割合を負担する。	県 3/4 市町村 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		3年度当初	2年度当初	対前年度比	vm · J
1 後期高齢者医療事務指導 適正化事業	刊 548	刊 548	千円 573	% 95. 6	
2 後期高齢者医療費負担 事業	22, 326, 799	22, 326, 799	22, 363, 616	99.8	
3 後期高齢者医療管理指導事業	7, 002	7, 002	7, 003	99. 9	
4 財政安定化基金事業	2, 151	2, 151	2, 150	100. 0	
5 高額医療費負担事業	1, 323, 280	1, 323, 280	1, 318, 171	100. 3	
6 保険基盤安定事業	5, 432, 172	5, 432, 172	5, 490, 027	98. 9	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度					
1 後期高齢者医療事務指 導適正化事業	広域連合, 国保連合 会及び43市町村に対し 実施(予定)	広域連合,国保連合 会及び43市町村に対し 実施	広域連合,国保連合 会及び43市町村に対し 実施					
2 後期高齢者医療費負担事業	公費負担対象者の医療給付費の一部を,広域連合に交付	公費負担対象者の医療給付費の一部を,広域連合に交付	公費負担対象者の医療給付費の一部を,広域連合に交付					
	*月平均公費負担対象者数(3月~2月)	*月平均公費負担対象者数(3月~2月)	*月平均公費負担対象者数(3月~2月)					
	257,721人(見込み)	263,247人	265,220人					
3 後期高齢者医療管理指 導事業	保険医療機関指導等 医療機関等に対し実施 (予定)	保険医療機関指導等 310機関に対し実施	保険医療機関指導等 766機関に対し実施					
4 財政安定化基金事業	後期高齢者医療広域	後期高齢者医療広域	後期高齢者医療広域					
	連合の財政安定化のた	連合の財政安定化のた	連合の財政安定化のた					
	め広域連合に対し,貸	め広域連合に対し,貸	め広域連合に対し,貸					
	付・交付	付・交付(実績なし)	付・交付(実績なし)					
5 高額医療費負担事業	高額医療費負担対象	高額医療費負担対象	高額医療費負担対象					
	額の一定割合を,広域	額の一定割合を,広域	額の一定割合を, 広域					
	連合に交付	連合に交付	連合に交付					
6 保険基盤安定事業	低所得者等に対する	低所得者等に対する	低所得者等に対する					
	保険料軽減分の一定割	保険料軽減分の一定割	保険料軽減分の一定割					
	合を43市町村に交付	合を43市町村に交付	合を43市町村に交付					

事業名 歯科口腔保健推進事業

(所管:健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続(平成25年度~)

1 目 的

県民全体の歯科口腔保健の向上を図るため、歯科保健事業の推進体制の整備や、県民に対する適切な歯 科保健知識の普及啓発を行うほか、乳幼児に対するむし歯予防等の取組や歯科と医科など多職種が連携し た在宅歯科医療の体制整備を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 歯科口腔保健意識啓発事業	県	適切な歯科保健知識の普及啓発を図り、歯及 び口腔の健康づくりを推進する。 ・8020運動推進員活動支援事業 ・フッ化物洗口推進支援事業 ・オーラルフレイルを通じた介護予防人材育成 推進事業	国 1/2 県 1/2
2 歯科口腔保健実践指導事業	県	難病患者等に対する専門的な歯科保健事業や成人期への普及啓発の強化を図り、県民全体の歯科保健の向上を図る。 ・訪問口腔保健指導 ・成人期の歯科口腔保健対策事業 ・地域歯科保健向上実践事業	国 10/10 一部県 10/10
3 口腔保健支援センター運営事業	県	歯と口の健康づくりを総合的に推進するため、歯科医療関係者、市町村等に対する専門的な支援や情報提供等を行う「口腔保健支援センター」を設置し、各種施策を実施する。 ・歯科口腔保健推進協議会 ・地域歯科口腔保健推進会議 ・行政歯科衛生士等研修会	県 1/2 国 1/2
4 多職種連携による口腔ケ ア体制整備事業	病院	入院患者に対し口腔管理や専門的な口腔ケア を実施し、在宅まで切れ目のない支援を行う体 制を医療機関で構築する。	県 1/2 病院 1/2

3 予 算

事	沙車光車	県	予 算	額	/
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
	千円	千円	千円	%	
1 歯科口腔保健意識啓発事業	2, 259	2, 259	2, 435	92. 8	
2 歯科口腔保健実践指導事業	1, 974	1, 974	1, 974	100.0	
3 口腔保健支援センター 運営事業	3, 412	3, 412	2, 600	131. 2	
4 多職種連携による口腔 ケア体制整備事業	703	703	703	100.0	

事 業 区 分	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	令 和元 年度
1 歯科口腔保健意識啓発事業	・8020運動推進員活動支援事業 8020運動推進員研修 会	・8020運動推進員活動 支援事業 8020運動推進員研 修会	・8020運動推進員活動支援事業 8020運動推進員研修 会及び「推進員の手引 き」作成
	・フッ化物洗口推進支援 事業 施設職員及び保護者 に対する説明会及び歯 科専門職の派遣	・フッ化物洗口推進支援事業 施設職員及び保護 者に対する説明会及 び歯科専門職の派遣	・フッ化物洗口推進支援 事業 施設職員及び保護者 に対する説明会及び歯 科専門職の派遣
	・オーラルフレイルを通じた介護予防人材育成推進事業 オーラルフレイルの普及啓発を図るため、 検討会及び人材育成研修会の開催	・フッ化物洗口普及 啓発事業 フッ化物推進検討 会及びフッ化物洗口 の効果的な普及啓発 等の実施	・フッ化物洗口普及啓発 事業 フッ化物推進検討会 及びフッ化物洗口の効 果的な普及啓発等の実 施

事業区分	令 和 3 年度	令和2年度	令和元 年度
2 歯科口腔保健実践指導事業	・訪問口腔保健指導 ・成人期の歯科口腔保健 対策事業 県内の事業所等へ対 し,歯科口腔保健に関 する情報提供,健康教 育の実施 ・地域歯科保健向上実践 事業 地域の実情に応じた 検討会や研修会の実施	・訪問口腔保健指導 ・成人期の歯科口腔保健対策事業 県内の事業所等へ対し、歯科口腔保健に関する情報提供、健康教育の実施 ・地域歯科保健向上実践事業 地域の実情に応じた検討会や研修会の実施	・訪問口腔保健指導 ・成人期の歯科口腔保健対策事業 県内の事業所等へ対し、歯科口腔保健に関する情報提供、健康教育の実施 ・地域歯科保健向上実践事業 地域の実情に応じた検討会や研修会の実施
3 口腔保健支援センター 運営事業	・歯科口腔保健推進協議会 ・地域歯科口腔保健推進会議 ・行政歯科衛生士等研修会 ・九州各県・政令市歯科保健主管課長会議	・歯科口腔保健推進協議会 ・地域歯科口腔保健推進会議 ・行政歯科衛生士等研修会 ・九州各県・政令市歯科保健主管課長会議(書面開催)	・歯科口腔保健推進協議会 ・地域歯科口腔保健推進会議 ・行政歯科衛生士等研修会 ・歯科口腔保健に関する調査・研修 ・九州各県・政令市歯科保健主管課長会議
4 多職種連携による口腔ケア体制整備事業	 ・地域包括ケア推進に資する会議等の開催 ・歯科衛生士による院内患者に対する口腔ケアの実施 ・医療、介護等の多職種に対する研修 	資する会議等の開催 ・歯科衛生士による院 内患者に対する口腔 ケアの実施	・地域包括ケア推進に資する会議等の開催 ・歯科衛生士による院内 患者に対する口腔ケア の実施 ・医療,介護等の多職種 に対する研修

事業名 健康増進

健康増進支援事業 (所管:健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続(平成20年度~)

1 目 的

生活習慣病等を予防し、県民の健康保持や生活の質(QOL)の向上を図るため、市町村が実施する健康 診査、健康教育、健康相談等の健康増進事業の実施に要する経費の一部を助成する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
健康増進支援事業	市町村	壮年期からの生活習慣病の予防等を目的に, 市町村が実施する健康増進事業に要する経費の 一部を助成する。	国 1/3 県 1/3 市町村1/3 (-誕10/10)

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
新 未	事業区分 総事業費 3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 有	
	千円	千円	千円	%	
健康増進支援事業	88, 133	88, 133	88, 133	100.0	

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年度
健康増進支援事業	健康増進法に基づき,	健康増進法に基づき,	健康増進法に基づき,
	市町村が実施する健康増	市町村が実施する健康増	市町村が実施する健康増
	進事業に要する経費の一	進事業に要する経費の一	進事業に要する経費の一
	部を助成 1 健康教育 2 健康相談 3 健康診査 4 訪問指導 5 総合的な保健推進 事業	部を助成 1 健康教育 2 健康相談 3 健康診査 4 訪問指導 5 総合的な保健推進 事業	部を助成 1 健康教育 2 健康相談 3 健康診査 4 訪問指導 5 総合的な保健推進 事業

Ì	事業名	ハンセン病対策事業	(所管:健康増進課
1			

継続(昭和28年度~)

1 目 的

ハンセン病問題についての正しい知識の普及啓発を行い、ハンセン病であった方とその家族への差別・偏見の解消を着実に進めることにより、これらの方々の名誉の回復を図るとともに、療養所入所者・社会復帰者に対する相談体制の充実を図り、社会復帰・社会参加を支援する。

感染症保健係)

また、ハンセン病療養所の入所者の親族で、生計困難である者に対して生活援護を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業內容	負担区分
1 ハンセン病対策事業	清	・県内療養所の入所者及び県外療養所の本県出身入所者に対する「ふるさとお楽しみ便」贈呈・郷土新聞の送付・広報による普及啓発・親子療養所訪問・県庁舎訪問・県内めぐりの実施・ハンセン病問題啓発講演会・各種相談	県 10/10
2 ハンセン病入所者家族 生活援護	県	・ハンセン病療養所の入所者の親族で,生計困 難である者に対して生活援護を実施する。	国 10/10

3 予 算

事業区分	沙東光弗	県	予 算	額	備考
事 業 区 分 	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	7佣 石
	刊	刊	刊	%	
1 ハンセン病対策事業	4, 030	4, 030	4, 199	96.0	
2 ハンセン病入所者家族	2, 783	2, 783	2,807	99. 1	
生活援護					

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
1 ハンセン病対策事業	・ふるさとお楽しみ便の 贈呈 121人予定 ・郷土新聞の送付 ・広報による普及啓発 ・県庁舎訪問・県内めぐ りの実施 (新型コロナウイルス感 染症の影響で中止) ・親子療養所訪問 (新型コロナウイルス感 染症の影響で中止)	 ・ふるさとお楽しみ便の 贈呈 134人 ・郷土新聞の送付 ・広報による普及啓発 ・県庁舎訪問・県内めぐりの実施 ※新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・親子療養所訪問※新型コロナウイルス感染症の影響で中止 	・ふるさとお楽しみ便の 贈呈 154人 ・郷土新聞の送付 ・広報による普及啓発 ・県庁舎訪問・県内めぐ りの実施 令和元年10月10~11日 参加者11人 (星蹴蟹 7人, 養地機 3人 瀬連欄 1人) ・親子療養所訪問 星蹴蟹: 45組 112人 養地機: 12組 28人
	・ハンセン病問題普及啓 発講演会 (新型コロナウイルス感 染症の影響を考慮し, 開催について検討中)	・ハンセン病問題普及啓 発講演会 講師派遣 2保健所	・ハンセン病問題普及啓 発講演会 講師派遣 6 保健所
2 ハンセン病入所者家族 生活援護	・各種相談 (相談窓口の設置等)・生活援護 援護世帯 3世帯 援護人員 3人	 ・各種相談 (相談窓口の設置等) ・生活援護 援護世帯 3世帯 援護人員 3人 	・各種相談 (相談窓口の設置等)・生活援護 援護世帯 3世帯 援護人員 3人

事業名 肝炎対策事業 (所管:健康増進課 感染症保健係)

継続(平成20年度~)

1 目 的

肝炎は放置すると慢性化し、肝硬変、肝がんという重篤な疾病に進行するおそれがあることから、感染者の早期発見・早期治療を図るとともに重症化を予防するため、肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療費の一部助成、肝炎ウイルスの無料検査、肝炎ウイルス陽性者の初回精密検査費用等の助成等を行う。

肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者に対して,医療費の負担の軽減を図るため入院又は通院 にかかる医療費について,自己負担額の一部助成等を行う。

また、地域における肝炎対策を推進するため、肝疾患診療連携拠点病院を中心とした地域連携体制の強化を図る。

2 内 容

事	事 業	区	分	事業主体	事	業	内	容	負担区分
1 月	干炎対策事	業		県	象フ治【度費う肝発炎保す及ポート・ 下発炎保す及ポート・ 下発炎保す及ポート・ では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	·Bイフ用 患て、	アエ及成ル王担 いに施機 肝 陽域をといれる ていまう 大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	注解でいるを を対して を対して を対して を対して を対して を対して を対して にでいるを を対して を対して にでいるを をがして にでいるで をがして ににでいるで をがいるで をでいるで をでいるで をでいるで をでいるで をでいるで をでいるで をでいるで ににいるで ににいるで ににいるで ににいるで ににいるで ににいるで ににいるで ににいるで ににいるで ににいるで ににいるで ににいるで ににいるで にいる にいるで にいる にいるで にいる にいる に にいる にいる にいる にいる にいる	国 1/2 県 1/2 (②委託医療機関のみ 国 65/100 県 35/100)
2 地	也域連携体	制強化	匕事業	県	学病院)を 体制を強化 援等を実施	中心に,関 するととも することて 制の強化や	係機関か な、肝炎 、地域に	病院(鹿児島大 ・協力して連携 を患者へ相談支 こおける肝疾患 その提供体制等	国 1/2 県 1/2

3 予 算

	事 業 区 分	総事業費	県	予 算	額	備考
	事 未 匹 刀	心ず未貝	3年度当初	2年度当初	対前年比	/m 17
		千円	刊	刊	%	
1	肝炎対策事業	145, 874	145, 874	152, 684	96. 0	
	14. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14.	10 010	10 010	10 000	100.0	
2	地域連携体制強化事業	12, 819	12, 819	12, 820	100. 0	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
1 肝炎対策事業	①医療費助成等 ・新規認定件数 【肝炎】 454件 【肝がん】 70件	①医療費助成等 ・新規認定件数 【肝炎】 260件 【肝がん】 2件	①医療費助成等 ・新規認定件数 【肝炎】 395件 【肝がん】 8件
	 ・肝炎対策協議会の開催 1回 ②肝炎ウイルス検査件数 ・保健所 170件 ・医療機関 637件 	 ・肝炎対策協議会の開催 1回 ②肝炎ウイルス検査件数 ・保健所 80件 ・医療機関 390件 	 ・肝炎対策協議会の開催 1回 ②肝炎ウイルス検査件数 ・保健所 114件 ・医療機関 463件
	③普及啓発 ・ポスター作成 【肝炎】 1,600枚	③普及啓発 ・ポスター, リーフレット作成 【肝炎】 2,450枚	③普及啓発 ・ポスター作成 【肝炎】 1.550枚 【肝がん】 2,000枚
重症化予防推進事業 (平成30年度から肝炎対 策事業へ統合)	④検査費用助成件数・初回精密検査 563人・定期検査 35人	④検査費用助成件数・初回精密検査 17人・定期検査 35人	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
2 地域連携体制強化事業	・肝疾患相談センター相談対応・肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会の開催1回	・肝疾患相談センター相談対応・肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会の開催1回	・肝疾患相談センター相談対応・肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会の開催1回

ピロリ菌検査事業

(所管:健康増進課 がん対策・歯科保健係)

継続(平成29年度~)

1 目 的

子どもや保護者に対して、ピロリ菌感染が胃がん発症の大きなリスク要因となることや、ピロリ菌感染の 有無にかかわらず、喫煙や高塩分の食事等の生活習慣もリスク要因であることなど、がんに対する正しい理 解の促進や、胃がん検診受診のきっかけとなるようにピロリ菌検査を導入する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
ピロリ菌検査事業	県	学校検診における尿検査の残りの尿を利用し、 尿中のピロリ菌抗体の有無を確認する一次検査(尿中抗体検査)を実施する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	※車 要車	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
	刊	刊	刊	%	
ピロリ菌検査事業	35, 845	35, 845	37, 497	95.6	

事 業 区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	令和 元 年度
ピロリ菌検査事業	学校検診における尿検 査の残りの尿を利用し, 尿中のピロリ菌抗体の有 無を確認する一次検査(尿 中抗体検査)を実施	学校検診における尿 検査の残りの尿を利用 し、尿中のピロリ菌抗 体の有無を確認する一 次検査(尿中抗体検査) を実施	学校検診における尿検 査の残りの尿を利用し, 尿中のピロリ菌抗体の有 無を確認する一次検査(尿 中抗体検査)を実施

事業名	自殺対策事業	(自殺予防対策事業)
于木仙		

継続(平成21年度~)

1 目 的

総合的な自殺予防対策を推進するため、「県自殺予防情報センター」において、本県の自殺情報の収集や自殺の背景・要因等に関する調査分析、自殺未遂者や自殺者親族等の相談等を行うとともに、医師を対象とした研修会の開催や関係機関とのネットワークの強化等を図る。

(所管:障害福祉課 精神保健福祉係)

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
自殺予防対策事業	県 医師会	(1) 県自殺予防情報センターの設置・運営 (2) 県自殺対策連絡協議会の運営 (3) 早期対応の中心的役割を果たす一般医師 等を対象としたうつ病対応に係る研修の開 催	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 兼 区 分	心尹未复	3年度当初	2年度当初	対前年比	1
	刊	刊	刊	%	
自殺予防対策事業	3, 930	3, 930	3, 711	105. 9	

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年度
自殺予防対策事業	県自殺予防情報センター	県自殺予防情報センタ	県自殺予防情報センタ
	の運営	一の運営	一運営
	県自殺対策連絡協議会開	県自殺対策連絡協議会	県自殺対策連絡協議会開
	催(1回)	開催(1回)	催(1回)
	一般医師等を対象とした うつ病対応に係る研修会 開催(1回)	一般医師等を対象としたうつ病対応に係る研修会開催(1回) 191人参加	一般医師等を対象とした うつ病対応に係る研修会 開催(中止)

事業名 自殺対策事業(心の健康づくり推進事業)

(所管:障害福祉課 精神保健福祉係)

継続(昭和55年度~)

1 目 的

県民の精神的不安や悩み等の解消と精神的健康の保持・増進を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
こころの電話	民間団体		国 3/4 県 1/4

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 凸 汀	松尹未 其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1/用 石
	刊	刊	千円	%	
こころの電話	2, 799	2, 799	2, 799	100. 0	

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度	
こころの電話	相談件数 5,500件 見込み	相談件数 5,218件	相談件数 5,415件	

自殺対策事業(地域自殺対策強化事業)

(所管:障害福祉課 精神保健福祉係)

継続(平成27年度~)

1 目 的

地域自殺対策強化交付金を活用し、関係機関の連携体制の整備及び人材育成、普及啓発等に係る事業 を実施し、本県における自殺対策の推進を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
地域自殺対策強化事業	県 市町村 民間団体	 (1) 相談会の実施 (2) 訪問相談等の実施 (3) 相談窓口の設置 (4) 相談者(指導者)等の育成 (5) 人材養成 (6) 普及啓発 (7) 市町村及び民間団体への補助 	国 2/3 又は 国 1/2 残りは事業 主体がそれ ぞれ負担

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	松尹未其	3年当初	2年度当初	対前年比	1佣 石
	刊	刊	千円	%	
地域自殺対策強化事業	32, 003	32, 003	32, 584	98. 2	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
地域自殺対策強化事業	(1)相談会の実施 (2)訪問相談等の実施 (3)相談窓口の設置 (4)相談者(指導者)等 の育成 (5)人材養成 (6)普及啓発 (7)市町村及び民間団体 への補助(36市町村, 9団体見込み)	 (1)相談会の実施 (2)訪問相談等の実施 (3)相談窓口の設置 (4)相談者(指導者)等の育成 (5)人材養成 (6)普及啓発 (7)市町村及び民間団体への補助(32市町村、9団体見込み) 	(1)相談会の実施 (2)訪問相談等の実施 (3)相談窓口の設置 (4)相談者(指導者)等 の育成 (5)人材養成 (6)普及啓発 (7)市町村及び民間団体 への補助(37市町村 9団体) (8)いのちの電話への補 助

NII/A	
- 事業名	依存症対策総合支援事業

(所管:障害福祉課 精神保健福祉係)

継続(①平成30年度~) 新規(②令和3年度~)

1 目 的

依存症の専門的な相談支援、早期介入・早期対応や継続的な支援を行う人材の育成、依存症に関する 正しい理解を促進するための普及・啓発や関係機関との支援ネットワーク体制を充実し、依存症対策の 推進を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 依存症対策総合支援事 業	県	「県アルコール健康障害対策推進計画」を総合的かつ計画的に推進するための体制を整備するとともに、各種依存症への対応も含めて相談支援・人材育成・普及啓発等に取り組む。	国 1/2 県 1/2
② ギャンブル等依存症対 策推進計画策定事業	県	「県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定し、ギャンブル等依存対策を総合的かつ計画的に 推進する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	/佣 石
	刊	刊	刊	%	
① 依存症対策総合支援事	688	688	695	99. 0	
業					
② ギャンブル等依存症対	593	593	_	皆増	
策推進計画策定事業					
計	1, 281	1, 281	695	184.3	

事業区分	令和3年度	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度
依存症対策総合支援事業	(1)県ギャンブル等依存症対策推進計画策定委員会を開催(年2回)し,「県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定予定(2)県アルコール健康障害対策推進会議(年1回)開催(3)依存症専門相談の実施(4)依存症家族教室の実施	(1)県アルコール健康障害対策推進会議 (年1回)開催 (2)依存症専門相談の実施 (7)開催回数 7回 (4)延相談者数 10人 (3)依存症家族教室の実施 (7)開催回数 14回 (イ)延相談者数 69人 (4)依存症専門医療機関・依存症医療治療拠点機関の整備	(1)県アルコール健康障害対策推進計画策定委員会を開催(年2回)し,「県アルコール健康障害対策推進計画」を策定(2)依存症専門相談(内で依存症を専門的に治療している医療機関の医師による相談)の実施(ア)開催回数 11 回(イ)延相談者数 15名

事業名 | 訪問看護供給体制確保推進事業

(所管:高齢者生き生き推進課 地域包括ケア推進係)

継続(令和2年度~)

1 目 的

在宅医療を推進する上で重要な役割を担う訪問看護師の需要増加が想定されることから,看護師養成校新卒者や訪問看護未経験者等(以下,「新卒等訪問看護師」)の訪問看護師の積極的な人材確保,育成を行うとともに,訪問看護を実施するみなし指定の医療機関を含めた安定的かつ質の高い訪問看護供給体制の推進を図る。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
訪問看護供給体制確保推進事業	県	①訪問看護師人材確保対策検討委員会 ・新卒等訪問看護師の人材確保・育成及び訪問看護提供体制等の検討 ・医療機関・事業所間の意見交換・交流会等の実施 ・『新卒等訪問看護師教育プログラム(令和2年度作成)』の周知活動 ②認定看護師等による出前研修研修の機会が得にくい小規模事業所や医療機関等における人材確保・育成を図るため、認定看護師等の講師を派遣し、必要な研修等を実施する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 業 区 分 	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 有
	千円	刊	刊	%	
訪問看護供給体制確保推進 事業	1, 842	1,842	1,842	100	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
訪問看護供給体制確保推 進事業	・検討委員会の開催 4回程度・医療機関及び事業所間 の意見交換・交流会 4回程度	① ・検討委員会の開催 検討部会:3回 作業部会:3回 ・『新卒等訪問看護師教 育プログラム』の作成	
	② ・出前研修会の実施 7 件程度	② ・医療機関による訪問看 護提供状況実態調査の 実施	

事業名 ┃ 地域ケア・介護予防推進支援事業

(所管: 論社き生き推課 認知症・生活支援係,

地域包括ケア推進係)

(所管:介護保険室 保険者指導係)

継続(①平成17年度~,②平成18年度~,⑤平成28年度~,④平成30年度~)新規(③令和3年度~)

1 目 的

高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 地域包括支援センター 職員等研修事業	県	地域包括ケアシステム構築の中心的役割を果た す地域包括支援センターに携わる職員等に対し研 修を実施し、職員の資質向上を図り、地域支援事 業等の効果的な実施、センターの適切な運営及び 機能強化を図る。	国 10/10
② 地域支援事業	県	被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となっても自立した日常生活が営めるよう支援する。	総合事業 国1/4 県1/8 市町村1/8 保険料1/2 包括的支援 事業・任意 事業 国38.5/100 県19.25/100 桐村19.25/100 (験料23/100
③ かごしま介護予防市町 村支援事業	県	市町村における介護予防の取組の効果的・効率的な実施を推進するため、市町村の介護予防事業に関する支援を行うとともに、好事例を把握し県内での多様なサービスの展開を推進する。また、研修会や地域単位の検討会等を実施し、リハビリテーション専門職等の市町村事業への積極的な関与を支援する。	国 10/10
④ 保険者機能強化支援事 業	県	地域包括ケアシステムの構築に向け, 市町村が 介護予防のための地域ケア個別会議を効果的に活 用して多職種協働による自立支援・重度化防止や 地域課題解決のための取組を推進できるよう, 研 修会や市町村の実情に応じた支援を行う。	県 10/10

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
⑤ 生活支援コーディネー ター体制構築事業	県	単身や夫婦のみの高齢者世帯,認知症高齢者の増加に伴い,在宅における日常生活に支援が必要な高齢者が増加することから,「生活支援コーディネーター」の計画的な人材育成及び資質向上を図り,県内における生活支援サービス提供の体制づくりを推進する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 亲 区 刀 	心尹未复	3年度当初	2年度当初	対前年比	1/開 有
	刊	刊	刊	%	
① 地域包括支援センター 職員等研修事業	451	451	451	100. 0	
② 地域支援事業	1, 238, 130	1, 238, 130	1, 232, 929	100. 4	
③ かごしま介護予防市町 村支援事業	4, 250	4, 250	_	皆増	
④ 保険者機能強化支援事業	2, 994	2, 994	3, 064	97. 7	
⑤ 生活支援コーディネー ター体制構築事業	3, 692	3, 692	3, 699	99.8	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
① 地域包括支援センター 職員等研修事業	・地域包括支援センター 職員等研修の実施	・地域包括支援センタ 一職員等研修の実施 1回	・地域包括支援センター 職員等研修の実施 1回
② 地域支援事業	 ・地域支援事業交付金の 交付 43市町村 計1,238,130千円 (計画) 	・地域支援事業交付金 の交付 43市町村 計1,168,124千円	・地域支援事業交付金の 交付 43市町村 計 1,186,272千円

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
③ かごしま介護予防市町村支援事業	・介護予防圏域検討会 ・地域リハ県・圏域検討会 ・介護予防従事者等研修 の実施 ・伴走型個別支援 1 市町村	_	_
④ 保険者機能強化支援事業	・全体研修会 2回・圏域内研修会 8回・アドバイザー派遣による現地支援 12回・伴走型個別支援1市町村	 ・全体研修会 2回 ・圏域内意見交換会 6回 ・専門職アドバイザー養成研修会 1回 ・アドバイザー派遣による現地支援 6回 	・全体研修会 4回・圏域内意見交換会 延べ8回・モデル市町村に対する アドバイザーの現地支援 各3回
⑤ 生活支援コーディネーター体制構築事業	・養成研修の実施	・養成研修の実施 (基礎編1回) (実践編1回)	・養成研修の実施 (基礎編1回) (実践編1回)

(所管:高齢者生き生き推進課 地域包括ケア推進係)

継続(平成29年度~)

1 目 的

地域包括ケアシステム構築に係る医療介護連携の推進を図るため、在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村の取組を広域的な視点により支援する必要があることから、関係団体等と連携し、在宅医療・介護連携に係る協議会の開催や、入退院支援ルールの運用・定着及び、市町村等向け研修等の支援を行う。

2 内

在宅医療・介護連携推進支援事業 ① 県在宅医療・介護連携推進協議会開催事業 在宅医療・介護連携の推進方策を協議するため,在宅医療・介護関係者の代表による協議会を開催する。 ② 入退院支援ルール定着支援事業 医療・介護関係者の情報共有及び関係市町村の連携等の支援のため,県内全二次医療圏域において,入退院支援ルールの運用・定着に向けた協議等を行う。	事業区	事業主体	事 業 内 容	負担	国区分
③ 在宅医療・介護連携推進研修事業 市町村職員等に対して,在宅医療の推進に係 る効果的な事業の立案とその評価方法等につい て理解を深めるとともに,地域の実情に応じた 在宅医療・介護連携の推進方策の検討に資する よう,研修会を実施する。		進支	在宅医療・介護連携の推進方策を協議するため、在宅医療・介護関係者の代表による協議会を開催する。 ② 入退院支援ルール定着支援事業 医療・介護関係者の情報共有及び関係市町村の連携等の支援のため、県内全二次医療圏域において、入退院支援ルールの運用・定着に向けた協議等を行う。 ③ 在宅医療・介護連携推進研修事業 市町村職員等に対して、在宅医療の推進に係る効果的な事業の立案とその評価方法等について理解を深めるとともに、地域の実情に応じたて理解を深めるとともに、地域の実情に応じた在宅医療・介護連携の推進方策の検討に資する	県	10/10

3 予 算

事 業 区 分	総事業費	県 3年度当初	予 算 2年度当初	額 対前年比	備考
在宅医療・介護連携推進支	刊	刊	刊	%	
援事業	1, 705	1, 705	1, 775	96. 1	

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
在宅医療・介護連携推進 支援事業	①県在宅医療・介護連携 推進協議会の開催	①県在宅医療・介護連携 推進協議会の開催 協議会:1回	①県在宅医療・介護連携 推進協議会の開催 協議会:2回
	②入退院支援ルール運用 ・定着に係る医療機関 やケアマネージャー等 との連絡会議等を各圏 域で実施	②退院支援ルール策定・ 運用に係る「ケアマネ ジャー協議」, 「医療 ・介護合同会議」等を 実施 ルール策定済の圏域: 9圏域	
	③市町村等職員を対象と した研修会の開催	③市町村等職員を対象と した研修会を開催 研修:1回	(コーディネーター資質向 上事業 (~令和元年度)) ・医療コーディネーター 等を対象とした研修会 を開催 研修:2回

事業名	精神科救急医療体制整備事業

継続(平成8年度~)

1 目 的

休日・夜間等において緊急な医療を必要とする精神障害者に対し、迅速かつ適切な医療を提供する。

(所管:障害福祉課 精神保健福祉係)

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 精神科救急医療システム 整備事業	病院	日祝年末年始(9:00~24:00)の「病院群輪番方式」による診療応需体制(当番病院)を整備する。	国 1/2 県 1/2
② 精神科救急医療情報・相談センター事業	病院	消防機関、救急医療機関等からの入院患者受 入の要請等に対応する精神科救急情報センター を設置する。 あわせて、休日・夜間等の精神科救急医療電 話相談を協力病院の輪番制で実施する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	心尹未复	3年度当初	2年度当初	対前年比	/佣 /5
	刊	刊	刊	%	
① 精神科救急医療システム 整備事業	13, 723	13, 723	13, 723	100.0	
② 精神科救急医療情報・相談センター事業	14, 521	14, 521	14, 521	100. 0	

事業区分	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	令 和元 年度
① 精神科救急医療システム整備事業	精神科救急医療システム による空床確保日数 延 288日(駆) 連絡調整委員会 1回	精神科救急医療システム による空床確保日数 延 288日 連絡調整委員会 1回	精神科救急医療システム による空床確保日数 延 304日 連絡調整委員会 1回
② 精神科救急医療情報・ 相談センター事業	精神科救急情報センター 開設日数 休日72日, 土曜50日(販) 夜間365日(販) 精神科救急医療電話相談 窓口開設日数 休日72日, 夜間365日(販)	精神科救急情報センター 開設日数 休日72日, 土曜50日 夜間365日 精神科救急医療電話相談 窓口開設日数 休日72日, 夜間365日	精神科救急情報センター 開設日数 休日76日, 土曜50日 夜間366日 精神科救急医療電話相談 窓口開設日数 休日76日, 夜間366日

精神科救急医療地域支援体制強化事業

(所管:障害福祉課 精神保健福祉係)

継続(平成27年度~)

1 目 的

精神科救急医療体制の充実を図るため、処遇困難患者の対応や平日夜間等の診療協力を行う「精神科救急地域拠点病院」を指定する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
精神科救急医療地域支援体制強化事業	病院	精神科救急地域拠点病院の指定 ○県内2か所 ○運用日時 ・日祝年末年始(9:00〜翌9:00) ・平日夜間(17:00〜翌9:00)	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業 区 分	松尹未复	3年度当初	2年度当初	対前年比	/佣 /与
	刊	刊	千円	%	
精神科救急医療地域支援体制 強化事業	1, 627	1, 627	1, 627	100. 0	

事 業 区 分	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	令 和元 年度
精神科救急医療地域支援体 制強化事業	精神科救急地域拠点病院 の体制確保 2か所	精神科救急地域拠点病 院の体制確保 2か所	精神科救急地域拠点病院 の体制確保 2か所

事業名 措置入院者の退院後支援体制整備事業

(所管:障害福祉課 精神保健福祉係)

継続(令和元年度~)

1 目 的

措置入院者の円滑な社会復帰を促進するため、退院後支援計画を作成し、関係機関と連携した継続的 な退院後支援を行う体制を整備する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
措置入院者の退院後支援体 制整備事業	県	措置入院者の退院後支援計画を作成し、関係機 関と連携し、計画に基づいた相談指導を実施する とともに、各保健所ごとに支援体制の協議を行う。 併せて、措置入院者を直接支援する職員の支援 技術向上を図ることで、効果的な退院後支援を行 う。	県 1/2 県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 莱 区 分	心争未复	3年度当初	2年度当初	対前年比	/佣 ~与
	刊	刊	刊	%	
措置入院者の退院後支援体 制整備事業	1, 087	1, 087	1, 116	97. 4	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
措置入院者の退院後支援体 制整備事業	 措置入院者の退院 後支援計画の作成, 支援 等 支援者研修会の開催 	 措置入院者の退院 後支援計画の作成, 支援 等 支援者研修会の開催 	 措置入院者の退院 後支援計画の作成, 支援 等 支援者研修会の開催
		52人参加	62人参加

医療・ケア意思決定プロセス支援事業

(所管:高齢者生き生き推進課 地域包括ケア推進係)

継続(令和元年度~)

1 目 的

人生の最終段階における医療と介護の連携体制の整備及び、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」普及のため、国が実施している「人生の最終段階における医療体制整備事業 意思決定支援教育プログラム(E-FIELD)」指導者研修の受講者が講師となり、医療・介護関係者等を対象とした多職種参加型の研修会や、市町村が実施する研修、事例検討会、普及啓発等の支援を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
医療・ケア意思決定プロセス支援事業	県	① 意思決定支援普及事業 ア 医療・介護関係者向け研修会の開催 医療・介護関係者等の専門職を対象に、意思決定支援教育プログラム(E-FIELD)に基づいた研修を実施する。 イ ブラッシュアップ研修 「医療・介護関係者向け研修会」の受講者を対象に、意思決定支援に必要な知識・技術の向上を目的とした研修を実施する。 ② 地域における ACP の活用支援事業市町村の要望に応じて講師を派遣し、地域における研修、事例検討会、情報交換会、普及啓発等の支援を行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松尹耒賃	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 石
	刊	刊	刊	%	
医療・ケア意思決定プロセ ス支援事業	2, 343	2, 343	2, 343	100	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
医療・ケア意思決定プロセス支援事業	① ア 医療・介護関係者等 の専門職を対象に, ログラス (E-FIELD) に基づいた研修を実施 イ 「医療・介護関係者 でいた研修を実施 イ 「医療・介護関係者 を対象に、意思決定表 の向対象に、意思決 をまからとした研修を実施	① ア 医療・介護関係者 等の専門職を対象に, 意思決定 (E-FIELD) に基づラム(E-FIELD) に基が 研修: 1回 イ 有者者を接続の一次 でのでを でいる でのでを でいる でいる でんした でんした でんした でんした でんした でんした でんした でんした	① ・ 市町村等行政関係者 を対象に、「人名医療・ 「人名医をファースを関係を変した。」では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
	② ・ 地域における研修, 事例検討会,情報交換 会,普及啓発等の際に, 要望に応じて講師派遣 を実施	② ・ 地域における研修, 事例検討会,情報交 換会,普及啓発等の 際に,要望に応じて 講師派遣を実施 派遣市町村数:13市町村	フォローアップ研修:1回② ・ 地域における研修, 事例検討会,情報交換会,普及啓発等の際に,要望に応じて講師派遣を実施派遣市町村数:19市町村

(所管:保健医療福祉課 医務係)

継続(平成28年度~)

1 目 的

医療勤務環境改善支援センターは、医師や看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るため、各医療機関による勤務環境改善への取組に対して、労務管理面・医業経営面から、専門家による指導・助言を行うなど、個々の医療機関のニーズに応じた支援を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
①医療勤務環境改善支援セン ター運営事業	医療機関の 管理者等	医療機関が勤務環境改善に取り組むに当たり,医療勤務環境改善支援センターはアドバイザーの専門的知識を生かして,医療従事者が働きやすい環境・職場となるよう,当該医療機関へ助言・支援を行う。	基金10/10
②地域医療勤務環境改善体制整備事業	医療機関の 管理者等	勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると認める医療機関を対象とし、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費をパッケージとして助成する。	基金10/10

3 予 算

事業区分	※市	県	予 算	額	備考
事 未 凸 刀	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	// // // // // // // // // // // // //
	刊	刊	千円	%	
①医療勤務環境改善支援セン ター運営事業	3, 466	3, 466	3, 466	100.0	
②地域医療勤務環境改善体制 整備事業	189, 825	189, 825	24, 423 (3月補正)	777. 2	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
①医療勤務環境改善支援センター運営事業	医療勤務環境改善支援センターにおいて, アドバイザーの専門的 知識を生かして,医療 従事者が働きやすい環 境・職場となるよう, 当該医療機関へ助言・ 支援を行う。	医療勤務環境改善支援 センターにおいて,アド バイザーの専門的知識を 生かして,医療従事者が 働きやすい環境・職場と なるよう,当該医療機関 へ助言・支援を行った。 ①相談対応 55件 ②個別支援 2医療機関	医療勤務環境改善支援 センターにおいて,アド バイザーの専門的知識を 生かして,医療従事者が 働きやすい環境・職場と なるよう,当該医療機関 へ助言・支援を行った。 ①相談対応 62件 ②個別支援 1医療機関
②地域医療勤務環境改善体制整備事業	医師の労働時間短縮 に向けた総合的な取組 に要する経費をパッケ ージとして助成する。	医師の労働時間短縮に 向けた総合的な取組に要 する経費をパッケージと して助成した。 (助成件数:1件)	_

地域医療介護総合確保事業

(所管:保健医療福祉課 医療政策係)

継続(平成27年度~)

1 目 的

県地域医療構想に基づき,地域ごとにバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため, 地域医療構想調整会議を開催するとともに,病床機能転換に対する助成を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 地域医療構想推進事業 (平成28年度~)	県	地域医療構想策定後に、医療機関の自主的な取 組及び相互の協議によりその実現を図る。	県 10/10
2 病床の機能分化・連携 支援事業(平成27年度〜)	医療機関	地域において不足している病床の機能への転換 等のための整備費用を助成する。	県 1/2 事業主体 1/2
3 病床機能再編支援事業(令和2年度~)	医療機関	地域医療構想の実現を図る観点から, 医療機関の自主的な取組や協議により病床削減や再編統合に至った場合に給付金を支給する。	県 10/10

3 予 算

事 業 区 分	総事業費	県 3年度当初	予算2年度当初	額 対前年比	備考
1 地域医療構想推進事業	刊 17, 539	刊 17, 539	刊 17, 633	% 99. 5	
2 病床の機能分化・連携 支援事業	182, 936	182, 936	360, 239	50.8	
3 病床機能再編支援事業	169, 404	169, 404	302, 100	56. 1	R2は3月補正予算

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
1 地域医療構想推進事業	・地域医療構想調整会議の開催(2~4回) ※9圏域(8ヵ所)	・地域医療構想調整会 議の開催 (1~3回) ※9圏域 (8ヵ所)	・地域医療構想調整会議の開催(1~3回) ※9圏域(8ヵ所)
2 病床の機能分化・連携 支援事業	・地域において不足している病床の機能への転換等のための整備費用に対する助成	・地域において不足している病床の機能への転換等のための整備費用に対する助成(2件)	・地域において不足している病床の機能への転換等のための整備費用に対する助成(2件)
3 病床機能再編支援事業	・医療機関の自主的な取 組や協議による,地域医 療構想の実現に資する病 床削減や再編統合に対す る給付金の支給	・医療機関の自主的な 取組や協議による,地 域医療構想の実現に資 する病床削減や再編統 合に対する給付金の支 給(8件)	_

離島・へき地におけるICT技術を活用した 遠隔医療推進事業

(所管:保健医療福祉課 医療政策係)

新規(令和3年度~)

1 目 的

離島・へき地における医療の充実を図るため、ICTを活用した遠隔医療の推進に関する調査・研究を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
離島・へき地におけるICT 技術を活用した遠隔医療推進 事業	県	離島・へき地における医療の充実を図るため、 ICTを活用した遠隔医療の推進に関する調査・研究を行う。	県10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松争耒賃	3年度当初	2年度当初	対前年比	1/用 考
	刊	刊	刊	%	
離島・へき地におけるICT	2, 291	2, 291	0	皆増	
技術を活用した遠隔医療推進					
事業					

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令和 元 年 度
離島・へき地におけるIC T技術を活用した遠隔医療 推進事業	・県内の遠隔医療の実態及びニーズ調査の実施 ・本県における遠隔医療推進のためのニーズの把握,課題の整理 ・遠隔医療の導入支援		

事業名 看護職員確保対策事業

(所管:医師・看護人材課 看護係)

継続(①平成4年度、②平成27年度~、③平成29年度~、④((1)平成4年度~、(2)平成22年度~、(3)平成29年度~、(4)平成22年度~))

1 目 的

看護職員の確保, 資質の向上を図るため、県内就業の促進や離職防止のための支援のほか、研修体制の整備や研修を行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① ナースセンター事業	県 (県看護協会)	再就業相談事業,離職者の届出制度の周知,ハローワークと連携した就労相談や訪問看護師養成研修等を県看護協会に委託して実施する。	県 10/10
② 助産師出向支援導入事業	県	助産師の就業先の偏在解消や助産実践能力の向 上等を図るため,産科医療機関間の出向・受入支 援等を行う。	国 10/10
③ 看護職員確保対策推進事業	県	看護職員確保対策に取り組んでいる県や関係機関の事業について、評価及び課題解決の方策の検討及び「看護の日」記念事業を実施する。	県 10/10
④ 看護職員確保対策補助 事業	医療機関等	看護職員の離職防止や看護師の特定行為研修の 受講促進を図るため、病院に対し必要な助成を行 う。	県 10/10 国 10/10
		(1)病院内保育所運営費補助事業	県 2/3 事業者 1/3
		(2) 新人看護職員卒後研修事業	県 1/2 事業者 1/2
		(3) 看護師特定行為研修受講支援事業	県 1/2 県 1/2 事業者 1/2
		(4) 外国人看護師候補者就労研修支援事業	国 10/10

3 予 算

事 業 区 分	総事業費	県 3年度当初	予 算 2年度当初	額 対前年比	備考
① ナースセンター事業	刊 15, 562	刊 15, 562	刊 15, 564	100. 0	
② 助産師出向支援導入事業	1,070	1,070	1, 388	77. 1	
③ 看護職員確保対策推進事業	441	441	441	100.0	
④ 看護職員確保対策補助 事業	81, 299	81, 299	87, 159	93. 3	

- NIC - O	A . T	A = 1 . 4	A
事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
1 ナースセンター事業	・再就業相談事業 ・看護業務 PR 事業 ・訪問看護師養成講習会 事業 ・助産師合同研修	・再就業相談事業 ・看護業務 PR 事業 ・訪問看護師養成講習 会事業 ・助産師合同研修	・再就業相談事業 ・看護業務 PR 事業 ・訪問看護師養成講習会 事業 ・助産師合同研修
2 助産師出向支援導入 事業	・協議会 年2回	・協議会 年2回	・協議会 年2回
3 看護職員確保対策推進事業	·看護職員確保対策検討 会 年2回	・看護職員確保対策検 討会 年2回	
	・看護の日記念事業 県知事表彰 10人	・看護の日記念事業 県知事表彰 11人	・看護の日記念式典 参加者 370人 県知事表彰 12人
4 看護職員確保対策補助事業	 病院内保育所運営費補助事業 34施設補助対象院内保育施設 A型特例 4施設 A型 17施設 B型 12施設 B型特例 1施設 B型特例 1施設 	 病院內保育所運営費補助事業 30施設補助対象院內保育施設 A型特例 4施設 A型 17施設 B型 8施設 B型特例 1施設 	 病院内保育所運営費補助事業 34施設補助対象院内保育施設 A型特例 4施設 A型 17施設 B型 12施設 B型特例 1 施設
	・新人看護職員卒後研修 事業 (1)研修体制整備補助 40施設 (2)医療機関受入研修 補助 7施設	 ・新人看護職員卒後研修事業 (1)研修体制整備補助37施設 (2)医療機関受入研修補助3 施設 	・新人看護職員卒後研修 事業 (1)研修体制整備補助 39施設 (2)医療機関受入研修 補助 4施設
	· 看護師特定行為研修受 講支援事業 5 施設	·看護師特定行為研修 受講支援事業 3施設	・看護師特定行為研修受 講支援事業 1 施設
	·外国人看護師候補者 就労研修支援事業 0 施設	・外国人看護師候補者 就労研修支援事業 0 施設	・外国人看護師候補者 就労研修支援事業 1 施設

事業名 緊急医師確保対策事業

(所管:医師・看護人材課 医師確保対策係)

継続(平成20年度~)

1 目 的

将来にわたって医師を安定的に確保するため、医師修学資金の貸与、ドクターバンクの活用、臨床研修医の確保など、総合的な医師確保対策を推進する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
緊急医師確保対策事業	県	(1) 医師修学資金貸与事業 ① 地域枠 医学生に医師修学資金を貸与し、離島・へき地の医療機関に勤務する医師を確保する。	県 10/10
		② 特定診療科枠 将来,県内の産科,小児科等の地域の中核 的な病院等に勤務しようとする医学生に修学 資金を貸与する。	
		(2) 地域枠医学生離島・へき地医療実習事業 地域枠医学生の離島・へき地医療に対する熱 意を保持・増進するため、鹿児島大学と連携し て、離島・へき地医療実習及び学習会を実施す る。	県 10/10
		(3) 地域医師育成特別顧問の配置 卒前・卒後,義務明けまでを見通した地域枠 医学生の育成及び支援を図るため,地域医師育 成特別顧問を配置する。	県 10/10
		(4) ドクターバンク運営事業 「ドクターバンクかごしま」において、県外 在住医師のU・Iターンの促進を図るととも に、公立医療機関に対する医師の斡旋等を実施 する。	県 10/10
		(5) 女性医師復職研修事業 産休や育休後の女性医師の再就業を支援する ため,復職に向けた研修を実施する。 (6) 離島・へき地医療視察支援事業	県 10/10
		県外在住の医師を県内の離島・へき地での就 業につなげるため、離島・へき地の医療現場を 視察する際に要する経費の一部を支援する。	県 10/10
		(7) 臨床研修病院連携強化対策事業 県と臨床研修病院等で構成される「鹿児島県 初期臨床研修連絡協議会」において、臨床研修 医確保に向けた取組を推進する。	県 10/10

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担	国区分
		(8) 特定診療科医師派遣事業 鹿児島大学と連携して,産科医が不足する県 立病院をはじめとする地域の中核的病院等に産 科医を派遣する。 (9) 専門医養成支援事業 産科,小児科,麻酔科,救急科,総合診療科 に係る専攻医を確保するため,研修奨励金を支 給する。	県	10/10

3 予 算

事業区分	※ 本	県	予 算	額	供
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
	刊	押	刊	%	
緊急医師確保対策事業	248, 399	248, 399	257, 470	96. 5	

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
緊急医師確保対策事業	(1) 医師修学資金の貸与 ① 地域枠 新規貸与 18名 継続貸与 79名 ② 特定診療科枠 新規貸与 10名 継続貸与 4名 (2) へき地医療機関等配	 (1) 医師修学資金の貸与 ① 地域枠 新規貸与 18名 継続貸与 80名 ② 特定診療科枠 新規貸与 1名 継続貸与 3名 (2) へき地医療機関等配 	 (1) 医師修学資金の貸与 ① 地域枠 新規貸与 15名 継続貸与 88名 ② 特定診療科枠 新規貸与 1名 継続貸与 3名 (2) へき地医療機関等配
	置数 40名 (3) 地域枠医学生離島・ へき地医療実習の実施	置数 29名 (3) 地域枠医学生離島・ へき地医療実習に代わ り,オンライン形式の 講演会・勉強会を実施	置数 17名 (3) 地域枠医学生離島・ へき地医療実習 41施設 52名
	(4) 地域医師育成特別顧問(1名)の配置(5) ドクターバンクかごしまの運営	(4) 地域医師育成特別顧問(1名)の配置(5) ドクターバンクかごしまの運営 斡旋 1名 離島医療視察 1名	(4) 地域医師育成特別顧問(1名)の配置(5) ドクターバンクかごしまの運営女性医師復職研修1名
	(6) 鹿児島県初期臨床研 修協議会の運営	(6) 鹿児島県初期臨床研 修協議会の運営 初期臨床研修医令和 3年度採用数 98名	(6) 鹿児島県初期臨床研 修協議会の運営 初期臨床研修医令和 2年度採用数 108名

	事	業	区	分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
					(7) 特定診療科医師派遣	(7) 特定診療科医師派遣	(7) 特定診療科医師派遣
ı					2名	3名	2名
ı					(8) 特定診療科の専門医	(8) 特定診療科の専門医	(8) 特定診療科の専門医
ı					に研修奨励金を支給	に研修奨励金を支給	に研修奨励金を支給
					31名	33名	31名
					に研修奨励金を支給	に研修奨励金を支給	に研修奨励金を支

継続(平成21年度~)

1 目 的 勤務医等の離職防止・定着を図るため、勤務医等に対する手当支給などの処遇改善を行う医療機関の取組 を促進する。

(所管:子ども家庭課 母子医療係)

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容 負担	担区分
医師勤務環境改善等事業	県	①産科医等確保支援事業 分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対する 費用の一部補助を行う。	1/3 者 2/3
		②新生児医療担当医確保事業 NICUに入る新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対する費用の一部補助を行う。	1/3 者 2/3

3 予 算

事業区分	% 東	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	1/用 右
	刊	刊	刊	%	
医師勤務環境改善等事業	28, 381	28, 381	28, 381	100.0	

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
医師勤務環境改善等事業	医師の処遇改善に取り 組む医療機関への助成	医師の処遇改善に取り 組む医療機関への助成	医師の処遇改善に取り 組む医療機関への助成
	・産科医等確保支援事業(医療機関数27件見込み)	・産科医等確保支援事 業(医療機関数27件)	・産科医等確保支援事 業(医療機関数30件)
	・新生児医療担当医確 保事業(医療機関数1件 見込み)	・新生児医療担当医確保事業(医療機関数1件)	・新生児医療担当医確 保事業(医療機関数1 件)

事業名 医療施設防災対策事業

継続(平成26年度~)

(所管:保健医療福祉課 医務係)

医療施設における患者の安全確保を図るため、スプリンクラー等の整備を支援する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
医療施設防災対策事業	医療機関開設者	医療施設における患者の安全確保を図るため,スプリンクラー施設,自動火災報知設備の設置義務がない病院・有床診療所等に対し,これらの整備に要する費用を助成する。	国庫補助 (1)通常型: 19,900円/㎡ (2)水道連結型: 19,200円/㎡ (3)パツ型: 23,200円/㎡ (4)消令第32条: 22,600円/㎡

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	松尹未复	3年度当初	2年度当初	対前年比	1/用 45
	刊	刊	千円	%	
医療施設防災対策事業	131, 200	131, 200	577, 239	22. 7	

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
医療施設防災対策事業	スプリンクラー等設 置義務のない病院・有 床診療所が行うスプリ ンクラー等設置に要す る費用を助成する。	スプリンクラー等設 置義務のない病院・有 床診療所が行うスプリ ンクラー等設置に要す る費用を助成した。	スプリンクラー等設置 義務のない病院・有床 診療所が行うスプリン クラー等設置に要する 費用を助成した。
		3病院 : 91,896千円 3診療所: 19,953千円	2病院 : 141,652千円 8診療所:171,916千円

事業名

(所管:保健医療福祉課 医療政策係)

継続(開始年度は、2の表のとおり)

1 目 的

医療に恵まれない離島・へき地における医療を確保するため、へき地医療拠点病院及びへき地診療所の運営や施設・設備整備に対する助成等を行う。

2 内 容

運営事業 (平成14年度) 第への医師派遣を行うへき地医療拠点病院の運営費を助成する。 2 へき地診療所運営事業 (昭和42年度) 市町村 離島・へき地の医療を担うへき地診療所の運営費を助成する。 3 へき地医療拠点病院設備整備事業 (平成14年度) 病院 つき地医療拠点病院の医療機器の整備に対し、助成する。 4 遠隔医療設備整備事業 (平成14年度) 市町村等における遠隔医療に必要な機器の整備に対して助成する。 5 へき地診療所施設整備事業 (昭和42年度) 市町村 へき地診療所の施設整備に対して助成する。 6 へき地診療所設備 市町村	負担区分
(昭和42年度) 営費を助成する。 市 3 へき地医療拠点病院設備整備事業(平成14年度) 病院 へき地医療拠点病院の医療機器の整備に対し、助成する。 4 遠隔医療設備整備事業(平成14年度) 市町村等 市町村等における遠隔医療に必要な機器の整備に対して助成する。 5 へき地診療所施設整備事業(昭和42年度) 市町村 へき地診療所の施設整備に対して助成する。 6 へき地診療所設備整備事業(昭和42年度) 市町村 へき地診療所の医療機器の整備に対し、助成する。 6 へき地診療所設備要備。事業 市町村 本き地診療所の医療機器の整備に対し、助成する。	国 1/2 県 1/2
設備整備事業 (平成14年度) 市町村等 し、助成する。 場所で表記である。 場所である。 事業 (平成14年度) 市町村等における遠隔医療に必要な機器の整備に対して助成する。 事業 (昭和42年度) 市町村 へき地診療所の施設整備に対して助成する。 事業 市町村 へき地診療所の医療機器の整備に対し、助成 国力 する。	国 2/3 市町村 1/3
(平成14年度) 備に対して助成する。 †	国 1/2 県 1/2
(昭和42年度) 6 へき地診療所設備 市町村 へき地診療所の医療機器の整備に対し、助成 国 する。	国 1/2 市村等1/2
整備事業する。	国 1/2 市町村 1/2
	国 1/2 市町村 1/2

3 予 算

	事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	事 業 区 分	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1/用 45
		刊	刊	千円	%	
1	へき地医療拠点病院 運 営 事 業	27, 792	27, 792	30, 721	90. 5	
2	へき地診療所運営事業	199, 610	199, 610	212, 588	93. 9	

事業区分	※車 要車	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 石
3 へき地医療拠点病院 設備整備事業	3, 850	3, 850	5, 060	76. 1	
4 遠隔医療設備整備事業	0	0	22, 083	0	
5 へき地診療所施設整備事業	0	0	6, 892	0	
6 へき地診療所設備 整 備 事 業	3, 190	3, 190	8, 084	39. 5	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令和 元 年 度
1 へき地医療拠点病院 運 営 事 業	鹿児島赤十字病院外 6 病院が行うへき地診療 所への医師派遣及び無 医地区での巡回診療等 の医療活動に要する運 営費を助成する。	鹿児島赤十字病院外 5 病院が行うへき地診療 所への医師派遣及び無 医地区での巡回診療等 の医療活動に要する運 営費を助成した。	鹿児島赤十字病院外7 病院が行うへき地診療 所への医師派遣及び無 医地区での巡回診療等 の医療活動に要する運 営費を助成した。
2 へき地診療所運営事業	三島村外7市町村に対 してへき地診療所の運 営費を助成する。	三島村外7市町村に対 してへき地診療所の運 営費を助成した。	三島村外7市町村に対 してへき地診療所の運 営費を助成した。
3 へき地医療拠点病院 設 備 整 備 事 業	鹿児島赤十字病院に対 して医療機器の整備費 を助成する。	鹿児島赤十字病院に対 して医療機器の整備費 を助成した。	_
4 遠隔医療設備整備事業	_	三島村のへき地診療所 の遠隔医療に必要な機 器の整備に対して助成 をした。	_
5 へき地診療所施設整備事業	_		十島村平島へき地診療 所(看護師住宅)に関 する施設整備費を助成 した。(令和2年度へ の繰越で実施)
6 へき地診療所設備 整 備 事 業	屋久島町のへき地診 療所に対して医療機器 の整備費を助成する。	南大隅町、屋久島町及び瀬戸内町のへき地診療所に対して医療機器の整備費を助成した。	南大隅町、屋久島町、 のへき地診療所に対し て医療機器の整備費を 助成した。

事業区分	令和3年度	令 和 2年 度	令和 元年 度
7 離島巡回診療ヘリ 運 営 事 業 (再 掲)		十島村の眼科, 耳鼻咽喉科巡回診療をヘリコプターを活用して実施する。(実績なし)	十島村の眼科, 耳鼻咽喉科巡回診療をヘリコプターを活用して実施する。 (実績なし)

事業名 歯科医療確保対策事業

(所管:保健医療福祉課 医務係)

継続(①昭和53年度~, ②平成13年度~, ③昭和34年度~, ④平成25年度~, ⑤平成30年度~, ⑥・⑦令和元年度~令和2年度)

1 目

目 的 障害者(児),休日の歯科診療,無歯科医地区や在宅での歯科医療,障害者歯科医療体制を確保するため, 障害者等歯科診療所の運営や歯科巡回診療車による巡回診療,在宅機器整備への助成を実施する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 障害者等歯科診療所運営 事業	県	障害者(児)及び休日の歯科診療を確保する ため,県歯科医師会に委託して障害者等歯科診 療所を運営する。	県 10/10
② 障害者等歯科診療普及事業	県	障害児(者)及び難病患者の歯科診療・予防体制の充実を図るため、地域の障害児(者)等に対する歯科保健・診療体制の整備及び福祉施設職員等に対する口腔ケアの指導を実施する。	県 10/10
③ 歯科巡回診療	県	県歯科医師会へ歯科巡回診療車(こじか号) の運営を委託し、無歯科医地区を対象とした巡 回診療を実施する。	県 10/10 (一部 国1/2)
④ 離島歯科医療等体制充実 事業	県	無歯科医地区における歯科巡回診療の更なる 充実を図るため,一部離島において巡回診療回 数を追加する。	基金10/10
⑤ 歯科衛生士確保対策事業	県	未就業の歯科衛生士への研修を実施し,県内 歯科衛生士の人材確保を図る。	基金10/10
⑥ 歯科衛生士・歯科技工士 養成所施設整備事業	県歯科医師会	歯科医療技術の高度化に対応する質の高い 歯科衛生士及び歯科技工士を養成するため, 歯科衛生士・歯科技工士の養成施設である鹿 児島歯科学院専門学校の施設整備に対する助 成を行う。	基金 1/2 事業者 1/2
⑦ 在宅歯科医療連携拠点· 障害者歯科診療所等施設整 備事業	県歯科医師会	在宅歯科医療の提供体制を充実させるため, 鹿児島県歯科医師会が設置する口腔保健 センターの施設整備に対する助成を行う。	基金 1/2 事業者 1/2

3 予 算

事 業 区 分	総事業費	県 3年度当初	予 2年度当初	額 対前年比	備考
①障害者等歯科診療所運営事業	刊 36, 716	刊 36, 716	刊 17, 833	% 205. 8	
②障害者等歯科診療普及事業	1,782	1, 782	1, 782	100. 0	
③歯 科 巡 回 診 療	13, 382	13, 382	13, 763	97. 2	
④離島歯科医療等体制充実事業	1,034	1, 034	1, 034	100.0	
⑤歯科衛生士確保対策事業	737	737	737	100. 0	
⑥歯科衛生士・歯科技工士養成 所施設整備事業	0	0	48, 798	0	

事 業 区 分	総事業費	県 3年度当初	予 算 2年度当初	額 対前年比	備考
⑦在宅歯科医療連携拠点・障害 者歯科診療所等施設整備事業	0	0	19, 151	0	
計	53, 651	53, 651	103, 098	52. 0	

事 業 区 分	令和3年度	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度
① 障害者等歯科診療所運営事業	県歯科医師会に委託	県歯科医師会に委託	県歯科医師会に委託
	し,障害者(児),休日の	し,障害者(児),休日の	し,障害者(児),休日の
	歯科診療を実施	歯科診療を実施	歯科診療を実施
② 障害者等歯科診療普及事業	県歯科医師会に委託	県歯科医師会に委託	県歯科医師会に委託
	し,施設への歯科巡回	し,施設への歯科巡回	し,施設への歯科巡回
	診療を実施するととも	診療を実施するととも	診療を実施するととも
	に,歯科医師及び福祉	に,歯科医師及び福祉	に,歯科医師及び福祉
	施設職員に対して障害	施設職員に対して障害	施設職員に対して障害
	児(者)歯科診療の研修	児(者)歯科診療の研修	児(者)歯科診療の研修
	や口腔ケア指導を実施	や口腔ケア指導を実施	や口腔ケア指導を実施
	年間5施設(予定)	年間5施設	年間5施設
③ 歯科巡回診療	県歯科医師会に歯科	県歯科医師会に歯科	県歯科医師会に歯科
	巡回診療車の運営を委	巡回診療車の運営を委	巡回診療車の運営を委
	託し,無歯科医地区で	託し、無歯科医地区で	託し、無歯科医地区で
	巡回診療を実施	巡回診療を実施	巡回診療を実施
	年間58日(予定)	年間28.5日	年間64日
④ 離島歯科医療等体制充実 事業	県歯科医師会に委託 し,一部離島において 巡回診療回数を追加 年間2日(予定)	県歯科医師会に委託 し、一部離島において 巡回診療回数を追加 年間2.5日	県歯科医師会に委託 し,一部離島において 巡回診療回数を追加 年間3日
⑤ 歯科衛生士確保対策事業	未就業の歯科衛生士	未就業の歯科衛生士	未就業の歯科衛生士
	への研修を実施し,県	への研修を実施し,県	への研修を実施し,県
	内歯科衛生士の人材確	内歯科衛生士の人材確	内歯科衛生士の人材確
	保を図る。	保を図った。	保を図った。
⑥ 歯科衛生士・歯科技工士 養成所施設整備事業	_	質の高い歯科衛生 士及び歯科技工士を 養成するため,歯科 衛生士・歯科技工士 の養成施設で専門 見島歯科学院専門学 校の施設整備に対す る助成を行った。	質の高い歯科衛生士 及び歯科技工士を養成 するため、歯科衛生士 ・歯科技工士の養成施 設である鹿児島歯科学 院専門学校の施設整備 に対する助成を行っ た。
⑦ 在宅歯科医療連携拠点・ 障害者歯科診療所等施設整 備事業	_	在宅歯科医療の提供 体制を充実させるため 鹿児島県歯科医師会が 設置する口腔保健セン ターの施設整備に関す る助成を行った。	在宅歯科医療の提供 体制を充実させるため 鹿児島県歯科医師会が 設置する口腔保健セン ターの施設整備に関す る助成を行った。

(所管:保健医療福祉課 災害医療対策班)

継続(①平成11年度~、②平成12年度~〈※平成24年度より救急・広域災害医療情報システム整備事業〉、③平成20年度~、④平成24年度~、⑤平成28年度~、⑥平成29年度~、⑦令和元年度~)

1 目 的

事業名

災害時における救急医療を確保するため、重篤救急患者の救命医療を行う災害拠点病院の連絡会議の開催、救急・広域災害医療情報システム(EMIS)の運用、大規模災害発生後の急性期(おおむね48時間以内)に医療救護活動を行う災害派遣医療チーム(DMAT)の整備、被災地方公共団体の保健医療行政の指揮調整機能等の応援を行う災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の整備、災害時に重要な役割を果たす二次救急医療施設等の耐震化又は補強等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 災害拠点病院整備事業	県,病院	災害時に多発する重篤患者の救命医療を行う 災害拠点病院の連絡会議を開催する。	県 10/10
② 救急・広域災害医療情報システ ム整備事業	県	救急・広域災害医療情報システムの運用を行 う。	県 10/10
③ 災害派遣医療チーム整備 事業	県	①災害派遣医療チームの養成及び活動に必要な技能の向上のため医師等を研修及び訓練に派遣するとともに、活動時の事故等の補償に備え傷害保険に加入する。 ②新型コロナウイルス感染症への対応として医療提供体制の整備を図る。	①県 10/10 ②国 10/10
④ 災害拠点病院等施設設備 整備事業	病院	災害時の重症救急患者等の医療を確保するため,災害拠点病院における,①医療機器等の設備,②給水設備等の施設の整備を図る。	①国 1/3 県 1/3 病院 1/3 ②国 1/3 病院 2/3
⑤ 防災訓練等参加支援事業	病院	大規模地震を想定して実施される広域医療搬送実働訓練へDMATが参加するための経費を補助する。	国 10/10
⑥ 災害時健康危機管理支援チーム養成研修事業	県	災害時健康危機管理支援チームの養成のため,職員を国主催研修に派遣するとともに,職員を対象とした研修を実施する。	県 10/10
⑦ 医療施設等耐震整備事業	病院	地震発生時における継続的な医療提供体制の 維持を図るため、二次救急医療機関等が実施す る耐震化又は補強等に要する工事費を助成す る。	国 0.475 病院 0.525

3 予 算

	車 米 区 八	沙市光串	県	予 算	額	/# #×
	事 業 区 分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
		刊	刊	刊	%	
1	災害拠点病院整備事業	164	164	166	98.8	
2	救急・広域災害医療情報システ	5, 310	5, 310	5, 310	100.0	
	ム整備事業					
3	災害派遣医療チーム整備事業	194, 423	194, 423	4, 993	3893. 9	
4	災害拠点病院等施設設備	35, 083	35, 083	41, 950	83. 6	
	整備事業					
5	防災訓練等参加支援事業	1,800	1,800	1,800	100.0	
6	災害時健康危機管理支援	1, 056	1, 056	1,061	99. 5	
	チーム養成研修事業					
7	医療施設等耐震整備事業	0	0	120, 953	_	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
1 災害拠点病院整備事業	災害時の救急医療を 確保するため災害拠点 病院連絡会議を開催す る。	災害時の救急医療を 確保するため災害拠点 病院との連絡調整を行った。	災害時の救急医療を 確保するため災害拠点 病院連絡会議を開催し た。
2 救急・広域災害医療情報システム整備事業	救急・広域災害医療 情報システムの運用を 行う。	救急・広域災害医療 情報システムの運用を 行った。	救急・広域災害医療 情報システムの運用を 行った。
3 災害派遣医療チーム整 備事業	災害派遣医療チーム要 の養成及び活動に必め, 医療技能の向上のため, 医師等の研修及び訓練 で表述等の研修及び訓練 の事内所修及び訓練 のかか事情に備え。 のかかである。 新型コロケウインとして を療提供体制の整備を を療提供体制の整備を 行う。	災害派遣医療チーム の養成及び活動に必め, 医師等の訓練及び研修 への派遣,活動時の事 故等の加入を行った。 新型コロナウイルス 感染症への対応として 医療提供体制の整備を 行った。	災害派遣医療チーム の養成及び活動に必要 な技能の向上のため, 医師等の研修への派遣 及び県内研修の実施, 活動時の事故等の補償 に備え傷害保険の加入 を行った。

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
4 災害拠点病院等施設設 備整備事業	災害時の重傷救急患 者等の医療を確保する ため災害拠点病院等の 施設設備整備に対する 助成を行う。	災害時の重傷救急患 者等の医療を確保する ため災害拠点病院等の 施設設備整備に対する 助成を行った。	災害時の重傷救急患 者等の医療を確保する ため災害拠点病院等の 施設設備整備に対する 助成を行った。
5 防災訓練等参加支援事業	大規模地震を想定し て実施される広域医療 搬送実働訓練へDMA Tが参加するための経 費を補助する。	大規模地震を想定して実施される広域医療搬送実働訓練へDMA Tが参加するための経費を補助した。	大規模地震を想定して実施される広域医療搬送実働訓練へDMA Tが参加するための経費を補助した。
6 災害時健康危機管理支 援チーム養成研修事業	DHEAT構成員を 養成するため、職員の 研修への派遣や県内研 修を実施する。	DHEAT構成員を 養成するため、職員の 研修への派遣を実施し た。	DHEAT構成員を 養成するため、職員の 研修への派遣や県内研 修を実施した。
7 医療施設等耐震整備事業	_	地震発生時における継続的な医療提供体制の維持を図るため、二次 救急医療機関等が実施する耐震化又は補強等 に要する工事費を助成した。	_

事業名

災害派遣精神医療チーム体制整備事業

(所管:障害福祉課 精神保健福祉係)

継続(平成29年度~)

1 目 的

災害時の精神科医療の提供体制の整備を図るため、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動を 行う災害派遣精神医療チーム (DPAT)を整備する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
災害派遣精神医療チーム体制整備事業	県	(1)行政機関,精神科医等からなる運営委員会の開催(年2回) (2)県内DPAT養成研修の開催(年1回) (3)国等が主催するDPAT研修,訓練等への参加 (4)DPAT派遣に必要な資機材を整備	国 1/2 県 1/2 国10/10 (一部)

3 予 算

事業区分	炒車光弗	県	予 算	額	備考
	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	1
	刊	刊	刊	%	新型コロナ
災害派遣精神医療チーム体制	22, 556	22, 556	1,864	1, 210	ウイルス感
整備事業					染症対策経
					費の追加に
					よる増

事 業 区 分	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	令 和元 年度
災害派遣精神医療チーム体制整備事業	(1)行政機関,精神科医等からなる運営委員会の開催(年2回) (2)県内DPAT養成研修の開催(年1回) (3)国等が主催する研修,訓練等への参加 (4)DPAT派遣に必要な資機材を整備	(1)行政機関,精神科医等からなる運営委員会の開催(年2回) (2)県内DPAT養成研修(フォローアップ研修会)の開催(年1回) (3)国等が主催する研修,訓練等への参加 (4)DPAT派遣に必要な資機材を整備	(1)行政機関,精神科医等からなる運営委員会の開催(年2回) (2)県内DPAT養成研修の開催(年1回) (3)国等が主催する研修,訓練等への参加 (4)DPAT派遣に必要な資機材を整備 (5)県DPATマニュアルの策定

事業名 | 災害派遣福祉チーム活動支援事業

継続(令和元年度~)

1 目 的

災害時に、高齢者や障害者など災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応するため、避難所等で福祉 支援を行う災害派遣福祉チームの活動に必要な研修や資機材の整備等を行う。

(所管:社会福祉課 福祉企画係)

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
災害派遣福祉チーム活動支 援事業	県	災害派遣福祉チームが円滑に活動できるよう, チーム員を国主催研修へ派遣するとともに,県主 催研修を実施する。 また,チームの活動に必要なパソコン等の資機 材を整備するとともに,活動時の事故等の補償に 備え,傷害保険に加入する。 ・チーム員数 168名(令和3年3月末現在)	国 10/10

3 予 算

事	業	ı, ✓	分	総事業費	県	予 算	額	備考
尹	未	<u>X</u>	77	心尹未負	3年度当初	2年度当初	対前年比	佣与
				刊	刊	刊	%	
災害派遣 援事業	福祉	チーム	活動支	1, 500	1, 500	1, 500	100	

4 令和3年度実施計画及び事業実績

事業区分	令和3年度	令 和 2 年度	令 和 元 年 度
災害派遣福祉チーム活動支 援事業	・チーム員向け研修会及び市町村向け説明会(県主催)の開催 ・災害派遣福祉チームリーダー養成研修(厚生労働省主催)への派遣 ・資機材の購入(パソコン等) ・チーム員の傷害保険加入等	・チーム員向け研修会 及び市町村向け説明会 (県主催) は中止 ・災害派遣福祉チーム リーダー養成研修(厚 生労働省主催)の参加 (動画配信方式) ・資機材の購入(小型発 電機) ・チーム員の傷害保険 加入等	

(注) 平成30年度は, 災害時の福祉支援体制について協議するために「災害福祉広域支援ネットワーク 構築事業」を, 令和元年度は, 災害派遣福祉チームの体制を構築するために「災害派遣福祉チーム 養成事業」を実施

事業名 病床転換助成事業	(所管:保健医療福祉課 医療政策係)
--------------	--------------------

継続(平成21年度~)

1 目 的

高齢者の医療の確保に関する法律第の規定により、医療費適正化を推進するために、病床の転換に要する費用を助成する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
病床転換助成事業	医療機関	医療費適正化を推進するため、県内の医療機関 に対し、当該医療機関の開設者が行う病床の転換 に要する費用を助成する。	国 10/27 県 5/27 保険者 12/27

3 予 算

事業区分	※市	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
病床転換助成事業	刊	刊	刊	%	
	10,000	10,000	10,000	100.0	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令和元 年度
病床転換助成事業	・医療機関が医療療養病 床から介護保険施設等 に転換する際の整備費 用の助成(1件)	・医療機関が医療療養病床から介護保険施設等に転換する際の整備費用の助成(1件)	・医療機関が医療療養病 床から介護保険施設等 に転換する際の整備費 用の助成 (6件)

事業名	保健医療計画推進事業	(所管:保健医療福祉課 医療政策係)
-----	------------	--------------------

新規(令和2年度)

1 目 的

保健医療提供体制の総合的な整備を図るため、医療法に基づき、現行の第7次鹿児島県保健医療計画の中間見直しを行う。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
保健医療計画推進事業	県	保健医療提供体制の総合的な整備を図るため,医療法に基づき,現行の第7次鹿児島県保健医療計画の中間見直しを行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松尹未貫	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 与
	刊	刊	刊	%	
保健医療計画推進事業	_	_	1, 365	0	
			※R3年度へ		
			繰越		

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
保健医療計画推進事業	・保健医療計画策定委員 会の開催 ・市町村,県医師会等へ の意見聴取の実施 ・パブリック・コメント の実施 ・県医療審議会への諮問 (令和2年度からの繰越)		-

事業名	地域医療連携促進事業	(所管:保健医療福祉課	医療政策係)

継続(平成19年度~)

1 目 的

県民が安心して効率的に医療を受けられる地域社会の形成のため、医療機能の分化・連携等により、 急性期から療養まで切れ目ない医療提供体制の整備を促進する。

2 内 容

	事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1	地域医療連携促進事業 (平成19年度)	県	医療機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制を整備するため,県内各地域において,疾病別・事業別及び在宅医療の医療連携推進体制の整備に向けた検討を行う。	国 1/2 県 1/2
2	かかりつけ医普及啓発 事業 (平成26年度)	県医師会	在宅医療を推進するため、県医師会において、かかりつけ医を認定するとともに、かかりつけ医の役割などその重要性/必要性について普及啓発を行う。	県 1/2 事業主体 1/2
3	医療・介護ネットワーク 整備事業(平成26年度)	郡市医師会	急性期から在宅医療・介護までの機能分化・ 連携の推進や、地域包括ケアシステムの構築に 向けた医療・介護の連携を図るため、ICTを 活用した情報共有基盤整備を促進する。	県 1/2 事業主体 1/2

3 予 算

	市 光 豆 八	沙声光弗	県	予 算	額	/ 世
	事 業 区 分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
		刊	刊	刊	%	
1	地域医療連携促進事業	2,074	2, 074	2, 080	99. 7	「3 医療・
						介護ネットワ
2	かかりつけ医普及啓発	1, 967	1, 967	1, 967	100	ーク整備事
	事業					業」について
						は,令和3年
3	医療・介護ネットワ	0	0	0	0	度の活用がな
	ーク整備事業					かっため,R
						3 当初予算は
						0円となって
						いる。

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
1 地域医療連携促進事業	・二次保健医療圏毎に 5疾病5事業及び在宅 医療に係る医療連携体 制を検討 ・地域医療連携計画の進 捗状況の把握・評価等 <5疾病5事業> *5疾病 がん,脳卒中,心筋梗塞等 の心血管疾患,糖尿病,精 神疾患 *5事業 救急医療,災害医療 離島・へき地医療 周産期医療,小児医療	・二次保健医療圏毎に 5疾病5事業及び在 宅医療に係る医療連 携体制を検討 ・地域医療連携計画の 進捗状況の把握・ で 5疾病5事業> *5疾病 がん,脳卒中,心筋梗塞等 の心血管疾患,糖尿病,精 神疾患 *5事業 救急医療,災害医療 離島・へき地医療 周産期医療,小児医療	療に係る医療連携体制 を検討
2 かかりつけ医普及啓発事業	 ・認定審査会の開催 ・認定証の交付 ・ポスター,電車・バス広告,講演会による普及啓発 		•

큠	-	¥	Ł	X	7
ヲ	-	7	₹	1	

医療施設等施設整備事業

(所管:保健医療福祉課 医療政策係)

継続(平成28年度~)

1 目 的

地球温暖化対策に資する病院及び診療所の整備を支援することにより、病院等における地球温暖化対策の取り組みを推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
医療施設地球温暖化対策整備事業	病院及び診 療所の開設 者	地球温暖化対策の取り組みを推進するため,屋 上等の太陽電池設置や緑化整備など,地球温暖 化に資する病院等の整備に要する経費を助成す る。	国 0.3135 事業者 0.6865

3 予 算

事業区分	沙市光弗	県	予 算	額	備考
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
医療施設地球温暖化対策整 備事業	衎 31, 130	刊 9, 759	刊 449	% 2173. 50	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年度
医療施設地球温暖化対策整 備事業	地球温暖化対策に資す る病院の整備に要する経 費を助成する。	1	1

事業名	看護職員修学資金等貸与事業

(所管:医師・看護人材課 看護係)

継続(①昭和37年度~, ②平成27年度~)

1 目 的

県内の看護職員の確保と定着を図るため、将来、看護職員として就業しようとする看護師等養成施設 に在学する学生・生徒に対して、修学資金を貸与する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
看護職員修学資金等貸与事業	県	県内の看護職員の確保が困難な施設等に将来就業しようとする学生,生徒に修学資金を貸与する。また,鹿児島市を除く県内の看護職員の確保が困難な施設等に将来就業しようとする学生,生徒に特別修学資金を貸与する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	/佣 /与
	刊	刊	刊	%	
看護職員修学資金等貸与事	28, 737	28, 737	38, 938	73.8	
業					

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
① 看護職員修学資金貸与	貸与人数計 30人助産師1人看護師25人准看護師4人	貸与人数計 57人助産師2人看護師52人准看護師3人	貸与人数計 79人助産師1人看護師75人准看護師3人
② 看護職員特別修学資金 貸与	貸与人数計 37人助産師2人看護師35人	貸与人数 計 34人 助産師 1人 看護師 33人	貸与人数計 27人助産師2人看護師25人

事業名	看護師等養成所運営事業

(所管:医師・看護人材課 看護係)

継続(昭和46年度~)

1 目 的

看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため、学校法人等が設置する養成所の運営費を助成する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
看護師等養成所運営費補 助事業	県	看護師等養成所に対し運営費の一部を助成す る。	県 定額

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	祁尹未 其	3年度当初	2年度当初	対前年比	/佣 ~与
	刊	刊	刊	%	
看護師等養成所運営費補助事業	291, 327	291, 327	298, 649	97. 5	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
看護師等養成所運営費補	補助対象(養成所)	補助対象(養成所)	補助対象(養成所)
助事業	19課程	19課程	19課程

事業名 地域医療対策基金造成事業

(所管:医師・看護人材課 医師確保対策係)

継続(平成20年度~)

1 目 的

将来にわたって地域における医療を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実 現に資するため、基金を造成する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
地域医療対策基金造成事業	県	基金を設置して、以下の事業を実施する。 ・医師確保に向けた総合的な施策 ・常駐の産科医のいない離島地域の妊産婦の健 診・出産に係る通院や滞在費等の経費の助成	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事業区分	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	佣巧
	刊	刊	刊	%	
地域医療対策基金造成事業	40, 800	40,800	42, 750	95. 4	

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
地域医療対策基金造成事業	基金40,800千円を積立	基金42,750千円を積立	基金127,675千円を積立

事業名

(所管:健康增進課 疾病対策係)

継続(平成10年度~)

1 目 的

本県における臓器移植の体制整備を図るとともに、移植医療に関する正しい知識を県民に普及啓発する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1 臓器移植コーディネーター 設置助成事業	(公財) 県移植医療アイバンク推進協会	鹿児島県移植医療アイバンク推進協会に設置されるコーディネーターの人件費等に対して助成を行う。	県 10/10
2 HLA検査センター設置 助成事業	鹿児島大学病院	HLA検査センターの検査員の人件費等に対 して助成を行う。	県 10/10
3 臓器移植推進普及啓発事業	県	普及啓発キャンペーンの実施, リーフレット の作成・配布	県 10/10
4 臓器移植対策推進事業	(公財) 県移植医 療アイバンク推進 協会	鹿児島県移植医療アイバンク推進協会に対 し、普及啓発活動等に必要な経費について助成 を行う。	県 10/10

3 予 算

* * C /\	沙市	県	予 算	額	/# #z.
事業区分	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	備考
1 臓器移植コーディネーター 設置助成事業	刊 4, 048	刊 4, 048	刊 4, 048	% 100.0	
2 HLA検査センター設置 助成事業	904	904	904	100.0	
3 臟器移植推進普及啓発事業	86	86	86	100.0	
4 臓器移植対策推進事業	1, 728	1, 728	1,728	100. 0	

事業区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
1 臓器移植コーディネータ 一設置助成事業	鹿児島県移植医療アイ バンク推進協会の臓器 移植コーディネーターへの 助成	鹿児島県移植医療アイ バンク推進協会の臓器 移植コーディネーターへの 助成	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会の臓器移植コーディネーターへの助成
2 HLA検査センター設 置助成事業	HLA検査センターへ の人件費等の助成	HLA検査センターへ の人件費等の助成	HLA検査センターへの 人件費等の助成
3 臓器移植推進普及啓発事業	街頭キャンペーン等の実施 (鹿児島市等県内15市町)	街頭キャンペーン等の実施 (鹿児島市等県内1市町)	街頭キャンペーン等の実施 (鹿児島市等県内10市町)
4 臓器移植対策推進事業	鹿児島県移植医療アイ バンク推進協会が行 う,普及啓発活動等へ の助成	鹿児島県移植医療アイ バンク推進協会が行 う,普及啓発活動等へ の助成	鹿児島県角膜・腎臓バン ク協会が行う,普及啓発 活動等への助成

事業名 第57回献血運動推進全国大会

(所管:薬務課 献血運動推進全国大会担当)

継続(令和2年度~)

1 目 的

広く国民各層に献血への理解と協力を求め、我が国の血液事業のより一層の推進を図ることを目的と して、献血運動推進全国大会を全国持ち回りで開催しており、令和3年度に本県で第57回大会を開催 する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
第57回献血運動推進全国大会	県	・献血運動推進全国大会の開催	県 10/10

3 予 算

事業	<u>خا</u>	\wedge	総事業費	県	予 算	額	備考
尹 未	区	分	松尹未其	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 4号
			刊	刊	刊	%	
第57回献血道大会	重動推	推全国	31, 461	31, 461	2, 699	1, 165. 7	

事 業 区 分	令和3年度	令 和 2 年度	令 和 元 年度
第57回献血運動推進全国大会	献血運動推進全国大会の開催 ・開催日時:令和3年9 月上旬 ・場所:川商ホール(鹿 児島市)	献血運動推進全国大会の開催準備 ・実行委員会の設立 ・献血運動推進「標語」, 「ポスターデザイン」 募集	

市光力	《生性取名层
事業名	災害時緊急医

事業名 | 災害時緊急医薬品等確保事業

継続(①平成6年度~,②平成30年度~)

1 目 的

川内原子力発電所による災害が発生した場合の緊急時における発電所の周辺地域住民の安全確保のた めに、必要となる安定ヨウ素剤の整備・維持管理及び事前配布並びに配布管理システムの開発を行う。

(所管:保健医療福祉課 災害医療対策班)

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 安定ヨウ素剤整備事業	県	・安定ヨウ素剤の説明会を開催し、事前配布を行う。 ・安定ヨウ素剤等関係資機材の配備を行う。	国 10/10
② 安定ヨウ素剤配布管理 システム開発事業	県	・安定ョウ素剤の事前配布対象者への配布状況, 転出入者の把握及び薬剤更新等の台帳管理を行 うためのシステム開発を行う。	国 10/10

3 予

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
一	心ず未負	3年度当初	2年度当初	対前年比	加 与
	刊	千円	刊	%	
① 安定ヨウ素剤整備事業	31, 541	31, 541	40, 368	78. 1	
② 安定ヨウ素剤配布管理 システム開発事業	1, 980	1, 980	41, 108	4.8	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
① 安定ヨウ素剤整備事業	・安定ョウ素剤の説明会 を開催し、事前配布を実 施予定 ・事前配布した安定ョウ 素剤を更新配布予定 ・安定ョウ素剤等関係資 機材を配備予定	・安定ョウ素剤の説明会 を開催し、事前配布を実施 ・安定ョウ素剤等関係資 機材の配備	・安定ヨウ素剤の説明会 を開催し、事前配布を実 施 ・安定ヨウ素剤等関係資 機材の配備
② 安定ヨウ素剤配布管理 システム開発事業	・PAZ用システムの改修及び保守・UPZ用システムの開発及び保守	・PAZ用システムの保守※ PAZ用システムの 改修及びUPZ用システムの テムの開発を開始(令 和3年度に繰越)	_

(所管:保健医療福祉課 災害医療対策班)

継続(①, ②, ③昭和58年度~, ④平成25年度~)

1 目 的

川内原子力発電所で災害が発生した場合の緊急時における周辺住民の安全確保を図るため、医療措置を行う施設や物品の整備・維持管理を行うとともに、原子力災害医療に従事する者を各種研修会へ派遣し、必要な知識の習得に努める。

また、原子力防災訓練において、避難退域時検査及び簡易除染訓練を行うほか、川内原子力発電所から概ね30km県内に所在する医療機関等の避難計画や避難の仕組みについて、実効性を高めるための取り組みの促進に努める。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
① 緊急被ばく医療施設等整 備	県	川内原子力発電所による災害が発生した場合の緊急時における当発電所の周辺地域住民の安全確保のため、医療措置を行う施設及び物品の整備・維持管理を行う。	国 10/10
② 防災講習会開催等	県	川内原子力発電所に係る放射性物質の放出に よる災害時に原子力災害医療に従事する医師, 看護師,保健師及び放射線技師等を各種研修会 へ派遣する。	国 10/10
③ 原子力防災訓練	県	原子力防災訓練として,避難退域時検査及び 簡易除染訓練を行うとともに,他道府県が実施 する訓練の視察研修を行う。	国 10/10
④ 避難計画作成支援事業	県	川内原子力発電所から概ね30km圏内に所在する医療機関等の原子力災害が発生した際の避難計画や避難の仕組みについて、関係機関等との連絡調整を行い、実効性を高めるための取り組みを促進する。	国 10/10

3 予 算

沙市光弗	県	予 算	額	備考
松尹耒賃	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 有
刊	刊	千円	%	
79, 600	79, 600	325, 127	24. 4	
30, 205	30, 205	40, 599	74. 3	
5, 997	5, 997	8, 136	73. 7	
198	198	202	98. 0	H30までは民生企画事
				業で実施
	79, 600 30, 205 5, 997	総事業費3年度当初行行79,60079,60030,20530,2055,9975,997	総事業質 3年度当初 2年度当初 行 行 行 79,600 79,600 325,127 30,205 30,205 40,599 5,997 5,997 8,136	総事業質 3年度当初 2年度当初 対前年比 1 1 1 % 79,600 79,600 325,127 24.4 30,205 30,205 40,599 74.3 5,997 5,997 8,136 73.7

事業区分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
1 緊急被ばく医療施設等整備	緊急被ばく医療施設 (北薩地域振興局第2 庁舎汚染検査除染室) 及び原子力災害医療に 必要な物品の整備・維 持管理に努める。 また,済生会川内病 院の被ばく医療施設の 運営費を助成する。	緊急被ばく医療施設 (北薩地域振興局第2 庁舎汚染検査除染室) 及び原子力災害医療に 必要な物品の整備・維 持管理に努めた。 また,済生会川内病 院の二次被ばく医療施 設の運営費を助成した。	緊急被ばく医療施設 (北薩地域振興局第2 庁舎汚染検査除染室) 及び原子力災害医療に 必要な物品の整備・維 持管理に努めた。 また,済生会川内病 院の二次被ばく医療施 設の運営費を助成した。
2 防災講習会開催等	原子力災害医療の関係者を各種研修会へ派遣し、原子力災害時における医療措置等に関する知識の修得、技能の向上に努める。	原子力災害医療の関係者を各種研修会へ派遣し、原子力災害時における医療措置等に関する知識の修得,技能の向上に努めた。	原子力災害医療の関係者を各種研修会へ派遣し、原子力災害時における医療措置等に関する知識の修得、技能の向上に努めた。
3 原子力防災訓練	原子力防災訓練において,避難退域時検査 ひび簡易除染訓練を行い,原子力災害時における医療措置等の習熟 に努める。	原子力防災訓練において、避難退域時検査 及び簡易除染訓練を行い、原子力災害時における医療措置等の習熟に努めた。	原子力防災訓練において、避難退域時検査及び簡易除染訓練を行い、原子力災害時における医療措置等の習熟に努めた。
4 避難計画作成支援事業	川内原子力発電所から概ね30㎞圏内に所在する医療機関等の原子力災害が発生した際の避難計画や避難の仕組みについて、関係機関等との連絡調整を行い、実効性を高めるための取り組みの促進に努める。	川内原子力発電所から概ね30km圏内に所在する医療機関等の原子力災害が発生した際の避難計画や避難の仕組みについて,関係機関等との連絡調整を行い,実効性を高めるための取り組みの促進に努めた。	川内原子力発電所から概ね30㎞圏内に所在する医療機関等の原子力災害が発生した際の避難計画や避難の仕組みについて、関係機関等との連絡調整を行い、実効性を高めるための取り組みの促進に努めた。

事業名 被災者生活支援基金積増事業

新規(令和3年度)

1 目 的

平成18年の県北部豪雨災害を機に、大規模な災害で床上浸水以上の被害を受けられた世帯及び小規模事業者に対して、1世帯(1事業者)当たり20万円の「被災者生活支援金」を支給する制度を創設した。この支援金の支給に当たり、県と市町村で当初の造成額を4億円とする「鹿児島県被災者生活支援基金」を設置している。

(所管:社会福祉課 福祉企画係)

当該支援金の対象は、①被災者生活再建支援法が適用された市町村、②①と同一の災害で被害を受けた市町村で、①全壊、半壊、床上浸水以上の住宅被害を受けた世帯、②店舗等が①と同等の被害を受け、一定の要件を満たす小規模事業者としている。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
被災者生活支援基金積増事業	県	県,市長会,町村会による県被災者生活支援基金に関する協定に基づき,県内で発生する自然災害において住家等に著しい被害を受けた被災者の生活を支援するために支給する被災者生活支援金の財源として,当該基金への積増を行う。・県35,000千円・市長会・町村会35,000千円	県 10/10

3 予 算

事	業	区	分	総事業費	県	予算	額	備	考
7	*),	心ず未貝	3年度当初	2年度当初	対前年比	VĦ	7
				刊	刊	刊	%		
被災者	生活支	援基金	養増事	35, 000	35,000	_	皆増		
業									

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
被災者生活支援基金積増事業	審模帯円 災用同たは浸けと定事 等の上た加 にを業事給金活た災村全地等要者記りな以告し当。象支村被対半宅店を主 を業事給金活た災村全地等要者記りな以告の とでする対理町で、は援②を世、害等け小 た年でを とでする対理町で、は援②を世、害等け小 た年でを とでする対理町で、は一次では、 とでするが、実をでする。 を要素をでする。 とでも、 とでも、 とでも、 とでも、 とでも、 とでも、 とでも、 とでも、 とでも、 とでも、 とでも、 とでも、 とでも、 というない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのよる。 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない。 とのようない、 とのよりない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのようない、 とのより、 とのまり、 とのより、 とのより、 とのより、 とのまり、 とのなり、 とのまり、 とのまり、 とのまり、 とのまり、 とのなり、 とのなり、 とのなり、 とのなり、 とのなり、 とのなり、 とのなり、 とのなり、 とのなり		

事業名

(所管:健康增進課 感染症保健係)

継続(昭和22年度~)

1 目 的

感染症の発生及びまん延を防止するため、予防に関する啓発・普及、的確な情報の収集・提供等を行うほか、患者発生時に迅速的確な防疫対策を実施するために、病原体保有者の検索、健康診断等を行う。 また、新型インフルエンザ対策を推進するため、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等を行う。

2 内 容

	事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1	予防推進事業	県	・病原体保有者の検索・患者発生時の健康診断及び保健指導・感染症予防対策の市町村等指導・輸入感染症対策	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県 10/10
2	連絡調整事業	県	・感染症の発生予防,発生時の対策について, 九州単位で開催する情報交換会等に出席す る。	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県 10/10
3	感染症予防体制整備事業	県	・感染症危機管理対策協議会の開催 ・地域の関係機関と連携した対策を推進するため、保健所単位で研修会を開催する。	一部 国 1/2 県 1/2 その他 県 10/10
4	検疫事業	県	・検疫法第22条及び23条に基づく,保健所 長による検疫の実施	国 10/10
5	新型インフルエンザ対策 事業	県	・使用期限が切れる抗インフルエンザウイルス 薬を廃棄し、新たに抗インフルエンザウイル ス薬を補充する。 ・新型インフルエンザ等の発生・流行に備え、 保健所等の担当者説明会を開催する。	県 10/10
6	風しん検査事業	県	・風しんのワクチン接種の必要性を判断できる ようにするための抗体検査を医療機関等で実 施する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
新 未	松尹未复	3年度当初	2年度当初	対前年比	佣与
1 予防推進事業	刊 3, 307	刊 3, 307	刊 3, 340	% 99. 0	
2 連絡調整事業	259	259	258	100.4	
3 感染症予防体制整備事業	7, 356	7, 356	2, 829	260. 0	
4 検疫事業	21	21	25	84. 0	
5 新型インフルエンザ 対策事業	46, 521	46, 521	47, 456	98. 0	
6 風しん検査事業	6, 852	6, 852	8, 090	84. 7	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
1 予防推進事業	・病原体保有者の検索	・病原体保有者の検索 6,551件	・病原体保有者の検索 6,678件
	・県職員臨床検査技師 研修会の開催 1回		・県職員臨床検査技師 研修会の開催 1回
2 連絡調整事業	九州・山口九県感染 症関係機関連絡会議 1回		九州・山口九県感染 症関係機関連絡会議 1回
3 感染症予防体制整備事業	・感染症危機管理対策 協議会の開催 1回		
	・鹿児島県エイズ対策 連絡協議会の開催 1回	・鹿児島県エイズ対策 連絡協議会の開催 1回	・鹿児島県エイズ対策 連絡協議会の開催 1 回
4 検疫事業	・検疫の実施	・検疫の実施	・検疫の実施

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
5 新型インフルエンザ対策 事業	・抗インフルエンザウ イルス薬の備蓄等 タミアルカプセル 15,000人分 ラピアクタ 8,000人分	・抗インフルエンザウ イルス薬の備蓄等 タミフルカプセル 19,400人分 リレンンザ 5,000人分	・抗インフルエンザウ イルス薬の備蓄等 イナビル 27,000人分
	新型インフルエンザ 等対策担当者説明会 の開催 1回		
6 風しん検査事業	・風しん抗体検査件数 1,000件	・風しん抗体検査件数 676件	・風しん抗体検査件数 864件

感染	≌症!	医痛	大	策	事主	業

事業名

継続(平成11年度~)

1 目 的

感染症指定医療機関の施設等整備や維持運営に要する経費を補助することにより、感染症の入院患者に良 質で適切な医療を提供する。

(所管:健康增進課 感染症保健係)

また、一類・二類感染症患者の入院医療費を公費負担することにより、感染症患者に適切な医療を提供し、 感染症のまん延防止を図る。

2 内 容

	事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
1	指定医療機関整備運営事業	県	・第一種・第二種感染症指定医療機関の感染症 病床の運営に要する経費の補助	国 1/2 県 1/2
2	医療扶助	県	・一類・二類感染症患者の感染症指定医療機関への入院に係る医療費について、医療保険制度等を適用した残額の患者負担について、公費負担する。 ・感染症の診査に関する協議会を開催し、感染症患者の就業制限、入院勧告等に関し、必要な審査を行う。	国 3/4 県 1/4 県 10/10
3	指定医療機関施設設備整 備事業	県	・感染症指定医療機関及び感染症外来協力医療 機関の施設改修に要する経費の補助	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
	松尹未負	3年度当初	2年度当初	対前年比	加 与
	千円	刊	刊	%	
1 指定医療機関整備運営事業	20,600	20, 600	20,600	100. 0	
2 医療扶助	38, 327	38, 327	362	10, 587. 6	
3 指定医療機関施設設備整備事業	25, 992	25, 992	0	皆増	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
1 指定医療機関整備運営費	・第一種・第二種感染	・第一種・第二種感染	・第一種・第二種感染
	症指定医療機関の7	症指定医療機関の4	症指定医療機関の7
	医療機関(23床)に助	医療機関(11床)に助	医療機関(23床)に助
	成	成	成
2 医療扶助	・感染症患者	・感染症患者	・感染症患者
	(公費負担予定)	(公費負担実績) 522件	(公費負担実績) なし
3 指定医療機関施設設備整備事業	・1医療機関に助成		

事業名

食品安全推進対策事業

(所管:生活衛生課 食品衛生係)

継続(平成16年度~)

1 目 的

食品衛生法の規定に基づき、県民の健康の保護を図るため、本県の実情を考慮した食品衛生監視指導計画を策定し、重点的・効率的な監視指導を実施し、食の安全に関する情報提供を行い、消費者の視点に立った食品安全対策を推進する。

2 内 容

事業区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
食品安全推進対策事	業県	県民の健康保護を図るために、消費者の視点に立った食品安全確保として、県独自の食品衛生監視指導計画の策定、食品表示の適正化、食品安全情報の提供及び国等との連携強化を推進する。	県 10/10

3 予 算

事業区分	% 声光弗	県	予 算	額	備考
事	総事業費	3年度当初	2年度当初	対前年比	佣巧
	刊	刊	刊	%	
食品安全推進対策事業	427	427	428	99.8	

事 業 区 分	令和3年度(計画)	令和2年度	令 和 元 年 度
食品安全推進対策事業	・鹿児島県食品衛生監視 指導計画の策定 ・食品表示の適正化に係 る監視指導 ・食品安全に関するパン フレット作成10,000部	指導計画の策定 ・食品表示の適正化に係 る監視指導	・鹿児島県食品衛生監視 指導計画の策定 ・食品表示の適正化に係 る監視指導 ・食品安全に関するパン フレット作成10,000部

継続(昭和29年度~)

1 目 的

奄美大島,加計呂麻島,請島,与路島及び徳之島の5島においては,ハブの咬傷者がここ数年50人前後発生しており,住民の日常生活に大きな不安と脅威を与え,農林業及び観光の振興を阻害する要因となっている。

このため, 所要のハブ対策を実施することにより, 住民の安心・安全な生活環境を確保するとともに, 5 島の産業及び観光振興等に寄与する。

2 内 容

事 業 区 分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
ハブ対策事業	県	・住民が健康で安心して生活できる生活環境を確保するため、住民とハブとの棲み分けの方策等の研究を進める。 ・咬傷時の緊急治療のため、治療薬であるはぶ抗毒素を購入し医療機関や役場等に配備する。	国 1/2 県 1/2

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事 未 凸 刀	松尹未賃	3年度当初	2年度当初	対前年比	/佣 ~与
	刊	刊	刊	%	
ハブ対策事業	12, 731	12, 731	15, 718	81.0	

事 業 区 分	令和3年度	令和2年度	令 和 元 年 度
ハブ対策事業	・ハブと人間の棲み分けを目的とした諸調査及び研究 ・はぶ抗毒素の購入配備	・ハブと人間の棲み分けを目的とした諸調査及び研究 ・はぶ抗毒素の購入配備	・ハブと人間の棲み分け を目的とした諸調査及び 研究 ・治療薬の改善 ・はぶ抗毒素の購入配備

事業名	動物愛護業務事業	(所管:生活衛生課	乳肉衛生係)
-----	----------	-----------	--------

新規(令和3年度~)

1 目 的

保護・引取頭数を減少させる入口対策とともに,譲渡,返還頭数を増加させる出口対策に取り組むことにより,殺処分頭数の減少を推進し,殺処分ゼロを目指す。

2 内 容

事業区分	事業主体	事 業 内 容	負担区分
動物愛護業務事業	県	犬・猫の保護・引取頭数を減少させると共に譲渡 の推進を図るため、地域猫活動を支援する自治体等 への補助やミルクボランティア等を行う動物愛護団 体への助成などを行う。	県 10/10

3 予 算

事業区分	総事業費	県	予 算	額	備考
事	松争耒賃	3年度当初	2年度当初	対前年比	1佣 石
	刊	刊	刊	%	
動物愛護業務事業	4, 747	4, 747	_	_	

事 業 区 分	令和3年度(計画)	令和2年度	令 和 元 年 度
動物愛護業務事業	・地域猫活動を支援する 自治体等への補助の実施 ・ミルクボランティア等 を行う動物愛護団体への 助成 ・動物愛護センターで譲 渡する犬猫へのマイクロ チップの装着 ・動物愛護イベント開催 ・動物管理所の施設整備		